

令和5年度、令和6年度、令和7年度 文化庁／文部科学省 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

浜松市における地域日本語教育の  
総合的な体制づくり推進事業

浜松版生活日本語教育プログラム開発事業  
【報告書】

浜松市

令和8年3月

事業受託者 公益財団法人浜松国際交流協会 (HICE)

# 目次

はじめに	3
序章 事業実施の背景	
1 報告書について	4
2 浜松市における浜松版生活日本語教育プログラム開発事業の位置づけと目的	4
3 文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の概要	5
第1章 浜松版生活日本語教育プログラム開発事業概要	
1 事業の目的	6
2 実施体制	6
3 3年度間の事業計画	6
第2章 令和5年度 浜松版生活日本語教育プログラム開発 報告	
1 開発を行うまでの経緯	7
2 開発体制の構築	8
3 開発会議での検討内容	9
4 開発会議での論点	32
5 浜松版生活日本語コースプロトタイプ(暫定版)	34
6 課題	40
第3章 令和6年度 浜松版生活日本語教育プログラム試行検証 報告	
1 試行体制	42
2 浜松版生活日本語コース試行概要	42
3 検証方法と体制	45
4 検証議論内容	46
5 プロトタイプ(暫定版)の改善	47
6 効果検証(定性評価・定量評価)	51
7 課題	54
第4章 令和7年度 浜松版生活日本語教育プログラム本格実施 報告	
1 本格実施の体制	57
2 本格実施のための教師研修	58
3 浜松版生活日本語コース実施内容	59
4 カリキュラム改善内容	62
5 効果検証(定量評価)	65

6 課題	67
7 成果と今後の展望	68
第5章 令和7年度 浜松市地域日本語教育シンポジウム 2025 報告	
1 シンポジウム開催の目的	70
2 開催概要	70
3 主な内容(要約)	71
4 来場者アンケート結果	75
第6章 関係者によるレポート	
1 日本語指導担当者の視点	77
2 コーディネーターの視点	81
第7章 3年度間の成果と課題	
1 成果物一覧	
1-1 浜松版生活日本語コースカリキュラム	89
1-2 浜松版生活日本語コースパンフレット	89
1-3 浜松版生活日本語コース紹介動画	89
2 まとめ	
2-1 3年間で得られた成果	90
2-2 残された課題	91
終章 提言	92
参考資料	
1 会議体一覧	94
2 浜松市地域日本語教育シンポジウム 2025 ディスカッション文字起こし	96

---

## はじめに

---

浜松市は、人口 77 万 7 千人<sup>1</sup>の静岡県最大の政令指定都市です。東京、名古屋、大阪を結ぶ日本の大動脈上に位置し、気候も温暖なため、人や物が行き来しやすい地理的条件が整った開かれた都市でもあります。また、東に 1 級河川である天竜川があり、その豊富な水資源と地形にも恵まれているため、農業や工業が発展しています。特に、工業の中では、繊維、楽器、輸送用機器等の製造業が多く、世界市場を舞台に活躍する大企業も少なくありません。こうした背景から外国人の就労機会も多く、多様な文化的背景を持つ市民が在住しています。

1990 年、出入国管理及び難民認定法が改正施行され、就労制限のない「定住者」という在留資格が日系人二世及び三世とその家族にまで付与されるようになりました。これを機に、多くの日系ブラジル人が仕事を求めて浜松を訪れるようになり、ブラジル国籍の方は全国の都市で最多です。現在では多国籍化も進み、87 の国と地域、約 3 万 1 千人<sup>2</sup>を超える外国籍の方が暮らしています。これは全国的に見ても非常に多い数字です。また、「永住者」や「定住者」といった、長期的に日本で生活する方が在留資格者の約 6 割を占めており、浜松市は多くの外国人市民にとって生活の基盤となる場所となっていることが伺えます。

このような状況の中、地域社会においては、言語や生活習慣、文化の違いから生じる様々な課題も顕在化してきました。しかし、浜松市では、こうした外国人市民を、地域経済を支えまちづくりを進める重要なパートナーと位置づけ、多言語での生活相談や情報提供、日本語教室の開催、生活・行政情報の多言語化、外国にルーツを持つ子供たちの教育支援など、多岐にわたる多文化共生施策を実施してきました。

これまで、公益財団法人浜松国際交流協会（以下、「HICE」と表記）は、浜松市が多文化共生施策を進める拠点施設である浜松市多文化共生センターと浜松市外国人学習支援センターの運営委託を受け、様々な事業を行ってきました。日本語教育に注目して見ると、市では令和元年度より、文化庁（令和 6 年度より文部科学省）「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の採択を受け、HICEが同事業を受託運営しています。

本報告書は、同事業の一環として令和 5 年度から新たな取組として追加された「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発についてまとめたものです。令和 5 年度から令和 7 年度の 3 年度間で「浜松版生活日本語コース」を開発し、試行検証、本格実施という段階を経て体系化されました。その道のりは大変険しく厳しいものでしたが、学習者・教師・地域住民に正の効果が見られた結果に、まずは安堵しております。

報告書は 3 年度間の過程を中心に構成しています。本報告が、各地の地域日本語教育推進のための資料として活用されることを願うとともに、本事業にご協力くださった多くの方々に心より御礼申し上げます。

令和 8 年 3 月

公益財団法人浜松国際交流協会 (HICE)

---

<sup>1</sup> 2026 年 3 月 1 日時点 <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/gyousei/library/>

<sup>2</sup> 2026 年 3 月 1 日時点 <https://www.hi-hice.jp/ja/>

---

## 序章 事業実施の背景

---

### 1 報告書について

この報告書は、「浜松市地域日本語教育推進アクションプラン 2023-2027年度」<sup>3</sup>で掲げられている3つのビジョンのうちの1つである「日本語教育の質の維持向上」を達成するために、文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の「(3)「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組」を活用して実施した、令和5、6、7年度浜松版生活日本語プログラム開発事業の報告を行うものである。

### 2 浜松市における浜松版生活日本語教育プログラム開発事業の位置づけと目的

令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、翌令和2年6月には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が策定された。日本語教育の推進に関する法律においては、地方公共団体は、地域の状況に応じて日本語教育の推進に関する施策を策定、実施する責務を有することと記されており、また、基本的な方針には、外国人を日本社会の一員として受け入れ、外国人が社会から孤立しないようにするためには、日本語を習得できるようにすることが極めて重要であると述べられている。

浜松市でも、地域における日本語教育をより推進するため、令和元年度より、文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、地域日本語教育の体制づくりを着実に進めている。令和元年度の初年度には同事業を活用して地域日本語教育実態調査<sup>4</sup>を行い、その結果を踏まえ、令和2年2月に「地域日本語教育推進方針」を策定した。その後、令和2年度～令和4年度の3年度間を第一フェーズとして、同方針に基づいた体制づくりに取り組み、第1フェーズの最終年度である令和4年度には、翌令和5年度からの第2フェーズにつなげるために日本語能力及び日本語使用状況調査<sup>5</sup>を実施した。その後、同調査の結果を踏まえ「地域日本語教育推進方針」に、令和5年度から令和9年度までの5年度間のロードマップを盛り込んだ「浜松市地域日本語教育推進アクションプラン 2023-2027年度」をとりまとめた。

この「浜松市地域日本語教育推進アクションプラン 2023-2027年度」には、浜松市多文化共生都市ビジョン(第3次計画期間:2023~2027年度)<sup>6</sup>において5つの重点取組<sup>7</sup>の一つに位置付けられている「②総合的・体系的な日本語教育の推進」を実現させるため3つのビジョン<sup>8</sup>を掲げている。さらにビジョンの実現化に向け、地域日本語教育推進方針の4本柱にもとづいたアクションが29設定されており、これらを着実に達成するためのKPIも立てられている。浜松版生活日本語プログラム開発事業は、これまでの調査

---

<sup>3</sup> <https://www.hi-hice.jp/ja/for-supporter/material-download/#actionplan>

<sup>4</sup> [https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/89888/令和202hamamatsushi\\_chiikinihongohoukokusho.pdf](https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/89888/令和202hamamatsushi_chiikinihongohoukokusho.pdf)

<sup>5</sup> <https://www.hi-hice.jp/ja/for-supporter/material-download/#jpnoryokujokyu>

<sup>6</sup> <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kokusai/kokusai/kokusaitoppage.html>

<sup>7</sup> ①外国人材の活躍促進、②総合的・体系的な日本語教育の推進、③日常生活やライフステージに応じた支援体制の構築、④危機管理体制の強化、⑤デジタルツールの活用促進・DXの推進

<sup>8</sup> 「日本語教育の質の維持向上」、「ライフステージ・コースに応じた日本語学習機会の提供」、「広大な市域をカバーする地域展開」の3つである。

結果や地域の現状と課題を踏まえて掲げられたビジョンの一つである地域における日本語教育の質の維持向上を目指したものである。

### 3 文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の概要

文部科学省及び文化庁では、在留外国人の急増や在留管理における外国人材の受入れの本格化を受けて、令和元年度より地方公共団体が関係機関と連携しつつ行う日本語教育環境を強化するための「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業」「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施している。本事業は、対象を①都道府県、②政令指定都市、③都道府県又は政令指定都市が指定した、総務省が認定する地域国際化協会等としており、本事業を実施するために必要とする経費の一部を補助することにより、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図ることを目的としている。補助対象事業は、(1)広域での総合的な体制づくり、(2)市区町村等の日本語教育の取組への支援(間接補助等)、(3)「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組である。事業は単年度で実施され、年々増加している。浜松市は、本補助事業が開始された令和元年度より、7年連続で採択を受けている。

(3)「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組は、令和5年度より同事業に新たに加わった取組である。本取組は、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を参照・活用し、その理念を踏まえた日本語教育プログラムを開発・編成する取組のことである。ここで開発・編成される日本語教育プログラムは「生活」に関する教育プログラムと呼ばれ、「日本語教育の参照枠」におけるB1レベルが到達レベルとされている。文部科学省は、対象団体の地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業計画に本取組が含まれ、効果的・効率的に日本語を学び続けられる環境を目指した包括的な体制整備を行っている」と認められれば、補助率の調整開始より連続した3年間に限り補助対象経費の3分の2の額を国庫補助額の上限としている。浜松市では、本取組が加わった初年度の令和5年度より採択を受け、令和6年度、令和7年度と開発に取り組んできた。

文化庁・文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」実施団体数

年度	実施団体数	
令和元	プログラムA-8団体	プログラムA-地域の日本語教育における実態や課題の把握と日本語教育を実施するための具体的な計画策定等
	プログラムB-9団体	プログラムB-地域における日本語教育推進のための体制づくりのため、司令塔となる人材の確保や日本語教室の運営等
令和2	プログラムA-6団体	プログラムA-地域の日本語教育における実態や課題の把握と日本語教育を実施するための具体的な計画策定等
	プログラムB-31団体	プログラムB-地域における日本語教育推進のための体制づくりのため、司令塔となる人材の確保や日本語教室の運営等
令和3	42団体	
令和4	48団体	
年度	実施団体数	『「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発』実施団体数
令和5	55団体	3団体(山梨県、千葉市、浜松市)
令和6	57団体	4団体(山梨県、千葉市、浜松市、埼玉県)
令和7	58団体	7団体(山梨県、千葉市、浜松市、埼玉県、島根県、鳥取県、熊本市)

集計は文部科学書ウェブサイト採択団体一覧より  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/nihongo\\_kyoiku/mext\\_02998.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02998.html)

# 第1章 浜松版生活日本語教育プログラム開発事業概要

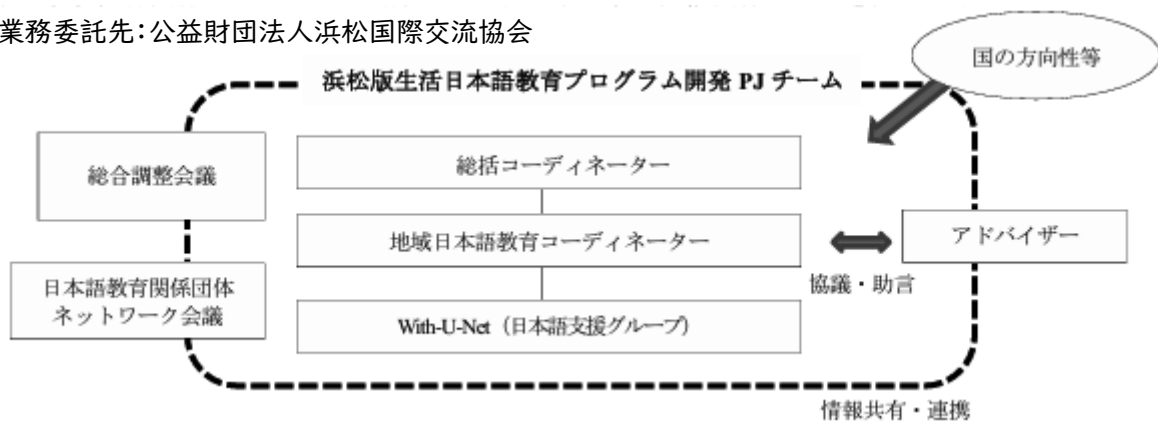
## 1 事業の目的

浜松市で生活を始める外国人市民が、自立した言語使用者として安心安全に暮らすため、また日本語を使用して人とのつながりをもつことで、生活域の幅を広げ生活の質を向上できるよう、「生活 Can do」を活用した日本語教育を行うこと。また、学習した日本語を使用し、学習者が日本社会においても個々にあったキャリア形成を見出し、多様性を活かした生活が送れるよう、希望するライフコースへの接続や社会参画を促し支援することを目的とする。

## 2 実施体制

業務委託元：浜松市

業務委託先：公益財団法人浜松国際交流協会



- ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置し、With-U-Net 日本語教師を中心として浜松版生活日本語教育プログラム開発プロジェクトチームを構成
- ・アドバイザーと連携（随時助言をいただく）
- ・総合調整会議に進捗状況を報告
- ・日本語教育関係団体ネットワーク会議を通じ、各日本語教室開催団体からの意見を聴取

## 3 3年度間の事業計画

令和5年度	浜松版生活日本語コースのカリキュラム開発、評価方法の開発
令和6年度	浜松版生活日本語コースの試行検証、カリキュラム改善、教材開発
令和7年度	浜松版生活日本語コースの運用開始、カリキュラム改善 浜松版生活日本語コースのカリキュラム開発成果発信・普及のためのシンポジウム開催

---

## 第2章 令和5年度浜松版生活日本語教育プログラム開発 報告

---

### 1 開発を行うまでの経緯

#### 【浜松市】

令和4年度には、浜松市地域日本語教育推進アクションプラン(2023~2027年度)の策定に資するため、「日本語能力調査及び日本語使用状況調査」を実施した。調査では、J-CAT (Japanese Computerized Adaptive Test)により、外国人住民の客観的な日本語能力を測定し、J-CATを終えた被験者に、アンケート調査への協力を依頼した。テストには500人、アンケートには489人の協力を得ることができた。この調査からは、協力者の日本語能力はA1程度が62%、A2程度が21%、B1程度が14.2%、それ以上が2.8%であったという結果が出た。これがきっかけの一つとなり、令和5年度からの浜松市地域日本語教育推進アクションプランにおいて、日本語教育の質の向上に取り組むこととなった。

また、序章3の通り、文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」においては、令和5年度から生活日本語教育プログラム開発が新たな取組として追加されている。令和5年2月に、令和5年度文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり事業」(以下、本章では「体制づくり事業」という)の募集案内が公表され、浜松市では生活日本語教育プログラム開発を新たな取組として申請することになった。市域内の日本語教育体制づくりを続けるために必要な財源の確保という動機のほか、これまでの地域日本語教育実践の中で、初級レベル終了後の学習者や初級レベル以上の外国人住民から寄せられていた中級レベルの日本語学習ニーズに応えられていなかったこともきっかけの一つである。実は、浜松市では令和4年度に体制づくり事業を活用して中級クラスを試行したのだが、地域日本語教育においては中級レベルの開設は新たな挑戦であったこともあり、結果は、教室開始前から終了時までの口頭能力の上昇が3割にとどまった上、満足度も初級クラスに比べて低い傾向であった(文化庁国語課地域日本語教育推進室、2024)。試行結果から、外国人住民の学習ニーズがあることは確認されたものの、中級レベルの日本語教育を行うには指導体制構築の課題があることが明るみになり、また、地域日本語教育において中級レベルまでを公的資金で行うべきか十分な検討が必要だということがわかった。

そのような中、「日本語教育の参照枠」において、外国人が「自立した言語使用者」として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活するよう支援する必要があることが示され、その実現のために、体制づくり事業において、B1レベルを到達レベルとした日本語教育プログラムを開発・編成する取組への補助が新たに追加されたことがわかり、申請することが決定した。

#### 【日本語教育の参照枠を活用した教育モデル開発事業】

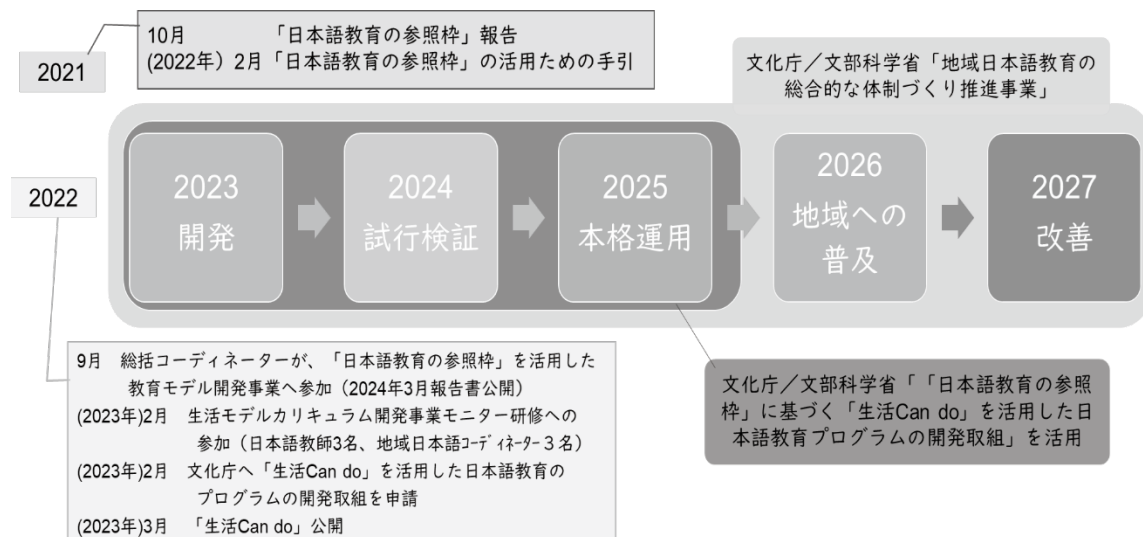
国においては、令和4年度の外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策にて、新たに「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容やレベル尺度に対応した分野別の教育モデルの開発が加わっている。これが具体的に事業化されたものが、「日本語教育の参照枠を活用した教育モデル開発事業」<sup>9</sup>(以下、「モデル開発事業」という。)(令和4年度)である。「留学」「就労」「生活」分野のうち、「生活」分野は公益社団法人日本語教育学会が令和4年度から令和6年度まで受託しており、令和4年9月より総括コ

---

<sup>9</sup> [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/nihongo\\_kyoiku/mext\\_02799.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02799.html)

ーディネーターが同事業のカリキュラム・シラバス開発委員会委員となった。また、同年 11 月 29 日には、「地域における日本語教育の在り方について(報告)」(文化審議会国語分科会)、「地域における日本語教育の在り方について(報告)別冊「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」一覧」(日本語教育小委員会)が公表され、地方公共団体等が実施する日本語教育のさらなる充実を目指す道筋がつけられた。

令和5年 2 月には、「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル「生活」開発事業日本語教師研修(モニター研修)<sup>10</sup>(以下、「モニター研修」という)が浜松市で行われ、With U-Net 日本語教師 3 名、地域日本語教育コーディネーター3名が参加し、生活 Can do を活用したカリキュラム開発について学ぶ機会に恵まれた。



## 2 開発体制の構築

令和 5 年度体制づくり事業の申請が通り、生活日本語教育プログラム開発が進められることとなった。

With U-Net 日本語教師 3~5 名(初回のみ 5 名。3 名中 2 名がモニター研修受講者)と日本語教師有資格の協会職員 4 名(1 名は総括コーディネーター、2 名がモニター研修受講者、1 名は初任)と計 7 名を開発チームとし、月に 1 回開発会議で議論を重ね、会議間には宿題として各自が開発作業を行うことにした。

### 浜松版生活日本語カリキュラム開発チーム

With U-Net 日本語教師	針山摂子、内藤理恵、下位知美、白皓、李長月 (内 2 名がモニター研修受講者、2 名が初回のみ参加)
地域日本語教育コーディネーター	河口美緒、鈴木由美恵、嶋野安沙美 (内 2 名がモニター研修受講者、1 名は初任)
総括コーディネーター	内山夕輝

<sup>10</sup> [https://www.mext.go.jp/content/20241107-mxt\\_nihongo02-000036709\\_17.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20241107-mxt_nihongo02-000036709_17.pdf)

## 開発会議

回数:3時間×10回(月に1回、通常業務に影響のない休日に開催)

作業時間:With U-Net 日本語教師の計 252 時間に加え、総括及び地域日本語教育コーディネーターも通常業務に追加して行った(数値化不可)。

その他:専門家(アドバイザー)4名から助言・指導を受けた(計 20 時間)

### 専門家(アドバイザー)

金田智子氏	学習院大学文学部教授
嶋田和子氏	アクラス日本語教育研究所代表
坂本勝信氏	常葉大学外国語学部教授
谷 誠司氏	常葉大学外国語学部教授

## 3 開発会議での検討内容

会議は、総括コーディネーターが参加した「日本語教育の参照枠を活用した教育モデル開発事業-カリキュラム・シラバス開発委員会」での議論や手順を参考にしたほか、書式等はモニター研修で配布されたものを借用もしくは模倣した。以下、全 10 回の開発会議の次第及び議事録から抜粋し引用した検討内容である。

### ◎コース設計

- ・コースの枠組み(対象者、目的、方針、時間数、シラバス形態、等)を決める
- ・浜松市外国人学習支援センター内外の教室でのバランスを検討する

### ◎カリキュラム検討

・生活 Can do に振り分けられた生活上の行為のうち、「5. 子育て・教育を行う」、「6. 働く」を扱うか検討する

→学習者に必ずしも関連するとは限らないため「5. 子育て・教育を行う」は扱わない。「6. 働く」は中分類の「11 仕事を探す」「13 仕事に役立つ能力を高める」のみ扱うこととした。また、「5. 子育て・教育を行う」以外の大項目に含まれている、子育て・教育に関する生活 Can do は扱わない(ユニットに組み込まない)こととした。

令和5年 10 月 31 日時点		A1	A2	B1
浜松版生活日本語カリキュラム 大項目別生活 Can do 数一覧表		生活 Can do	生活 Can do	生活 Can do
I	健康安全に暮らす	10	34	25
II	住居を確保・維持する	3	8	14
III	消費活動を行う	18	14	16
IV	目的地に移動する	16	8	16
V	子育て・教育を行う	0	0	0
VI	働く 11 仕事を探す	1	10	20

VI	働く 12 仕事をする	0	0	0
VI	働く 13 仕事に役立つ能力を高める	7	10	17
VII	人とかかわる	14	23	23
VIII	社会の一員となる	10	27	32
IX	自身を豊かにする	4	23	52
X	情報を収集・発信する	7	11	29
	VとVI12を除いた合計数	90	168	244

### カリキュラムで扱わない生活 Can do

番号	大項目名	レベル	通番	Can do
VIII	社会の一員となる	A1	634	役所で、児童扶養手当認定などの請求書に氏名、住所、生年月日など、自分や家族の基本的な情報を書くことができる。
		A2	631	役所の窓口で担当者に、出産や育児に関してどんな手当やサービスを受けることができるかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。
		A2	635	項目の意味が分からないときに窓口の職員に聞くことができれば、児童扶養手当認定などの申請書類に、自分や家族の状況などを短い簡単な文で書くことができる。
		B1	640	役所の子供家庭支援課などで、担当者に、自分の状況について簡単に説明し、どんな助成金や手当がもらえるか相談することができる。
IX	自身を豊かにする	A2	705	地域の学校のウェブサイトの、短い簡単なお知らせを見て、授業参観や学校公開、見学できる行事のお知らせなど、学校を見に行くために必要な情報を探し出すことができる。
		A2	709	子供の学校生活について母語で情報を集めるために、役所や学校の担当者に、母語で書かれたパンフレットがあるかや、保護者会への通訳派遣が可能かなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。
		A2	710	公的な子供の預け先について、どんな預け先があるか、どのように申し込めばいいかなど、役所の窓口の担当者に質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。
		A2	711	子供が通う学校の先生に、就学に当たって準備しておくものや給食で食べられないものがあるときにどうすればいいかなど、学校生活について質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。
		B1	704	教育委員会などが出している「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」などのある程度長い文章に目を通して、学校制度や就学手続、教育相談など、子供の就学のために必要な情報を探し出すことができる。
		B1	712	近所の学校について、評判や言語のサポートが得られるかなどの詳しい情報を、その学校に子供を通わせている友人に質問したり、答えたりすることができる。
		B1	713	インターネット上にある日本の学校教育についての、ある程度長い文章に目を通して、教科の種類や学校での生活など、子供を学校に通わせるために必要な情報を探し出すことができる。

・選択した生活上の行為から選んだ 502 の生活 Can do を束ねてユニット化する

→A1～B1 で 180 ユニットを作成した

令和5年 10 月 31 日時点

浜松版生活日本語カリキュラム 大項目別ユニット数

		合計	A1 ユニット	A2 ユニット	B1 ユニット
I	健康安全に暮らす	28	4	15	9
II	住居を確保・維持する	10	0	6	4
III	消費活動を行う	15	4	5	6
IV	目的地に移動する	13	7	2	4
V	子育て・教育を行う	0	0	0	0
VI	働く 11 仕事を探す	10	0	2	8
VI	働く 12 仕事をする	0	0	0	0
VI	働く 13 仕事に役立つ能力を高める	11	2	3	6
VII	人とかかわる	22	8	8	6
VIII	社会の一員となる	26	0	8	18
IX	自身を豊かにする	30	0	8	22
X	情報を収集・発信する	15	2	5	8
<b>合計</b>		<b>180</b>	<b>27</b>	<b>62</b>	<b>91</b>

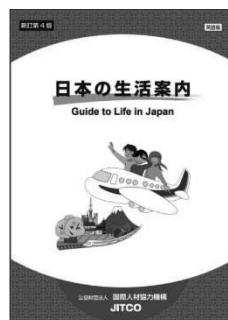
・各ユニットの授業時間数を定める

令和5年 10 月 31 日時点 浜松版生活日本語カリキュラム

レベル	ユニット数	生活 Can do 数			時間数
		A1	A2	B1	
A1	27	57	17	7	67
A2	62	26	114	31	152
B1	91	7	37	206	256
計	180	90	168	244	475

・「生活・就労ガイドブック～日本で生活する外国人の方へ～(出入国在留管理庁監修、2023)」、「外国人技能実習生・特定技能外国人必携 日本の生活案内 新訂第 2 版(公益財団法人国際人材協力機構、2023)」、「Guia Japão Aqui 2023 JA 日本生活ガイドブック 2023 (MCOM、2023)」の取り扱い項目(目次)で共通しているものを抽出する。

(表中の網掛けが共通項目)



生活・就労ガイドブック ～日本で生活する外国人の方へ～ (出入国在留管理庁監修、2023)

目次		7-1 出入国在留管理庁公式ホームページ	12
はじめに		7-2 出入国在留管理庁公式 SNS 等	12
<b>第 1 章 入国・在留手続</b>			
1 在留カード	1	<b>第 2 章 市区町村での手続</b>	
1-1 在留カードの交付	1	1 必要な届出	13
1-2 住居地の届出(転入届)	2	1-1 住所の届出	13
1-3 在留カードの紛失	2	(1)新規の上陸許可を受けて日本に入国した場合	
1-4 在留カードの返納	3	(2)引越しをする場合	
2 在留資格に関する手続	4	1-2 婚姻届	14
2-1 在留期間の更新(在留期限を延長したいとき)	4	(1)婚姻の届出に必要なもの	
2-2 在留資格の変更(日本に在留する目的を変更するとき)	4	(2)本国での有効性	
2-3 永住許可	5	1-3 離婚届	15
2-4 在留資格の取得(子どもが生まれた場合)	5	(1)本国での有効性	
2-5 資格外活動許可	6	(2)勝手に離婚届が提出されることが心配な場合	
2-6 地方出入国在留管理局への届出	6	1-4 死亡届	15
(1)活動機関に関する届出		(1)死亡の届出に必要なもの	
(2)契約機関に関する届出		(2)在留カードの返納	
(3)配偶者に関する届出		1-5 印鑑登録	16
3 再入国許可(現在の在留資格を維持して再度日本に入国する)	8	(1)印鑑登録の手続	
(1)みなし再入国許可(1年以内に日本に戻ってくる場合)		(2)印鑑登録証明書	
(2)再入国許可(1年より長く日本を離れる場合)		2 マイナンバー制度	17
4 難民認定手続	9	2-1 マイナンバー制度とは	17
4-1 「難民」とは	9	2-2 マイナンバーカード	17
4-2 難民認定申請について	9	(1)記載事項	
4-3 審査請求	9	(2)どんなときに使うのか	
5 退去強制手続など	10	(3)申請方法	
5-1 主な退去強制理由	10	(4)受取方法	
5-2 退去強制となった場合	10	2-3 マイナンバーカードの取扱いに関する注意点	19
5-3 出国命令制度	10	2-4 その他	19
5-4 在留特別許可	10	2 働くときのルール	24
		2-1 賃金の支払われ方	24
<b>第 3 章 雇用・労働</b>		2-2 労働時間・休憩・休日	25

1 働く前の基礎知識		(1) 労働時間	
1-1 在留資格	20	(2) 休憩	
1-2 仕事の探し方	20	(3) 休日	
(1) ハローワーク		(4) 派遣社員の労働条件決定に関する義務	
(2) 紹介会社を利用する場合		2-3 時間外労働・休日労働	26
1-3 働く形態	21	(1) 時間外労働・休日労働	
(1) 派遣労働者(派遣社員)		(2) 割増賃金	
(2) 契約社員(有期労働契約の社員)		2-4 母性健康管理・産前産後休業・育児休業・介護休業	27
(3) パートタイム労働者		(1) 妊娠したら	
(4) 業務委託(請負)契約を結んで働いている人		(2) 産前産後休業	
1-4 労働契約	22	(3) 育児休業	
(1) 「労働者」の範囲		(4) 介護休業	
(2) 労働条件の明示		2-5 退職・解雇など	29
1-5 賃金	24	(1) 退職	
(1) 最低賃金とは		(2) 解雇	
(2) 最低賃金の特徴		(3) 会社の倒産	
(3) 休業手当		(4) 雇用保険(基本手当)	
2 働くときのルール	24	(5) 求職活動	
2-1 賃金の支払われ方	24	3 健康と安全	33
2-2 労働時間・休憩・休日	25	3-1 安全・快適な職場環境	33
(1) 労働時間		(1) 労働安全衛生法の内容	
(2) 休憩		(2) 健康診断など	
(3) 休日		(3) 医師の面接指導	
(4) 派遣社員の労働条件決定に関する義務		3-2 仕事でのけが・病気などの補償(労災保険)	34
2-3 時間外労働・休日労働	26	(1) 労災保険適用の流れ	
(1) 時間外労働・休日労働		(2) その他留意事項	
(2) 割増賃金		3-3 性別による差別の禁止	35
2-4 母性健康管理・産前産後休業・育児休業・介護休業	27	(1) 求職時	
(1) 妊娠したら		(2) 入社後	
(2) 産前産後休業		3-4 ハラスメント防止措置	36
(3) 育児休業		3-5 外国人雇用管理指針	36
(4) 介護休業		(2) 幼稚園	
4 社会保険・労働保険	37	(3) 認定こども園	
4-1 健康保険・国民健康保険	37	4-5 放課後児童クラブ(学童保育)	47
4-2 国民年金・厚生年金保険	37	4-6 ファミリー・サポート・センター	48

4-3 介護保険	37		
4-4 雇用保険	38	<b>第 5 章 教育</b>	
(1) 適用対象		1 日本の教育制度	49
(2) 保険料の負担		1-1 小学校・中学校	50
4-5 労災保険	38	1-2 高等学校	50
		1-3 外国人学校	50
<b>第 4 章 出産・子育て</b>		1-4 夜間中学	51
1 妊娠の手続	39	1-5 中学校卒業程度認定試験	51
1-1 妊娠の届出と母子健康手帳の交付等	39	1-6 高等学校卒業程度認定試験	51
1-2 妊婦健康診査	39	1-7 高等教育機関(大学など)	52
1-3 保健師・助産師などによる訪問指導	40	1-8 高等教育機関への入学試験	53
1-4 両親学級(母親学級・父親学級)	40	2 教育費の経済的支援	54
2 出産後の手続	41	2-1 就学援助	54
2-1 出生届	41	2-2 高等学校等就学支援金	54
(1) 出生の届出に必要なもの		2-3 高校生等奨学給付金	55
(2) その他の手続		2-4 高等教育段階における奨学金	55
2-2 出生した子の本国への届出	41	3 日本語学習	56
3 出産費用と各種手当	42	3-1 日本語について	56
3-1 出産育児一時金	42	3-2 日本語教育の参照枠	56
3-2 出産手当金	42	3-3 日本語学習の場	57
3-3 育児休業給付(育児休業中の給付)金	43	(1) 日本語学校	
(1) 育児休業給付金		(2) 地域の日本語教室	
(2) 出生時育児休業給付金(令和 4 年 10 月の制度)		(3) 通信・遠隔教育	
3-4 児童手当	44	3-4 日本語学習ウェブサイト	
(1) 受給できる人		「つながるひろがる にほんごでのくらし」(通称: つなひろ)	58
(2) 受給方法			
(3) 受給できる額		<b>第 6 章 医療</b>	
(4) 受給時期		1 医療機関	59
4 育児	45	1-1 医療機関の種類	59
4-1 乳幼児健康診査	45	1-2 医療機関を探す	60
4-4 就学前の子どもを対象とする施設	46	2 医療保険	61
(1) 保育所		3-4 障害児福祉手当	78
2-1 健康保険	61	4 障害福祉	79
(1) 加入要件		4-1 手帳	79
(2) 保険料		4-2 障害者・障害児への行政サービス	79

(3) 給付内容		5 生活保護	80
2-2 国民健康保険	63	5-1 生活保護を受けるに当たっての要件など	80
(1) 加入要件		(1) 資産の活用	
(2) 加入・脱退手続		(2) 能力の活用	
(3) 保険料		(3) 他の給付など	
(4) 給付内容		(4) 扶養義務者による扶養	
2-3 後期高齢者医療制度	65	5-2 保護の種類と内容	81
(1) 加入要件		6 生活困窮者自立支援制度	82
(2) 加入・脱退手続			
(3) 保険料		<b>第 8 章 税金</b>	
(4) 給付内容		1 所得税	83
3 薬	67	1-1 納税義務者と課税の対象となる所得の範囲	84
3-1 薬局	67	(1) 居住者	
3-2 ドラッグストア	67	(2) 非永住者	
		(3) 非居住者	
<b>第 7 章 年金・福祉</b>		1-2 所得税の確定申告と納税	85
1 年金	68	(1) 確定申告が必要な人	
1-1 国民年金	69	(2) 確定申告をすれば所得税が戻る人	
(1) 被保険者(加入者)及び加入手続		(3) 確定申告及び納税の期限	
(2) 保険料		(4) 日本から出国する場合	
(3) 給付		1-3 主な所得控除	86
1-2 厚生年金保険	71	(1) 親族を扶養している場合	
(1) 被保険者(加入者)		(2) 配偶者がいる場合	
(2) 保険料		(3) 社会保険料を納めた場合	
(3) 保険給付		(4) 生命保険料などを支払った場合	
1-3 脱退一時金	74	(5) 医療費を支払った場合	
2 介護保険	76	1-4 源泉徴収と年末調整	87
2-1 加入対象者	76	1-5 租税条約による特例	87
2-2 保険料	76	2 住民税	88
2-3 介護サービスの利用	76	3-2 車庫証明	98
2-1 住民税とは	88	3-3 自動車(一部のオートバイを含む)の検査	98
2-2 住民税の納付	88	3-4 自動車保険	99
2-3 その他	88	(1) 自賠責保険(共済)	
3 消費税	89	(2) 任意保険(共済)	
4 自動車を持っている人が納める税金	89		
4-1 自動車税/軽自動車税	89	4 交通事故が発生した場合の対応	101
(1) 自動車税/軽自動車税環境性能割		4-1 車両の運転の停止	101

(2)自動車税／軽自動車税種別割		4-2 救急・警察への通報	101
4-2 自動車重量税	89	4-3 医師の診断	101
5 固定資産税	90	4-4 交通事故証明書の申請	101
6 税金に関する問合せ先	90		
6-1 国税に関する問合せ	90	<b>第 10 章 緊急・災害</b>	
(1)電話相談センター		1 緊急のときの電話	102
(2)タックスアンサー(よくある税の質問)		1-1 急病・けが、火事など(119 番)	102
(3)国税庁ホームページの案内		1-2 交通事故・犯罪被害など(110 番)	103
6-2 地方税に関する問合せ	91	2 災害	104
		2-1 台風や集中豪雨	104
<b>第 9 章 交通</b>		(1)河川の氾らん	
1 交通ルール	92	(2)土砂災害	
1-1 歩くときに心がけるべきこと	92	2-2 地震	105
(1)通行するとき		2-3 津波	107
(2)横断の方法		2-4 火山噴火	108
(3)夜間に道路を歩くとき		3 避難	109
1-2 自転車に乗るときに心がけるべきこと	93	3-1 避難場所	109
(1)自転車の通行ルール「自転車安全利用五則」の遵守		3-2 避難情報	109
(2)交差点の通り方		3-3 避難方法	111
1-3 自動車(オートバイを含む)を運転するとき	95	3-4 災害のときに役立つ気象情報の入手	113
2 運転免許	96		
2-1 日本の運転免許の取得	96	<b>第 11 章 住居</b>	
2-2 日本の運転免許証の更新など	96	1 日本の住宅について	115
2-3 運転免許の点数制度	97	1-1 持ち家	115
3 自動車(オートバイを含む)の保有	97	1-2 公営住宅	115
3-1 自動車の登録	97	1-3 UR賃貸住宅	115
(1)登録手続が必要なときと登録手続の名前		1-4 民間賃貸住宅	115
(2)登録手続を行える場所と問合せ先		2 入居について	
2 入居について	116	2-1 公営住宅	116
2-1 公営住宅		2-2 UR賃貸住宅	
2-3 民間賃貸住宅	116	3-6 郵便局	130
		4 公共交通	131
<b>第 12 章 日常生活におけるルール・習慣</b>	116	4-1 ICカード	131
1 生活のルール		(1)基本的な機能	
1-1 ごみ		(2)記名カード	
(1)ごみ出しの基本ルール	119	(3)無記名カード	

(2) 不法投棄など(違法なごみ捨て)	119	(4) 預り金(デポジット)	
1-2 騒音		4-2 鉄道	132
1-3 トイレ		(1)鉄道の利用	
1-4 携帯電話の使用	121	(2)切符の種類	
1-5 電車やバスの中	121	(3)その他の切符	
1-6 温泉・銭湯	121	4-3 バス	133
1-7 禁止を示す標識	121	(1)長距離を移動するもの(長距離バス)	
2 感染症の予防	122	(2)住んでいる地域の決まったルートを移動するもの(路線バス)	
2-1 手洗い	122		
2-2 咳エチケット	123		
2-3 湿度	123		
2-4 休養と栄養摂取	124		
2-5 外出	124		
3 生活に必要なこと	124		
3-1 地域生活	124		
(1)コミュニティ団体(自治会・町内会)	125		
(2)近所付き合い	125		
3-2 防犯			
3-3 日常生活を送るのに必要なサービス			
(1)電気	125		
(2)ガス	126		
(3)水道			
3-4 携帯電話			
(1)携帯電話の契約			
(2)契約や利用の際に注意すること	128		
3-5 銀行口座	129		
(1)銀行口座を開設する			
(2)住所や在留期限が変わったらすぐに銀行に届け出る			
(3)使わない銀行口座を解約する			

外国人技能実習生・特定技能外国人必携 日本の生活案内新訂第2版  
(公益財団法人国際人材協力機構、2023)

目次	Contents
はじめに	Introduction

<b>1</b>	<b>日本の気候風土</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>Japanese Weather and Climate</b>	<b>2</b>
	(1) 気温への対策	1		(1) Protecting yourself from the weather	2
	(2) 天気予報	3		(2) Weather forecasts	4
	(3) 衣替え(ころもがえ)	5		(3) Seasonal changing of clothes	6
	(4) 季節の食材	7		(4) Seasonal foods	8
<b>2</b>	<b>カレンダーと年中行事</b>	<b>9</b>	<b>2</b>	<b>Calendar and Events throughout the year</b>	<b>10</b>
	(1) 日本の祝日	9		(1) Japanese holidays	10
	(2) 季節の休暇	13		(2) Seasonal holidays	14
	(3) 季節の行事	15		(3) Seasonal events	16
<b>3</b>	<b>日本人と宗教</b>	<b>23</b>	<b>3</b>	<b>The Japanese and Religions</b>	<b>24</b>
<b>4</b>	<b>生活スタイル</b>	<b>25</b>	<b>4</b>	<b>Everyday Life</b>	<b>26</b>
	(1) 平日の生活スタイル	25		(1) Weekday life	26
	(2) 礼節	27		(2) Manners	28
	(3) 身だしなみ	31		(3) Attention to appearance	32
	(4) 時間感覚	33		(4) Sense of time	34
	(5) 印鑑の社会	33		(5) Seal society	34
	(6) 放置物に対する留意点	35		(6) Things to keep in mind about abandoned items	36
	(7) 路上や公共の場のマナー	35		(7) Manners for the road and public places	36
	(8) 祝い事や葬儀	37		(8) Celebrations and funerals	38
<b>5</b>	<b>買い物や飲食店での商習慣</b>	<b>39</b>	<b>5</b>	<b>Business Customs for Whopping and Restaurants</b>	<b>40</b>
	(1) 買い物時の留意点	39		(1) Things to keep in mind when shopping	40
	(2) 会計時の留意点	43		(2) Things to keep in mind when paying	44
	(3) 消費税	43		(3) Consumption tax	44
	(4) 買い物や飲食店などで使われるカード	45		(4) Credit cards used for shopping and dining	46
<b>6</b>	<b>日本の食事作法</b>	<b>49</b>	<b>6</b>	<b>Table Manners in Japan</b>	<b>50</b>
	(1) 日本の食事の特徴	49		(1) Features of Japanese food	50
	(2) 食事のマナーや作法	51		(2) Table manners	52
<b>7</b>	<b>日本の住宅事情</b>	<b>55</b>	<b>7</b>	<b>Japanese Housing</b>	<b>56</b>
	(1) 日本の賃貸住宅	55		(1) Japanese rental housing	56
	(2) 一般的な住宅のつくりと使い方	57		(2) General housing construction and uses	58
	(3) 住む上での留意事項	69		(3) Things to keep in mind at home	70
<b>8</b>	<b>ゴミの出し方</b>	<b>73</b>	<b>8</b>	<b>How to Put out Garbage</b>	<b>74</b>
<b>9</b>	<b>電話と通信</b>	<b>83</b>	<b>9</b>	<b>Telephone and Telecommunication</b>	<b>84</b>

	(1)	携帯電話とスマートフォン	83		(1)	Mobile phones and smartphones	84
	(2)	インターネット電話	85		(2)	Internet calls	86
	(3)	国際電話のかけ方	85		(3)	How to make an international call	86
<b>10</b>	<b>日本の通貨</b>		91	<b>10</b>	<b>Japanese Currency</b>		92
	(1)	日本の通貨単位	91		(1)	Units of Japanese currency	92
	(2)	為替レート	91		(2)	Exchange rate	92
<b>11</b>	<b>銀行と郵便局(ゆうちょ銀行)</b>		95	<b>11</b>	<b>Banks and the Post Offices(Japan Post Bank)</b>		96
	(1)	口座の開設と預金の預入れ・払い戻し	95		(1)	Opening an account、 depositing and withdrawing cash	96
	(2)	キャッシュカードとATM	97		(2)	Cash cards and ATMs	98
	(3)	海外送金	99		(3)	Sending money overseas	100
<b>12</b>	<b>郵便と宅配便</b>		103	<b>12</b>	<b>Post and Private Delivery</b>		104
	(1)	郵便	103		(1)	Post	104
	(2)	宅配便	107		(2)	Private delivery	108
<b>13</b>	<b>公共交通機関</b>		109	<b>13</b>	<b>Public Transportation</b>		110
	(1)	公共交通機関の種類	109		(1)	Types of public transportation	110
	(2)	交通機関利用時のマナー	115		(2)	Public transportation manners	116
	(3)	交通系 IC カード	117		(3)	Transportation IC card	118
<b>14</b>	<b>交通ルール</b>		119	<b>14</b>	<b>Traffic Rules</b>		120
	(1)	歩道と車道	119		(1)	Sidewalks and roadways	120
	(2)	運転免許証	121		(2)	Driver's license	122
	(3)	自転車の利用と交通ルール	121		(3)	Traffic rules for bicycles	122
	(4)	交通事故時の対応	129		(4)	How to handle traffic accidents	130
	(5)	自転車保険	131		(5)	Bicycle insurance	132
<b>15</b>	<b>公共施設と地域交流</b>		133	<b>15</b>	<b>Public Facilities and Local Interaction</b>		134
	(1)	地域交流のための施設	133		(1)	Facilities for local interaction	134
	(2)	コミュニティ団体(自治会・町内会)	133		(2)	Community groups(resident/neighborhood associations)	134
	(3)	情報・文化や芸術に触れる施設	135		(3)	Information、 culture、 and arts facilities	136
	(4)	地域の施設や催し物の調べ方	135		(4)	How to find out about local facilities and events	136
<b>16</b>	<b>日本語の学習</b>		137	<b>16</b>	<b>Studying Japanese</b>		138
<b>17</b>	<b>自然災害や火事</b>		141	<b>17</b>	<b>Natural Disasters and Fires</b>		142
	(1)	台風・大雨・大雪	141		(1)	Typhoons、 torrential rain heavy snowfall	142
	(2)	地震・津波	143		(2)	Earthquakes and tsunamis	144
	(3)	火事	147		(3)	Fires	148

	(4)	災害時の避難	149		(4)	Evacuating during a disaster	150
<b>18</b>	<b>警察と消防(緊急時の通報先)</b>		153	<b>18</b>	<b>Police and the Fire Department (Who to Contact in an Emergency)</b>		154
	(1)	警察と交番制度	153		(1)	Police and <i>koban</i>	154
	(2)	外国人が巻き込まれやすい犯罪	155		(2)	Crimes foreigners easily become involved in	156
	(3)	消防と救急	157		(3)	Fire fighting and emergencies	158
<b>19</b>	<b>病気やケガをしたとき</b>		159	<b>19</b>	<b>When You Are Sick or Injured</b>		160
	(1)	医療機関の利用	159		(1)	Visiting medical institutions	160
	(2)	医療費に係る保険制度	161		(2)	Insurance for medical costs	162
	(3)	薬と薬局	163		(3)	Medicine and pharmacies	164
	(4)	感染症への対応	163		(4)	Dealing with Infectious Disease	164
	(5)	体調管理	165		(5)	Maintaining your health	166
<b>20</b>	<b>日本の出入国管理</b>		167	<b>20</b>	<b>Japanese Immigration Administration</b>		168
	(1)	在留資格と在留期間	167		(1)	Status and period of residence	168
	(2)	在留資格「技能実習」	167		(2)	Technical Intern Training residence status	168
	(3)	在留資格「特定技能」	169		(3)	Specified Skilled Worker residence status	170
	(4)	在留カード	171		(4)	Residence Card	172
	(5)	在留資格に関する手続き	173		(5)	Residence status procedures	174
<b>21</b>	<b>住民基本台帳制度・マイナンバー制度</b>		177	<b>21</b>	<b>Basic Resident Register and Tax Number System ("My Number")</b>		178
	(1)	住民基本台帳制度	177		(1)	Basic resident register system	178
	(2)	マイナンバー制度	177		(2)	Tax number system	178
<b>22</b>	<b>所得税と住民税</b>		181	<b>22</b>	<b>Income Tax and Residence Tax</b>		182
	(1)	所得税	181		(1)	Income tax	182
	(2)	住民税	181		(2)	Residence tax	182
	(3)	租税条約	183		(3)	Tax treaty	184
<b>23</b>	<b>公的保険</b>		185	<b>23</b>	<b>Public Insurance</b>		186
	(1)	社会保険	185		(1)	Social insurance	186
	(2)	労働保険	189		(2)	Labor insurance	190
<b>24</b>	<b>雇用と労働</b>		191	<b>24</b>	<b>Employment and Labor</b>		192
	(1)	就労資格	191		(1)	Work qualifications	192
	(2)	雇用(労働)契約	191		(2)	Employment(labor)contracts	192
	(3)	就労に関するルール	193		(3)	Employment rules	194
	(4)	職場の安全と労働者の健康確保	195		(4)	Maintaining workplace safety and worker health	196
	(5)	ハラスメント・外国人雇用管理指針	197		(5)	Management guidelines on harassment and employment of	198

					foreigners	
25	困ったときの相談窓口等	199	25	Who to Talk to When You Have a Problem		200
巻末資料	病院で使う言葉	207	Supplement	Useful expressions at hospital		208
備忘録		221	Personal Information			222

## Guia Japão Aqui 2023 JA 日本生活ガイドブック 2023 (MCOM, 2023)

### No Brazil

### ブラジルで

O Guia sobre o Japão	日本についてのガイドブックです	5
Mudar para o Japão	日本への移住について	6
Qual é o melhor setor?	自分の適職は何か?	7
Onde procurar vagas	求人情報の探し方	8
Recrutamento	就職活動	9
Condições de trabalho	労働条件	10
Visto para o Japão	ビザの種類	11
Visto de descendentes	日系ビザについて	12
Visto de trabalho	就労ビザについて	13
Onde tirar o visto	ビザはどこで取得するか	14
Antes de embarcar	搭乗前に	15
Na hora do embarque	搭乗に際して	16
Onde fazer a conexão	乗り継ぎについて	17
Cuidado no voo em trânsito	フライトの注意点	18

### No Japão

### 日本で

Prepare a sua chegada	到着の準備	19
Sua saída do avião	到着ロビーについて	23
Saúde e Quarentena	健康と検疫	24
Covid-19	入国の際のコロナ対応について	25
Passando pela Imigração	入国審査について	26
Zairyu card	在留カード	27
Pegue sua bagagem	荷物の受け取り	28
A Alfândega	税関	29
Saguão de saída	出口ロビーの施設について	30
Voos de conexão	乗り継ぎ	31
Saindo de Narita	成田空港について	32
Saindo de Haneda	羽田空港について	33

Mapa de Kansai	関西国際空港の地図	34
Chubu Centrair	中部セントレア	35
Conheça o Shinkansen	新幹線について	36
Japão: terra milenar	日本:千年の歴史	37
Japão: que país é este?	日本:ここはどんな国?	38
Transporte público	公共交通機関	40
Yene, a moeda do Japão	円、日本の通貨	41
Chegando na nova casa	新居に着いて	42
Ligando luz, gás e água	電気、ガス、水道へ連絡	43
Conheça a vizinhança	近所を知る	44
Loja de conveniência	コンビニ	45
Supermercado	スーパーマーケット	46
Registro na prefeitura	住民登録	47

### Dicas no Japão

### 日本でのヒント

My Number Card	マイナンバーカード	48
Seguro de saúde	健康保険	49
Aposentadoria	年金	50
Shakai Hoken	社会保険	51
Como alugar moradia	賃貸住宅の借り方	52
Como comprar sua casa	持ち家の買い方	54
O empréstimo hipotecário	住宅ローン	56
Abrindo conta no banco	銀行口座開設	57
Remessas para o Brasil	ブラジルへの送金	58
Como usar a ATM	ATMの使い方	59
Telefone celular	携帯電話	60
Andar de bicicleta	自転車利用の注意点	61
Conexão da Internet	インターネット接続	62
Artigos perdidos	遺失物	63
Inkan, o carimbo japonês	印鑑	64
Carteira de habilitação	運転免許	65
Embaixada do Brasil	ブラジル大使館	66
Consulados brasileiros	ブラジル総領事館	67
Shotokuzei	所得税	68
Outros impostos	その他の税金	69
Apoio aos brasileiros	ブラジル人へのサポート	70
Escolas de japonês	日本の学校	72

Hoken	保険	74
Formas de trabalho	働き方	76
Contrato de trabalho	労働契約	77
Trabalho extra e feriados	残業と休日	78
As licenças de trabalho	労働者の産前産後の制度	78
A remuneração	給料	79
Saúde e segurança	健康と安全	80
Acidente de trabalho	労災	81
Equipamento de proteção	保護具	82
Entenda a demissão	解雇について	84
Seguro Desemprego	雇用保険	84
Coleta de lixo	ゴミ収集について	85
Procurando emprego	仕事の探し方	86
Se prepare para os taifus	台風への備え	88
Terremoto! E agora?	地震だ!今できることは?	89
Planejamento	防災	90
Aplicativos de prevenção	防災アプリ	90
Bolsa de emergência	緊急持ち出し袋	91
Estocar alimentos	非常食/食料の備蓄	92
Fixe os móveis de casa	家具の固定	93
Segurança da sua família	家族の安全	94
Rota e local de evacuação	避難経路と避難場所	94
Como chamar a polícia	警察への連絡方法	95
Como chamar ao bombeiro	消防への連絡方法	95
Chamando a ambulância	救急車を呼ぶ	95
Deportação	国外退去	96
Especialidades médicas	診療科目	97
O que é Netchusho	熱中症とは	97
Ajuda Psicológica	臨床心理相談	98
Gravidez no Japão	日本で妊娠したら	99
Como cuidar de você	美容と健康	100
Animais de estimação	ペットについて	101

・ガイドブック等の共通取り扱い項目を参考にし、作成した 180 のユニットを 52 の大ユニットに分類し、多言語相談員（7 か国 9 名）に優先順位をつけてもらう。優先順位 1 位を 3 点、2 位を 2 点、3 位を 1 点とし、大ユニットのランキングを作る。

→以下がランキング表である。左端の数字は大ユニット番号。A~I は 9 名の人物を表す。

大ユニット名	A	B	C	D	E	F	G	H	I
1 あいさつ	1	1	1	1	1	1	1	1	1
18 ごみ	1	1	1	1	1	1	1	1	1
21 自己紹介	1	1	2	1	1	1	1	1	1
34 日本語学習	1	1	1	1	1	1	2	1	1
6 買い物	1	1	2	1	1	2	1	1	1
37 病院	1	1	1	1	2	1	2	1	1
17 交通	1	3	1	1	1	2	1	1	1
25 住居	1	2	1	1	2	2	1	1	1
31 電気ガス水道インターネットスマホ	1	1	1	1	2	3	1	1	1
11 緊急（事故）	2	1	1	2	1	1	1	2	2
12 銀行口座	1	1	1	1	2	2	2	2	1
24 社会保険・福祉	2	1	1	1	3	1	2	1	1
51 印鑑	2	1	1	1	3	1	2	1	1
10 緊急（警察）	2	2	1	2	1	1	1	2	2
19 災害	2	1	1	2	1	3	1	1	2
33 届出	1	1	1	1	2	2	2	3	1
36 働く	2	1	1	3	2	1	2	1	1
9 求職	2	1	2	2	2	2	2	1	1
13 近所づきあい	2	2	2	1	1	3	1	1	2
15 健康	2	2	2	2	1	1	1	1	3
23 自転車	1	3	1	1	3	3	1	1	1
28 税金	2	1	1	1	3	1	2	1	3
32 電車	1	2	1	2	1	2	3	1	2
35 バス	1	2	1	2	1	2	3	1	2
48 日本の通貨	1	1	1	2	2	2	3	2	1
5 外食	2	1	2	2	1	2	2	2	2
27 職場での人間関係	2	3	2	2	2	1	2	1	1
3 運転免許	1	2	1	3	3	2	3	1	1
40 マイナンバー	1	2	2	1	3	2	2	3	1
42 郵便	1	3	2	2	3	2	2	2	1
16 公共施設の利用	2	1	1	3	2	3	2	3	2
29 タクシー	2	3	2	2	1	3	3	2	3
41 友人関係	2	3	2	2	2	3	2	2	3
45 新幹線	2	2	3	2	2	3	3	2	2
14 クリーニング	2	3	3	3	2	3	1	2	3
20 散髪	3	3	2	3	2	3	1	2	3
22 自治会	3	3	2	3	3	3	1	2	2
30 地域	3	1	3	2	3	3	1	3	3
38 文化	2	2	2	3	2	3	3	2	3
39 防犯	2	2	3	2	2	3	3	2	3
49 日本の季節	3	1	3	2	3	2	3	2	3
52 熱中症	3	3	1	3	3	3	1	2	3
2 イベントへの参加	3	3	3	2	2	3	2	2	3
8 キャリア	3	2	2	3	3	3	2	2	3
26 趣味	3	3	3	3	1	3	3	2	3
43 余暇	3	3	3	3	2	3	3	2	3
44 旅行	2	3	3	3	2	3	3	3	3
46 日本の歴史	3	2	3	3	3	3	3	2	3
4 お見舞い	3	2	3	3	3	3	3	3	3
47 日本の首相、天皇、地理	3	2	3	3	3	3	3	3	3
50 家の購入	3	2	3	3	3	3	3	3	3
7 冠婚葬祭	3	3	3	3	3	3	3	3	3

・多言語相談員の優先順位をもとに、ユニットの提示順を検討する

### A1 レベル ユニット提示順案

大ユニット	ユニット番号	ユニット内の生活 Can do 数			どのレベルで扱うか	授業時間数	ユニット名	大項目①	大項目②
		A1	A2	B1					
あいさつ	92	2	1		A1	2	あいさつしたり天気について話したりする	VII 人とかかわる	
自己紹介	95	2	1		A1	3	自己紹介をする	VII 人とかかわる	
買い物	41	4		1	A1	5	スーパーで買い物する	III 消費活動を行う	X 情報を収集・発信する
旅行	60	4			A1	4	歩いて目的地を探す	IV 目的地に移動する	
病院	1	2			A1	2	病院を探す	I 健康・安全に暮らす	
交通	14	1	1		A1	2	自転車の乗り方を知る	I 健康・安全に暮らす	IV 目的地に移動する
自転車	63	1	1		A1	2	駐輪場を利用する	IV 目的地に移動する	
交通	15	2			A1	2	工事の状況を理解する	I 健康・安全に暮らす	
住居	34	2			A1	1	引越しの挨拶をする	VII 人とかかわる	
働く	80	3			A1	2	コンビニでコピーを取る	VI 働く・仕事に役立つ能力を高める	
災害	20	2			A1	2	避難訓練を受ける①避難する	I 健康・安全に暮らす	
電車	56	2	1		A1	3	公共交通機関を使う(電車)	IV 目的地に移動する	
バス	55	2			A1	2	公共交通機関を使う(バス)	IV 目的地に移動する	
外食	46	3	1		A1	2	予約したレストランに入る	III 消費活動を行う	
外食	47	2	3	1	A1	5	レストランで注文する	III 消費活動を行う	
外食	48	3	1		A1	2	レストランで支払いをする	III 消費活動を行う	VIII 社会の一員となる
運転免許	178	2			A1	2	日本で運転を始める(国際免許証～一般駐車場利用)	IV 目的地に移動する	
友人関係	97			2	A1	2	友人と日常生活について会話を する	VII 人とかかわる	
友人関係	98	2	1	1	A1	3	友人の家へ遊びに行く	VII 人とかかわる	
友人関係	163	2			A1	2	葉書や封筒を書いて投函する	X 情報を収集・発信する	
お見舞い	94	1	1		A1	2	お見舞いの面会をする	VII 人とかかわる	
タクシー	58	1	2		A1	3	公共交通機関を使う(タクシー)	IV 目的地に移動する	
タクシー	59	3		1	A1	4	タクシーに乗って目的地へ行く	IV 目的地に移動する	
冠婚葬祭	101	2	1	1	A1	3	結婚式へ参列する	VII 人とかかわる	
あいさつ	91	3	1		A1	3	年末年始の挨拶をする	VII 人とかかわる	VI 働く・仕事に役立つ能力を高める
	177	2			A1	1	メールや手紙でお礼をする	X 情報を収集・発信する	
働く	79	2	1		A1	1	新しい職場へ出勤する	VI 働く・仕事に役立つ能力を高める	

27 57 17 7 67

A2 レベル ユニット提示順案

大ユニット	ユニット番号	ユニット内の生活 Can do 数			どのレベルで扱うか	授業時間数	ユニット名	大項目①	大項目②
		A1	A2	B1					
ごみ	116	1	3	1	A2	5	ごみの出し方を知る	VIII 社会の一員となる	
電気・ガス・水道・インターネット・スマホ	39	1	1	1	A2	2	電気・ガス・水道の料金を払う	II 住居を確保・維持する	
税金	114		2		A2	2	税金の支払い方法を確認する	VIII 社会の一員となる	
買い物	40		2		A2	2	買い物のための情報を得る	III 消費活動を行う	
買い物	43	3	1		A2	3	衣料品を買う	III 消費活動を行う	
病院	9	2	3		A2	2	街の薬局で薬を探す	I 健康・安全に暮らす	
病院	2	2	2		A2	2	病院で診察を受ける(初診)	I 健康・安全に暮らす	
病院	3		2		A2	1	医師から薬を処方される	I 健康・安全に暮らす	
病院	4		1	1	A2	2	調剤薬局で薬をもらう	I 健康・安全に暮らす	
病院	6		2	1	A2	2	おすすめの歯科医院を予約する	I 健康・安全に暮らす	
住居	29		2	1	A2	2	賃貸物件を探す	II 住居を確保・維持する	
住居	30		2		A2	2	不動産屋で相談する	II 住居を確保・維持する	
住居	33		1	1	A2	2	引越し業者に依頼する	II 住居を確保・維持する	
住居	36		2	1	A2	2	引越しの手続きに役所へ行く	II 住居を確保・維持する	VII 人とかかわる
届出	37	1	2	1	A2	3	役所に転出入の届を出す	II 住居を確保・維持する	VII 人とかかわる
届出	112	1	1		A2	2	婚姻届けや出生届を出す	VIII 社会の一員となる	
緊急	17		3		A2	3	盗難や事故などの、緊急事態に対応する	I 健康・安全に暮らす	
災害	21		2		A2	2	消防訓練を受ける	I 健康・安全に暮らす	
災害	22		3		A2	2	避難訓練を受ける②避難所について理解する	I 健康・安全に暮らす	
災害	23		2	1	A2	2	避難訓練を受ける③災害の種類を知り、近所の人と避難をする	I 健康・安全に暮らす	
災害	24		2	1	A2	2	避難訓練を受ける④避難後の生活について理解する	I 健康・安全に暮らす	
災害	28		2	1	A2	2	命を守る方法について学ぶ	I 健康・安全に暮らす	
求職	67	1	2		A2	3	仕事を探す	VI 働く・仕事を探す	
求職	68		3	1	A2	4	ハローワークで就職の相談をする	VI 働く・仕事を探す	
病院	5		2		A2	2	病院で健康診断を受ける	I 健康・安全に暮らす	
健康	10		2		A2	2	インフルエンザなど流行病について情報収集する	I 健康・安全に暮らす	
健康	12		2		A2	2	アレルギー対応食品を探す	I 健康・安全に暮らす	
職場での人間関係	82		3		A2	3	休憩時間に同僚等と会話をする	VI 働く・仕事に役立つ能力を高める	
職場での人間関係	83	1	3		A2	3	同僚と職場の外で会う	VI 働く・仕事に役立つ能力を高める	
郵便	164		2		A2	2	郵便や荷物を送る①	X 情報を収集・発信する	
郵便	166		2	1	A2	2	郵便や荷物を受け取る	X 情報を収集・発信する	

公共施設の利用	121	1	2		A2	4	施設でのマナーを知る	VIII 社会の一員となる	
公共施設の利用	149	2	2		A2	3	図書館を利用する	IX 自身を豊かにする	
自転車	62		2	2	A2	4	駐輪場を探す	IV 目的地に移動する	
公共施設の利用	150		2	1	A2	3	公共施設を利用する	IX 自身を豊かにする	
友人関係	105		1	1	A2	3	ニュースや共通の友人の近況について会話をする	VII 人とかかわる	
余暇	174		2	1	A2	3	スポーツニュースを見る	X 情報を収集・発信する	
文化	104		1	1	A2	2	メールや手紙でお礼をする	VII 人とかかわる	
クリーニング	50	1	1		A2	2	衣類のクリーニングをする	III 消費活動を行う	
散髪	49	1	1		A2	2	美容院でカットをする	III 消費活動を行う	
自治会	126	1	1		A2	3	自治会の活動について知り、活動に参加する	VIII 社会の一員となる	
文化	106		2	1	A2	3	異文化理解をする(意見交換)	VII 人とかかわる	
文化	107		4		A2	5	異文化理解をする(文化・習慣)	VII 人とかかわる	
防犯	16		1	2	A2	3	交通安全や防犯に関する講習を受ける	I 健康・安全に暮らす	IV 目的地に移動する
趣味	99		2		A2	1	交流イベント用に名刺を作る	VII 人とかかわる	
イベントへの参加	131		2		A2	3	国際交流イベントに参加する	VIII 社会の一員となる	VII 人とかかわる
イベントへの参加	147	1	2		A2	2	交流イベントを探し、予約する	IX 自身を豊かにする	
イベントへの参加	148	1		1	A2	2	交流イベントで交流する	IX 自身を豊かにする	
イベントへの参加	155		1	1	A2	2	家族・友人とイベントに出かける	IX 自身を豊かにする	
イベントへの参加	173	1	1	1	A2	2	電話で連絡する	X 情報を収集・発信する	
趣味	122	1	4	1	A2	4	ペットを飼う前の情報収集をする	VIII 社会の一員となる	
余暇	154		2		A2	2	家族・友人とお店や娯楽施設に出かける	IX 自身を豊かにする	
余暇	176		1	1	A2	2	天気予報を確認する	X 情報を収集・発信する	
銀行口座	51	2	1		A2	4	銀行で口座を作る	III 消費活動を行う	
旅行	61		2		A2	2	目的地までの手段を探す	IV 目的地に移動する	III 消費活動を行う
旅行	156		1	1	A2	2	旅行先を相談する	IX 自身を豊かにする	
旅行	157		2	1	A2	2	旅行の計画を立てる	IX 自身を豊かにする	
お見舞い	93	1	2		A2	3	お見舞いに行く	VII 人とかかわる	
冠婚葬祭	102		1	1	A2	2	通夜や告別式へ参列する	VII 人とかかわる	
冠婚葬祭	103		1	1	A2	2	友人の出産祝いをする	VII 人とかかわる	
	179		1		A2	1	印鑑証明書を申請する	VIII 社会の一員となる	
働く	81		2		A2	2	自分の知らない機能を使ってコピーを取る	VI 働く・仕事に役立つ能力を高める	

62 26 114 31 152

B1 レベル ユニット提示順案

大ユニット	ユニット番号	ユニット内の生活 Can do 数			どのレベルで扱うか	授業時間数	ユニット名	大項目①	大項目②
		A1	A2	B1					
ごみ	117		1	2	B1	3	連絡ごみ回収の依頼をする	VIII 社会の一員となる	II 住居を確保・維持する
ごみ	118	1		1	B1	2	ごみの出し方を間違える	VIII 社会の一員となる	
ごみ	119			2	B1	3	ごみの出し方について苦情を言う	VIII 社会の一員となる	III 消費活動を行う
日本語学習	136		1	3	B1	3	日本語教室を探す	IX 自身を豊かにする	
日本語学習	137		1	1	B1	2	日本語の学習目標を決める	IX 自身を豊かにする	
日本語学習	138		1	3	B1	3	日本語学習の教材を探す(書籍)	IX 自身を豊かにする	
日本語学習	139		2	2	B1	3	日本語学習の教材を探す(インターネット)	IX 自身を豊かにする	
日本語学習	140			3	B1	3	友達に日本語の学習方法を相談する	IX 自身を豊かにする	
日本語学習	141			2	B1	2	日本語の敬語や漢字の学習方法を相談する	IX 自身を豊かにする	
日本語学習	142		1	1	B1	2	日本語学習を自己管理する	IX 自身を豊かにする	
日本語学習	143			3	B1	3	教師やコーディネーターに日本語の学習方法を相談する	IX 自身を豊かにする	
日本語学習	144			2	B1	2	日本語能力に関する資格を取る	IX 自身を豊かにする	
日本語学習	145		1	3	B1	3	日常生活の中で自立学習を行う	IX 自身を豊かにする	
日本語学習	172		1	3	B1	4	連絡網アプリの使い方を知る	X 情報を収集・発信する	I 健康・安全に暮らす
買い物	42			3	B1	3	電気製品を買う	III 消費活動を行う	X 情報を収集・発信する
買い物	44			2	B1	2	買ったものの返品・交換をする	III 消費活動を行う	X 情報を収集・発信する
買い物	53		1	2	B1	3	店にある便利な機器を使う	III 消費活動を行う	
買い物	54		1	2	B1	3	買い物や外食に役立つ読み物を読む	III 消費活動を行う	
病院	7			2	B1	2	診療科を探す	I 健康・安全に暮らす	
病院	8			2	B1	2	診察室でけがの症状を説明する	I 健康・安全に暮らす	
住居	31			2	B1	2	賃貸契約をする	II 住居を確保・維持する	
住居	32			2	B1	2	引越し業者を探す	II 住居を確保・維持する	
住居	35		1	1	B1	2	引越しで気をつけることを友達と話す	II 住居を確保・維持する	
電気・ガス・水道・インターネット・スマホ	38	1		3	B1	3	電気・ガス・水道の使用を開始する	II 住居を確保・維持する	
電気・ガス・水道・インターネット・スマホ	167		1	3	B1	4	インターネットを設定する	X 情報を収集・発信する	IX 自身を豊かにする
電気・ガス・水道・インターネット・スマホ	171			3	B1	3	携帯電話の機種変更をする	X 情報を収集・発信する	III 消費活動を行う
緊急	19			4	B1	3	被害にあった時に相談する	I 健康・安全に暮らす	
銀行口座	52			2	B1	2	銀行のサービスを利用する	III 消費活動を行う	
社会保険・福祉	133			4	B1	6	社会制度を知る①(医療費助成)	VIII 社会の一員となる	
社会保険・福祉	134			2	B1	3	社会制度を知って利用する(介護)	VIII 社会の一員となる	

社会保険・福祉	135			2	BI	3	社会制度を知る②(社会保険、国保、年金)	VIII 社会の一員となる	
災害	26			2	BI	2	地域の防災訓練に参加する(地震、台風など避難を伴うもの)	I 健康・安全に暮らす	
災害	27			2	BI	2	地域の防災訓練に参加する(火事)	I 健康・安全に暮らす	
求職	69		2	1	BI	3	日本で働くことについて知る	VI 働く-仕事を探す	
求職	168			3	BI	3	日本語でパソコンソフトを使う	X 情報を収集・発信する	IX 自身を豊かにする
求職	169	1		3	BI	3	メールの設定をする	X 情報を収集・発信する	
求職	170		1	2	BI	3	メールでやりとりをする	X 情報を収集・発信する	
求職	70			2	BI	2	働くために必要な技能を理解する	VI 働く-仕事を探す	
求職	71			3	BI	3	資格の情報を集める	IX 自身を豊かにする	
求職	72			2	BI	2	資格を取得する	IX 自身を豊かにする	
求職	73			3	BI	3	雇用条件や待遇について理解する	VI 働く-仕事を探す	
求職	74			4	BI	5	本格的に就職活動をする	VI 働く-仕事を探す	
求職	75		1	2	BI	4	面接に臨む(応募)	VI 働く-仕事を探す	
求職	76		1	2	BI	3	面接試験を受ける	VI 働く-仕事を探す	
求職	77			2	BI	2	労働条件について確認する	VI 働く-仕事を探す	
求職	78		1	3	BI	4	雇用契約を結ぶ	VI 働く-仕事を探す	
働く	84			4	BI	3	事務機器のトラブルに対応する	VI 働く-仕事に役立つ能力を高める	
働く	86		2	3	BI	4	プレゼンテーションの準備をする	VI 働く-仕事に役立つ能力を高める	
働く	87			3	BI	3	自己研鑽に励む	VI 働く-仕事に役立つ能力を高める	
働く	88			2	BI	3	会議で報告したり意見を言うたりする	VI 働く-仕事に役立つ能力を高める	
働く	89			3	BI	3	予期せぬトラブルに対応する	VI 働く-仕事に役立つ能力を高める	
近所づきあい	100			2	BI	2	トラブルを解決する	VII 人とかかわる	
近所づきあい	120		1	1	BI	3	住んでいるところ/地域のルールやマナーを知る	VIII 社会の一員となる	
近所づきあい	125			2	BI	4	隣の人や近所の人とのトラブルに対処する	VIII 社会の一員となる	
近所づきあい	128	1	1	1	BI	3	地域のイベントで交流する	VIII 社会の一員となる	
近所づきあい	129	1	1	1	BI	3	地域のイベント/会合について近所の人に尋ねる	VIII 社会の一員となる	
近所づきあい	130		1	2	BI	5	お知らせから行事の情報を得る	VIII 社会の一員となる	X 情報を収集・発信する
健康	11			2	BI	2	予防接種について調べる	I 健康・安全に暮らす	
自転車	64			3	BI	3	自転車でU-ToCへ通う	IV 目的地に移動する	
税金	113		1	1	BI	3	税金の種類を知り、税金の納税方法について理解する	VIII 社会の一員となる	
税金	115	1	1	2	BI	3	住民税について知り、納税の事務手続きをする	VIII 社会の一員となる	
外食	45		1	2	BI	3	外食のための情報を得る	III 消費活動を行う	
職場での人間関係	85			2	BI	2	仕事の日本語を見直す	IX 自身を豊かにする	
職場での人間関係	90			2	BI	3	職場の懇親会に参加する	VI 働く-仕事に役立つ能力を高める	

運転免許	65		I	3	BI	4	運転免許証を取得する(友人に聞く~自動車教習所)	IV 目的地に移動する	
マイナンバー	111			2	BI	2	マイナンバー制度について知る	VIII 社会の一員となる	
郵便	165			3	BI	3	郵便や荷物を送る②	X 情報を収集・発信する	
公共施設の利用	151			3	BI	3	協働センターを利用する	IX 自身を豊かにする	III 消費活動を行う
友人関係	146		I	2	BI	2	方言を理解する	IX 自身を豊かにする	
友人関係	175			4	BI	4	ニュースを見て、世界の時事問題や日本の政策について友人と議論する	X 情報を収集・発信する	
友人関係	180			2	BI	2	友人と日常生活について会話を②	VII 人とかかわる	
自治会	96			2	BI	3	自治会に参加する	VII 人とかかわる	
自治会	127			3	BI	6	自治会や住民の集まりの会議に参加する	VIII 社会の一員となる	
地域	13			3	BI	2	地域の祭りにスタッフとして参加する	I 健康・安全に暮らす	
地域	25		I	I	BI	I	防災訓練でアナウンスをする	I 健康・安全に暮らす	
文化	108		I	2	BI	4	異文化理解をする(読むこと)	VII 人とかかわる	
防犯	18			3	BI	2	回覧板を読んで、防犯対策をする	I 健康・安全に暮らす	
イベントへの参加	109		I	3	BI	4	国際交流イベントに参加し、発表する	VII 人とかかわる	
イベントへの参加	110			3	BI	3	ワークショップでディスカッションする	VII 人とかかわる	
イベントへの参加	132			2	BI	3	国際交流イベントに主催側として参加する	VIII 社会の一員となる	
キャリア	152		I	I	BI	2	将来の夢や目標を発信する	IX 自身を豊かにする	
キャリア	159		I	I	BI	2	興味のあるニュースを読む	IX 自身を豊かにする	
キャリア	160			2	BI	2	社会問題に関するニュースを読む・聞く	IX 自身を豊かにする	
キャリア	161			2	BI	2	教育に関する社会問題を理解する(いじめ)	IX 自身を豊かにする	
キャリア	162			2	BI	2	教育に関する社会問題を理解する(受験)	IX 自身を豊かにする	
趣味	123	I		I	BI	2	ペットの登録手続きをする	VIII 社会の一員となる	
趣味	124		I	I	BI	I	狂犬病ワクチンを接種する	VIII 社会の一員となる	
趣味	153			2	BI	2	インターネットで学ぶ・楽しむ	IX 自身を豊かにする	
趣味	158		I	I	BI	2	地域で趣味の活動を始める	IX 自身を豊かにする	
旅行	57			2	BI	2	案内所を訪ねる	IV 目的地に移動する	
旅行	66			4	BI	4	ドライブをする	IV 目的地に移動する	

91 7 37 206 0 256

・聞く・話すメインのユニットでも漢字を扱えそうなユニットを決める

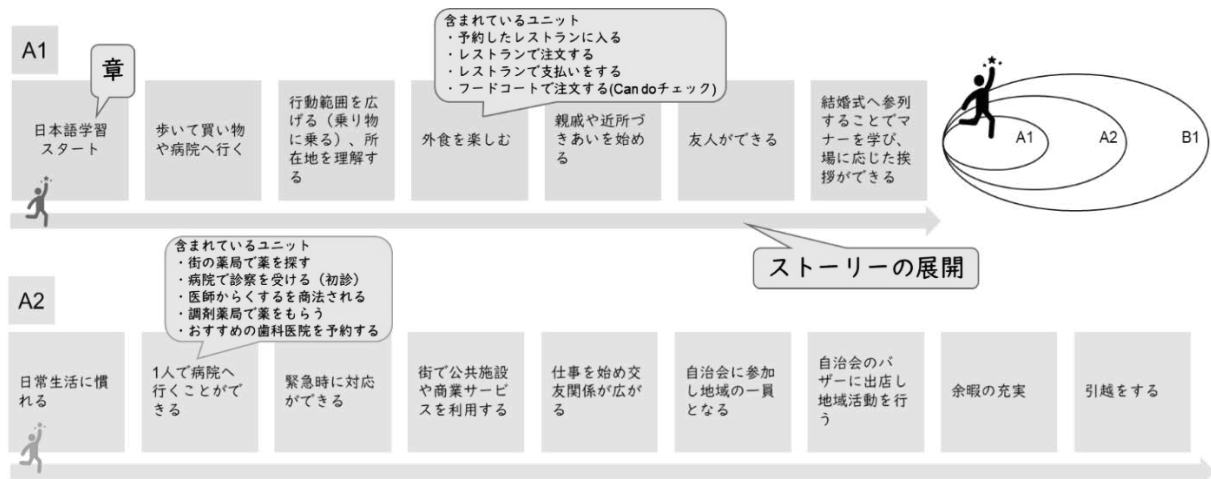
・生活・就労ガイドブック(出入国在留管理庁監修)を副教材的に扱えるユニットを決める

・浜松市出前講座<sup>11</sup>を頼めそうなユニットを決める

<sup>11</sup> <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shiminkyodo/civil/kyoudou/demaekoza/r7nendo.html>

・A1・A2 レベルで扱うユニットの提示順を改善する

→場面の近いユニットをまとめて章立てした。自身を主人公としたストーリーが日本で始まる(ロールプレイングゲームをイメージ)ように章を並べ、A1→A2→B1 と進むにつれて生活の幅を広げることができるような提示順とした。これを独自にストーリーシラバスと呼んでいる。



・試みに教案(教材)を作成する

・A1, A2 ユニットで扱う生活 Can do にふられている生活上の行為の事例→事例2(下位項目)にふられている番号と、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案(文化審議会国語分科会、2010)の「2 生活上の行為の事例に対応する学習項目の要素」にある事例2(下位項目)にふられている番号を紐づけ、カリキュラムに学習項目(やり取りの例・文法)を配置する。

文化庁「生活 Can do」一覧表(A1-B2) I: 言語活動、カテゴリー別検索用より抜粋

通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例				JF 番号	量的検証 代表項目
					大分類	中分類	小分類	事例1 (上位項目)		
2	やり取り	情報の交換	A1	体の調子が悪いとき、「おなかが痛いです」「気持ちが悪いです」など、短い簡単な言葉で周りの人に伝えることができる。	I 健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(01) ●医療機関で治療を受ける	0101 適切な医療機関の選択をする	0101060 隣人に容態を伝えて助けをを求める	
3	やり取り	情報の交換	A2	近所の病院について、場所や様子などの簡単な情報を友人に質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(01) ●医療機関で治療を受ける	0101 適切な医療機関の選択をする	0101060 隣人に容態を伝えて助けをを求める	

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案(文化審議会国語分科会、2010)の PDF データを独自にエクセルデータに変換したデータの抜粋

小分類	事例1(上位項目)	事例2(下位項目)	能力記述	場面			やり取りの例	機能	文法	語彙	技能			頁
				場所	相手	状況・動機					話す	聞く	読む	
01 ● 医療機関で治療を受ける	0101 適切な医療機関の選択をする	0101060 隣人に容態を伝えて助けを求める	病気に症状を伝えることができる ・隣人に適切な医療機関の助言を求められることができる ・隣人に適切な医療機関の所在を聞くことができる	自宅	隣人	病院へ行きたいが、どの病院に行ったらいいかわからない	A1: ひざが痛いんですが、どの病院に行ったらいいですか。 B1: ○○に整形外科がありますよ。 A2: 耳が痛いんですが、どの病院に行ったらいいですか。 B2: 耳が痛いなら、耳鼻科に行ったらいいですよ。	情報要求 情報提供 情報要求 情報提供	接続助詞 が(前置き) イ形容詞普通形+んです(説明) 動詞形+たら いい(勧告) 終助詞 か(疑問) 格助詞 に(場所) 動詞 ある(存在) 終助詞 よ(主張) 格助詞 が(状態の対象) 指示詞 どこ(疑問)(場所) 名詞修飾 の 格助詞 に(到着点) 形容詞辞書形+なら(仮定条件)	ひざ[体の部位] 痛い どこ 病院 行く 整形外科[診療科目] 場所(例 駅の前) 耳[体の部位] 耳鼻科[診療科目]	0	0	0	14

・令和 5 年度までに U-ToC で実施していた初級カリキュラムの学習項目と、開発中の生活日本語コースの学習項目を突き合わせ検討・調整する

・B1 レベルのユニットから、必要なユニットを取捨選択する

・B1 レベルのシラバスとして、機能と場面と生活 Can do の融合について検討する

◆機能シラバスのテキスト(中級)で扱われている言語の機能に対応する生活 Can do を探す

◆機能ごとに集められた生活 Can do を眺めていくつかの場面を考える

◆多言語相談員に、例えば「誘う」機能が日本語でうまく果たせなかったのはどんな時か、先に作った場面の中から選んでもらう。

◆場面候補が入った機能シラバスを見て選定する。(相談員の意見も参考に)

機能と生活 Can do と場面の融合例

機能	機能に対応する生活 Can do	Can do 通番	Can do レベル	Can do	相談員によるリアル場面
尋ねる・確かめる		736	B1	郵便局のウェブサイトで郵便サービスの種類に関する簡単な説明を読んで、各サービスの特徴など、重要な情報を理解することができる。	配達員とのやりとり 不在連絡票 病院で受付、初診か再診か 薬の飲み方はあっているか
		737	B1	郵便局の窓口で持ち込み割引や同一あて先割引などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	
		741	B1	宅配便のウェブサイトのある程度長い文章に目を通して、それぞれのサービスや日時指定など、その会社を利用するか決めるために必要な情報を探し出すことができる。	
		744	B1	宅配便の再配達を依頼する電話をかけ、音声ガイダンスの日時や曜日、配達方法の指定などのある程度詳しい案内を聞いて、理解することができる。	

・U-ToC 日本語教育のゴールとなるプロジェクトワーク<sup>12</sup>をカリキュラムに配置する。

→成果発表の場として、(公財)浜松国際交流協会主催のグローバルフェアで行えるよう配置を調整した。

・プロジェクトワークを行うための準備として、タスクシラバスのテキストを使った場合の時間数を検討する

#### 4 開発会議での論点

以下は、全 10 回の議事録から特に議論が深まった7つの論点と、議事録から抜粋して引用したメンバーの発言である。論点は会議の中でランダムに出現したり、議題から脱線して新たな論点が生れたりもした。

<sup>12</sup> 外国人学習支援センターで平成28年度から続けている活動。5つの言語活動(聞く、話す(会話)、話す(発表)、読む、書く)を使って、日本と自分のルーツの国との違いや共通点について、比較しながら考える。プロジェクトワークを通じて、学習者が日本の社会とつながることで、自信をもって生活したり(自立)、人とのかかわりを深めたり(相互理解)、自分らしさを発揮したり(自己実現)できるようになることを目指す。

### ①コース案について

日本語ができなくても行為の達成ができる社会・時代の中で、なぜ日本語を学習する必要があるか。どんな時に日本語が必要となるか。言葉が何のためにあるか。会話では何を伝えたいのか。参照枠の理念の1番目「社会的存在としてとらえる」が心に響く。相互理解は大切である。1年間は長いコース。そもそも学習は大変でつらいものだ。講師、コーディネーターはサポートする役割、生活しながら学ぶ学習者をエンカレッジし続けると方針に追加したい。学習者にも税金でやる教室と伝え続ける。簡単に休むことがないよう重みをもたせたい。

#### 【キーワード】

安心して暮らすため、人との関りが深くなる、自分の個性を相手に伝えられる。学習を通して自分に自信をつけてもらいたい。日本語の武器をもって活動範囲を広げる。自律的、自立的な活動につなげる。日本に長く住みたい、働きたい。タスクの達成は可能だけど、自分で伝えたい。気持ちや感情を伝えたい。楽しく生活をしたい。日本人の友人と話したい。社会的存在。地域の一員。自分を発信して、相手を理解する。相互理解。自分らしさを発揮できる。つながり。草の根、異文化間理解。接触場面。社会の中で居場所を作ることができる。

### ②シラバスについて

生活オリエンテーションを入れたい。多言語相談員からは、初来日した人に最初に伝えた方がいいことがあると聞いた。これまで行ってきた防災訓練を思うと、単発で実施していたときは集まりがよくなかった。でも日本で生活するには防災の知識は必要。だからコース内に入れたい。命にかかわることだから全員参加が良い。学んでほしいことと、(外国人が)知りたいことにギャップがある。

### ③シラバスイメージについて

1人の生活者がだんだん成長していくというストーリーを章立てし作成した。見せ方として、ユニットの上位にストーリーを置きたい。場面シラバスを拡張した「ライフステージシラバス」というネーミングはどうか。ロールプレイングゲームをイメージ。主人公が経験を積んで成長し、人と話をしないとミッションがクリアできない。自分でできることが増えると楽しくなる。日本語が必要だと意識してもらいたい。必要性を感じないと学習しない。

### ④形式について

教授法は行動中心アプローチ。しかし、形式にも注目しなければならない。文法的なステップアップが難しそう。文法がないと定着していかない。Can do と文法のバランスが大事。言語形式を教えることがメインではないが、言語形式にふれないままフレーズを覚えてやりとりをするだけでは意味がない。B1を見据えたときに、言語形式を学ばないと上のレベルになったときに混乱する。言語形式に注目すると授業でやるが増える。3時間が十分な時間。場面も言語形式も十分に行える。

### ⑤書く技能について

これまで、話すにフォーカスした授業を行っている。Can do では全てにフォーカスするのか。書くニーズがどこにあるのか。まとまった文章を書く場面は？B1レベルの言語活動や「子育て教育」、「働く」という行

為には「書く」活動が必要になる。急に書けるようにはならないから、だんだんと学んでいく必要がある。

#### ⑥評価について

どのタイミングで測るか？コースが終わるときだけで良いか？コンサルテーションとは？B1についても視野に入れて考えなければならない。ポートフォリオを作ることが目標になってしまわないように。見返して、自分にフィードバックすることができるようにしなければ。時間をとって振り返り活動を教師主導で行うか。

#### ⑦B1 コースについて

ユニットのうちどれを残すか。A2までは、生活のストーリーがイメージできるが、B1は提示順が難しい。本当にB1もユニットをもとに授業を行わなければならないのか。「ドライブをする」「マイナンバー制度について知る」行為は必要か。B1レベルの人たちは生活が相当進んでいる(時間が経過し慣れているという意)。今さら生活場面の学習を求めるだろうか。令和4年度に試行した中級では機能を決めて、学習者に実際の場面を聞いて作っていった。今回は時間の都合があるので、学習者ではなく相談員に聞くのはどうか。

### 5 浜松版生活日本語コースプロトタイプ(暫定版)

以下、開発会議と作業を行い完成した浜松版生活日本語コースの令和5年度プロトタイプ(暫定版)である。書式は「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発事業日本語教師研修(モニター研修)で配布されたものを借用している。

<浜松版生活日本語コース>
【日本語教育の目的】
日本での生活が自身の人生を歩むうえで有意義な時間となるよう、自信をもって生活したり(自立)、人との関わりを深めたり(相互理解)、自分らしさを発揮したり(自己実現)するために必要な日本語学習機会を提供する。
【学習者像】
新規来日者、初めて日本語を学ぶ方(配偶者、若者、(家族滞在者)等)。ただし、既に日本在住歴がある方であっても日本語を学び直したい等の学習意欲がある方も受け入れる。
【目標】
1.【日本語能力】日本で自分らしさを発揮して生活するために、日本語を使って気持ちを表現したり、日本人と関わったりできる日本語能力を獲得する。 <A1>具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。もし、相手がゆっくりはっきりと話して助け舟を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。 <A2>ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。 <B1>仕事、学校、娯楽で普段出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、大抵の事態に対処することができる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈略のあるテキストを作ることができる。経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べることができる。

- 2.【学習能力】教室内だけで学習が完結できると思わず、実際の生活で日本語を使ったり、学習を継続したりすることで日本語習得につながることを理解し、自律学習につなげることができる。
- 3.【生活・文化・社会】日本での生活において必要な生活・文化・社会的な知識を獲得し、自身の生活をよりしやすくすることができる。

【方針】

- 1.日本での生活において、日本語の習得が行為や課題の達成と同時に、人と人とがつながるコミュニケーションツールとなることが実感できるように工夫する。
- 2.生活上の文化慣習や社会制度については、それらが日本で生活するうえで最低限必要な知識であることを理解してもらえよう、活動や体験を通じて伝える。
- 3.教室を開かれた空間にするために、日常生活とリンクする場であることが意識できるように工夫する。また、新たな出会いの場として、さまざまな人と触れ合える機会を作り、生まれたつながりが継続できるよう促進する。
- 4.日本社会は文字伝達が多く、文字から情報を収集することが多いことを理解してもらえよう、文字を使った学習を工夫する。
- 5.集中的かつ長期的に日本語を学ぶ学習者を励まし、必要に応じて助言、指導をしながら学習の継続を支える。

成長イメージ <ロールプレイングゲーム>	目標レベル	「日本語学習」(教育時間)時間
<ステージ1>日本の生活においては、日本語が必要なツールであり、また自身の安全やライフを守る武器となることを認識した上で学習し、自分自身と身の回りに関する必要最低限のやり取りができるようになる。	A1	100 時間
<ステージ2>それまでごく身の回りではなかった行動範囲を地域社会にまで広げ、ある程度自立した生活を送れるようになる。また、関わる人の幅も広げ、情報交換をしたり地域活動に参加したりして生活を楽しむことができるようになる。	A2	200 時間
<ステージ3>「日本での自身のライフをより充実させるために必要な日本語」がどのようなものを自分自身で把握し、さらに自律的に学習をすることで、より生活の質を向上させ日本社会に目を向けることができる。	B1	300 時間

【具体的な工夫・留意点】

- ・0～A1～A2の間は、「～できる」ことを中心にした行動中心アプローチを行う。
- ・A2～B1の間は、課題の達成だけでなく、周囲の人と円滑にコミュニケーションをするため、また、自身のライフをよりよくするために必要な日本語を学習者との面談を通じて適切にアドバイスする。
- ・様々な進度の学習者が集まることが前提であるため、教師や補助者は学習者をよく観察し、集団の中で孤立しないことや、意欲の減退につながらないように対応する。
- ・様々な年齢の学習者が集まることが前提であるため、若年層への声掛け、高年層への寄り添い等工夫する。
- ・多言語相談員や多文化共生センターの紹介を通じて、学習者が日本語学習と多言語相談を有意義に活用し暮らしやすくなるようサポートする。
- ・市出前講座の活用や市の各種機関訪問を通じ、浜松市の魅力を伝えるとともに、行政サービスについて理解を促す。
- ・地域や大学と連携し、学習した日本語を、普段教室内では出会えない方々との交流を通じて使う機会を多く設ける。

時間・期間(A1・A2・B1 コース)全 600 時間(1 年)

1 日(1 回)あたりの時間数	4h	1h=1 時間(60 分)
週あたりの回数	4 回	月・火・木・金
日数	150 日	A1:25 日、A2:50 日、B1:75 日
週数	41 週	A1:6 週、A2:14 週、B1:21 週
期間	12 か月	4 月～3 月

A1 コース :100h 4月開始コース(4~5月)、10月開始コース(10~11月)		
入講式・オリエンテーション	4h	施設案内、多言語相談員との出会い、レク的な自己紹介、教室用語
日本語学習<生活 Can doに基づくストーリーシラバス*>	64h	27 ユニット (副教材:四訂版話そう考えよう初級日本事情)
日本語学習<ひらがな・カタカナ>	18h	ひらがな 9h、カタカナ 9h
Can do チェック	8h	学んだことを活かして交流活動や課題達成に取り組む
テスト	4h	途中 1h×2 回、A1 修了時 2h
評価/学習コンサルテーション	2h	A1 修了時
A2 コース :200h 4月開始コース(6~9月)、10月開始コース(12~3月)		
オリエンテーション	1h	A2 から入る学習者には自己紹介。
日本語学習<生活 Can doに基づくストーリーシラバス*>	149h	56 ユニット (副教材:四訂版話そう考えよう初級日本事情)
市出前講座等	15h	ごみ・資源物、AED 訓練、コミ・スタ
Can do チェック	11h	避難訓練、図書館でカード作り(校外学習)、バザー
漢字テスト/作文	12h	4~5 ユニット終了時点で 1h×12 回
テスト	8h	途中 4h。A2 修了時 4h。
評価/学習コンサルテーション	4h	A2 修了時
B1 コース :300h 4月開始コース(10~3月)、10月開始コース(4月~9月)		
オリエンテーション	1h	B1 から入る学習者には自己紹介。
日本語学習<生活 Can doに基づくストーリーシラバス*>	30h	10 の生活 Can do ユニット (副教材:四訂版話そう考えよう初級日本事情)
日本語学習<機能シラバス>	135h	21 の<機能+場面+生活 Can do>ユニット
日本語学習<タスクシラバス>	50h	タスクベースで学ぶ日本語中級 I(1~7 課)
日本語学習<プロジェクトワーク>	27h	プロジェクトワーク 23h+発表会 3h+振り返り 1h
外部連携講座<地域の偉人を知る>	4h	大学生とのワークショップ
市出前講座等	8h	消防 AED 訓練、避難訓練
漢字テスト/レビュー	25h	
テスト	12h	途中 8h。B1 修了時 4h。
評価/学習コンサルテーション	7h	A2 修了時
終了式	1h	
【教授法・具体的な教室活動・人の配置等】		
<p>○コミュニケーション重視の教授法・活動</p> <p>○定住・永住のために必要な文字指導(生活で出会う漢字は意味理解中心、住所等の漢字は書けることを目指す)</p> <p>○教室外日本語使用の促進</p> <p>○日本語教師/指導者が担当し、内容によって各種専門家や一般市民が役割を担う。大学と連携した大学生の参画促進</p>		
【参考教材・リソース】		
<p>・自主教材の作成の他、これまで作成したオリジナル教材『ひらがなカタカナワークブック』、『やらまいか日本語』、『浜松市生活の漢字』</p> <p>・『「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集(文化庁)』</p>		

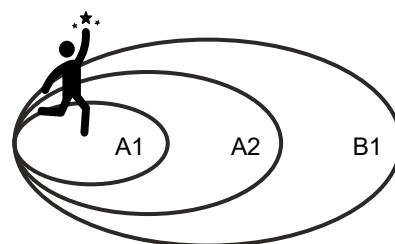
- ・『つながるひろがるにほんごでのくらし(文化庁)』、『いろいろ(国際交流基金)』、
- ・『生活・仕事ガイドブック(出入国在留管理庁)』、『Guia Japao Aqui 2023』、『日本の生活案内(JITCO)』
- ・『浜松市出前講座』
- ・『四訂版話そう考えよう初級日本事情(スリーエーネットワーク)』
- ・『タスクベースで学ぶ日本語中級I(スリーエーネットワーク)』

【評価】

- 1.日本語能力の評価・確認(開始時、終了時)。オリジナルテスト「ひらがなテスト」「カタカナテスト」「HAJAC テスト<sup>13</sup>」の他、文化庁「にほんごチェック」を活用
- 2.定期的なテストやロールプレイによる評価
- 3.Can do チェック回でのパフォーマンス評価

【ストーリーシラバス\* (U-ToC オリジナル)】

生活 Can do を束ねてユニット化し、さらに場面の近いユニットをまとめて章立て。自身を主人公としたストーリーが日本で始まる(ロールプレイングゲームをイメージ)ように章を並べている。A1→A2→B1 と進むにつれて生活の幅が広がるイメージがもてるように工夫した。



章	授業番号	ユニットの内容
日本語学習スタート	A1-1	開講式、オリエンテーション
	A1-2	ひらがな(あ・か・さ・が・ざ) ひらがな(た・な・は・だ・ば・ぱ)
	A1-3	ひらがな(ま・や・ら・わ・お・ん) ひらがな(長音・促音・拗音)
	A1-4	ひらがな(まとめ) カタカナ(ア・カ・サ・ガ・ザ) カタカナ(タ・ナ・ハ・ダ・バ・パ)
	A1-5	カタカナ(タ・ナ・ハ・ダ・バ・パ) カタカナ(マ・ヤ・ラ・ワ・ヲ・ン) カタカナ(長音・促音・拗音)
	A1-6	カタカナ(長音・促音・拗音) あいさつしたり天気について話したりする
	A1-7	自己紹介をする
街を歩き、買い物をしたり病院を探したりする	A1-8	コンビニやショッピングモールで買い物する
	A1-9	歩いて目的地を探す
	A1-10	病院を探す
行動範囲を広げる(乗り物に乗る)、所在地を理解する	A1-11	公共交通機関を使う(電車)、自転車の乗り方を知る
	A1-12	公共交通機関を使う(バス)、地元バスの交通系 IC カードを作る
	A1-13	工事の状況を理解する、避難訓練を受ける①避難する

<sup>13</sup> HICE が開発した日本語コミュニケーション能力テスト。日常生活での会話を想定し、質問に答えられるか否かではなくコミュニケーションが成立することを重視して判定する。テストは 15 分間の半構造化インタビューで行う。評価は C0 から C7 までの 8 段階ある。  
<https://www.hi-hice.jp/ja/for-supporter/material-download/#hajac-2013>

外食を楽しむ	A1-14	予約したレストランに入る、レストランで注文する
	A1-15	レストランで注文する、レストランで支払いをする
	A1-16	【Can do チェック】バスでイオンへ行き、フードコートで食べ物を注文する
親戚や近所づきあいを始める	A1-17	引越の挨拶をする、親戚の集まりに参加する
	A1-18	介護施設の祖父母に渡す写真をプリントする、介護施設に入所している祖父母の面会をする、年末年始の挨拶をする
	A1-19	年末年始の挨拶をする
友人ができる	A1-20	友人と日常生活(食べ物や家)について会話をする、友人の家へ遊びに行く
	A1-21	友人の家へ遊びに行く、メールでお礼をする
	A1-22	【Can do チェック】中村家住宅訪問。日本人と会話交流する
結婚式へ参列することでマナーを学び、場に応じた挨拶ができる	A1-23	結婚式の招待状に返事をする、結婚式参列の準備をする
	A1-24	公共交通機関を使う(タクシー)、タクシーに乗って目的地へ行く、結婚式へ参列する
A2へGO!	A1-25	テスト、学習コンサルティング
日常生活に慣れる	A2-1	A2 オリエンテーション、ごみの出し方を知る
	A2-2	ごみの出し方を知る(市出前講座)
	A2-3	電気・ガス・水道の料金を払う、税金の支払い方法を確認する
	A2-4	買い物のための情報を得る、アレルギー対応食品を探す
	A2-5	漢字テスト、衣料品を買う
	A2-6	銀行で口座を開設する、印鑑証明書を申請する
1人で病院へ行くことができる	A2-7	街の薬局で薬を探す
	A2-8	病院で診察を受ける(初診)、医師から薬を処方される
	A2-9	漢字テスト、調剤薬局で薬をもらう、おすすめの歯科医院を予約する
	A2-10	おすすめの歯科医院を予約する、
緊急時に対応ができる	A2-10	盗難や事故などの、緊急事態に対応する
	A2-11	消防訓練、AED 講習を受ける(消防局)
	A2-12	避難所について理解する、災害の情報を知り近所の人と避難をする
	A2-13	漢字テスト、災害の情報を知り、近所の人と避難をする、避難後の生活について理解する
	A2-14	命を守る方法について学ぶ 【Can do チェック】避難訓練
街で公共施設や商業サービスを利用する	A2-15	郵便や荷物を送る①、郵便や荷物を受け取る、
	A2-16	施設でのマナーを知る、図書館を利用する(予約・貸出・返却)
	A2-17	漢字テスト、図書館を利用する(予約・貸出・返却)
	A2-18	駐輪場を探す、予備
	A2-19	公共施設を利用する、衣類のクリーニングをする
	A2-20	衣類のクリーニングをする、美容院でカットする、漢字テスト
	A2-21	【Can do チェック】図書館でカードを作る

残り半分頑張ろう	A2-22	中間テスト
仕事をはじめ、交友関係が広がる	A2-23	仕事を探す、ハローワークで就職の相談をする(初めての相談)
	A2-24	ハローワークで就職の相談をする(初めての相談)、自分の知らない機能を使ってコピーを取る
	A2-25	漢字テスト、自分の知らない機能を使ってコピーを取る、病院で健康診断を受ける
	A2-26	インフルエンザなど流行病について情報収集する、休憩時間に同僚と会話する
	A2-27	休憩時間に同僚と会話する、同僚と職場の外で会う
	A2-28	同僚と職場の外で会う、ニュースや共通の友人の近況について会話をする
	A2-29	漢字テスト、スポーツニュースを見る
	A2-30	メールや手紙でお礼をする、お見舞いに行く
	A2-31	通夜や告別式へ参列する、友人の出産祝いをする
自治会に参加し、地域の一員となる	A2-32	自治会主催の交通安全や防犯に関する講習を受ける、自治会に入る
	A2-33	市出前講座(みんなでコミ・スタ!地域づくり体験ゲーム)
自治会のバザーに出店し、地域活動を行う	A2-34	漢字テスト、自治会のバザーについて情報を得る
	A2-35	自治会のバザーについて情報を得る、バザーの説明会に参加し、出店申し込みをする、バザーに出品する物を決める
	A2-36	バザーに出品する物を決める、バザーに出品する物の値段や説明をカードに書く
	A2-37	自治会のバザーで出店するために名刺を作る、バザーの宣伝を友人にメールする
	A2-38	【Can do チェック】自治会のバザーで交流する、バザーの主催者にお礼を言う
余暇の充実	A2-39	ペットを飼う前の情報収集をする
	A2-40	ペット事情に関する異文化を理解する、ペットを飼うための情報収集をする(役所で手続き)
	A2-41	家族・友人とイベントに出かける、家族・友人と娯楽施設に出かける
	A2-42	旅行先を相談する、旅行の計画を立てる
	A2-43	漢字テスト、旅行の計画を立てる、天気予報を確認する
	A2-44	目的地までの手段を探す
引越をする	A2-44	賃貸物件を探す
	A2-45	賃貸物件を探す、不動産屋で相談する、引越業者に依頼する
	A2-46	引越業者に依頼する、引越の手続きに役所へ行く
	A2-47	漢字テスト、役所に転出入の届けを出す
	A2-48	婚姻届けや出生届を出す、漢字テスト
BIへGO!	A2-49	テスト
	A2-50	評価・学習コンサルテーション

## 6 課題

### ・トップダウン構造による外発的動機づけ

これまでのボトムアップ的な事業（文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）とは動機づけが異なり、心理的準備が整わないままのスタートとなってしまった。新しいプログラムが本当に学習者のニーズを満たすものとなるのか、それまでボトムアップで進めてきたクラススタイルを大きく変更することには正直抵抗もあった。

### ・外部機関からの心理的影響

多額の公金をかけて開発する責務へのプレッシャーは計り知れないものがあった。委託元である浜松市所管課のみならず、予算の使い道として市議会への報告も必要であり、自分たちのしていることがコストとみられているのか不安が大きかった。また、全国で同じ取組を始めた他団体の進捗が全くわからず、見えな競争意識が余計にプレッシャーを与えていた。

### ・アドバイザーの必要性

事業の建付けとして、同じ理念（日本語教育の参照枠）、同じ材料（生活 Can do）を活用することは決まっていたが、それ以外は自由だったため、開発経験がない私たちは、まるで誰もいない広場にポツンと置き去りにされたような感覚であった。前年度にモニター教師研修を受けた者も何人かいたが、すぐに実践として活かすのは難しかった。開発当初は、アドバイザーに質問する内容も思いつかないほどであった。

### ・先行事例の不足

できれば、日本語教育の参照枠を活用した教育モデル開発事業にて開発されたモデルを参考にし、現場モデルを構築したかったのが本音である。しかし、実際は、日本語教育の参照枠を活用した教育モデル開発事業と同時期に本取組が始まったため、何を手掛かりに進めればよいか混迷を極めた。

「地域日本語教育の在り方」で指定された学習時間、対象レベルが組み込まれた具体的な先行事例もほとんど見当たらなかった。暫定版が完成したところで、実際に試行・検証をしない限りは「生活 Can do」を使ったコースに学習者が満足するのか、全く自信を持てなかった。また、翌年度からの暫定版の試行に応じて、教師が全て教案教材を作成しなければならず、不安や負担の声も高まっていた。

### ・人材の不足（数・専門性）

地域日本語教育においては初級レベルの設定が多く、中級レベルの指導経験者が少ない。また、中級レベルを対象にした指導者育成も積極的にはされてこなかったため、B1 カリキュラムの検討はかなり困難であった。暫定版の完成といえども未完の部分も多く、特に B1 レベル期間のカリキュラムについては詳細が詰められず仮置き状態となった。

また、評価方法についても検討不十分のため、既にある HAJAC テストを試用する予定となった。行動中心アプローチの評価方法を検討するために、評価について学ぶ時間が足りなかった。

### ・プログラム開発への評価がない

最大の不安要素は、開発のプロセスや成果物となる暫定版に対する客観的な評価がなされないことであつた。自分達の取組が文化庁の求める生活日本語教育プログラムに近づいているのか否か、このまま進めて良いのか等、何かしらの評価があれば、それを踏まえて改善し、試行・検証につなげることができる。しかし、開発過程や成果物が評価されるシステムはなく、道標がないまま荒野を駆け抜けたような感覚であつた。より良い成果物の作成や実践者の心理的支援につなげるためにも、委託元もしくは第三者機関による客観的評価があるとよかつた。また、各団体の進捗状況を共有したり、相談したりするシステムがあるとよかつた。

### 開発会議の様子



## 第3章 令和6年度浜松版生活日本語教育プログラム試行検証 報告

### 1 試行体制

令和6年度は、令和5年度に開発した浜松版生活日本語コースプロトタイプを試行しながら検証を行った。コースは、4月スタートのさくらクラスと10月スタートのもみじクラスと2クラス設置した。総合調整会議では、1年間の日本語教育コースに本当に学習者が集まるのかなどの懸念の声もあがったが、年に1度しか学び始めるタイミングがないことは、学習機会の十分な提供とは言えないという理由から、年間2クラスの実施となった。クラスの開始時期を半年ずらしたのは、学習者の中で先輩後輩の関係を作り、ピアサポートが進むことを期待したためである。また、人員体制からみても、初めての試行検証でもあり、まずは全員体制で前期に臨むこととした。

#### 【4月開始コース(さくらクラス)スタート時】

With U-Net 日本語教師3名と総括コーディネーター1名、地域日本語コーディネーター4名で授業を実施した。日本語教師の負担軽減と将来の人材確保のために、補助者(日本語教師有資格者もしくは養成課程の方)を募集し、教師1人の授業に対し2人の補助者(それまでは1人)が入る体制を組むこととした。

#### 【10月開始コース(もみじクラス)スタート時】

同時に2クラスを運営する必要があったが、補助者から指導者へのステップアップを希望する人がほとんど現れなかったため、総括コーディネーター、地域日本語コーディネーターの登壇回数を増やして対応した。

暫定版のカリキュラムを元に授業を行い、変更した学習項目等を見え消しにて記録した。また、授業実施用の教案・教材を作成し、クラウド上で共有した。定期的な会議で検証を行った。

アドバイザー	坂本勝信氏(常葉大学外国語学部教授)
With U-Net 日本語教師	針山摂子、内藤理恵、下位知美、大平早織、山本幸美、田端彩
補助者	佐々木直美、鈴木朱美、林加奈子、石垣優里、山田ひろみ、 松原明里、美和功、平野美奈、袴田恵子、上野朋子
地域日本語教育コーディネーター	鈴木由美恵、嶋野安沙美、渡邊恵、奥山海
総括コーディネーター	内山夕輝

### 2 浜松版生活日本語コース試行概要

期間	1年間(全150コマ600時間)
日程	週4日(月・火・木・金曜日) 9:30~13:30
会場	浜松市外国人学習支援センター(U-ToC) 〒431-0102 静岡県浜松市中央区雄踏町宇布見 9611-1
対象	浜松市に住んでいる人または、浜松市で働いている人で、在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」の人を先に受付する。それ以外の在留資格の方はウエイティン



5★	フィリピン	定住者	女性	10代	4月15日	3月14日
6	フィリピン	定住者	女性	10代	4月15日	2月14日
7	フィリピン	定住者	男性	10代	4月15日	11月29日
8	中国	永住者の配偶者等	女性	50代	4月15日	7月19日
9	ブラジル	定住者	女性	40代	4月15日	5月23日
10★	ベトナム	日本人の配偶者等	女性	40代	4月15日	3月14日
11	ブラジル	定住者	女性	30代	4月15日	6月18日
12	ブラジル	日本人の配偶者等	女性	50代	4月15日	5月27日
13	ブラジル	定住者	女性	50代	4月15日	5月30日
14	ブラジル	定住者	女性	40代	4月15日	5月31日
15★	ペルー	永住者	男性	10代	4月15日	3月14日
16★	ブラジル	定住者	女性	10代	4月15日	3月14日
17	ブラジル	定住者	女性	30代	4月15日	5月24日
18	中国	日本人の配偶者等	女性	30代	4月15日	12月12日
19	ペルー	永住者	女性	30代	4月15日	1月9日
20	中国	定住者	女性	40代	4月16日	6月14日
21★	インド	家族滞在	女性	20代	4月25日	3月14日
22	中国	永住者の配偶者等	男性	60代	4月25日	6月24日
23	ブラジル	日本人の配偶者等	女性	40代	4月25日	7月9日
24	中国	永住者の配偶者等	女性	40代	5月13日	1月20日
25★	ブラジル	定住者	男性	20代	5月14日	3月14日
26★	ブラジル	永住者	女性	30代	5月16日	3月14日
27	ベトナム	永住者	女性	30代	10月17日	12月19日

★はコース終了者

浜松版生活日本語コース(もみじ) 2024年10月17日 - 2025年9月11日

No.	国籍	在留資格	性別	年代	入室日	退室日
1	フィリピン	永住者	女性	40代	10月17日	1月7日
2	ペルー	定住者	男性	30代	10月17日	2月18日
3	ペルー	定住者	女性	40代	10月17日	4月18日
4	フィリピン	定住者	女性	10代	10月17日	12月24日
5	アメリカ	日本人の配偶者等	男性	40代	10月17日	4月18日
6	ペルー	定住者	女性	60代	10月17日	4月18日
7	フィリピン	永住者	女性	40代	10月17日	3月14日
8	ブラジル	永住者	女性	10代	10月17日	5月9日
9★	中国	日本人の配偶者等	女性	30代	10月17日	9月11日

10	ブラジル	定住者	男性	30代	10月17日	3月10日
11	ブラジル	定住者	男性	40代	10月17日	12月10日
12★	中国	永住者	女性	30代	10月17日	9月11日
13	タイ	日本人の配偶者等	女性	30代	10月17日	6月2日
14★	ブラジル	定住者	男性	30代	10月17日	9月11日
15	ブラジル	定住者	女性	30代	10月17日	4月21日
16	ペルー	定住者	女性	10代	10月17日	11月11日
17	インド	家族滞在	女性	30代	10月17日	1月7日
18★	パキスタン	家族滞在	女性	30代	10月17日	9月11日
19★	インド	家族滞在	女性	30代	10月17日	9月11日
20	インド	家族滞在	女性	30代	10月18日	5月20日
21	ベトナム	定住者	女性	30代	10月18日	12月9日
22	ブラジル	定住者	女性	10代	10月21日	12月9日
23	ブラジル	定住者	男性	30代	10月28日	4月18日
24※★	メキシコ	日本人の配偶者等	女性	30代	4月21日	9月11日
25※★	中国	永住者の配偶者等	女性	50代	4月21日	9月11日
26※★	日本	日本国籍(ペルールーツ)	女性	50代	4月24日	9月11日

★はコース終了者

※はB1からの入講者

令和6年度もみじクラス A1・A2 終了時点の学習者の進路

A1・A2 レベル再受講 4人(令和7年度4月開始コース(さくらクラス)を再受講)

B1 チャレンジ3人(1人がB1進級、1人がキャンセル、1人がA1・A2再受講希望)

B1 進級6人

### 3 検証方法と検証体制

試行を進めながら会議を3種類行いコースの検証を行った。

会議名	期間・回数	出席者	内容
試行検証 会議	令和6年4月～ 令和7年3月 毎週1回、計26回	日本語教師6名、補助者10 名、総括1名・地域日本語コー ディネーター4名	その週の授業の教案教材、授業時間感、レベ ル感、学習者の積み上がり状況等について会 議を行い、授業改善や学習項目のリスト化を 行った。

コース検 証会議 (特別会)	A1・A2 期間が終わり B1 期間が始まるまで 計 3 回 (13 時間)	アドバイザー 1 名、日本語教師 3 名、総括コーディネーター 1 名、地域日本語コーディネータ ー 4 名	カリキュラムの改善案と B1 カリキュラムを検 討。日本語教師からの希望もあり、B1 期間は 既存のテキストを試用することとした。
コース検 証会議	令和 6 年 11 月～令 和 7 年 1 月 計 3 回	日本語教師 3 名、 総括コーディネーター 1 名、地 域日本語コーディネーター 4 名	試行した A1、A2 カリキュラムの検証と、B1 カ リキュラムの試行検証

1 年間を通じての試行検証のための作業は日本語教師の計 641.5 時間に加え、通常業務に追加して行  
った総括コーディネーター 1 名+地域日本語コーディネーター 4 名の分も加わる(数値化不可)。これらの業  
務は内容・量ともかなり負担が大きく、体調を崩す者もいた。

#### 4 検証議論内容

・10 月からの B1 をどうするかは大きな課題であった。第 1 回コース検証会議(特別会)にて、これまでの授  
業実施の負担により、ほぼ白紙状態での B1 実施は難しいという声があがった。

→テキストを使った授業に変更することで指導者の負担を軽減することとした。

・本当に生活 Can do だけでよいのか? 場面に応じたやりとりだけでなく、自分自身のことを伝える、相手の  
ことを理解する、人と対話する、理解し合うなどを組み込むにはどうすれば良いか?

・ユニットのバランスをどう見直して並べれば良いか? どのような順番で学習項目を並べれば良いか? 文法  
の難易度順に並んでいないことは理解できるが、いつどの段階で、どの文法や語彙、漢字が導入されたか  
一目でわかるものがあると良い。

→授業で導入した文法、語彙、漢字を一覧表に記載し教師とコーディネーター間で共有することとした。

・コミュニケーション活動をどのようなバランスで取り入れるか?

→交渉会話だけではつまらないという考えから、交流会話を導入する教師もいた。各ユニットの会話例をま  
とめて見える化し、交渉会話と交流会話に識別を試みた。

・方略 Can do をいつどこで明示的に扱うか。暗示的扱いにしても教師用のシラバスには提示されていると  
よい。

・漢字の選定。ルビはいつまで必要? 「書ける」と「読める」の線引き。意味の教え方を共通化したほうが良  
い。

→一覧表を活用し、既習漢字にはルビをふらないことで統一した。また、導入漢字を「見てわかる漢字」「読  
める漢字」「書ける漢字」に分けて一覧表に入力することとした。漢字テストをユニットごとではなく章ごと  
に変更した。

・宿題をどう学習に生かすか。回収のシステムも必要。

・HICE が開発したコミュニケーション評価システム (HAJAC) は、半構造化インタビューによる口頭でのコミュニケーション運用能力を測るものである。一方、浜松版生活日本語コースでは、課題達成を目指したやりとりが多いため、HAJAC テストではなくロールプレイでの評価が必要だとわかり、急遽、ロールプレイのためのルーブリック評価を作成・試行した。試行結果から、評価項目の作成、実施者の判断基準のすり合わせが課題である。

・補助者や地域日本語コーディネーターが安心して臨める体制について、初任者へのメンターが必要だという提案があがった。来年度以降は人員配置の見直しを行うこと及び補助者から指導者へのステップアップ研修を早急に検討する必要がある。

## 5 プロトタイプ(暫定版)の改善

### ◎A1A2(4月開始コース(さくらクラス)を試行したのち、10月開始コース(もみじクラス)カリキュラムの改善)

- ・ひらがなカタカナをサバイバルジャパニーズと組み合わせて行うことにした。
- ・ユニットの提示順や学習項目を変更した。
- ・章を統合したり、章内のユニットを再編したりした。
- ・外部との連携授業を増やした(葬儀会社、校外学習の訪問施設、ごみ処理場)。
- ・漢字テストの実施を章のまとまりごとに変えた。
- ・語彙・漢字(見てわかる、読める、書ける)・会話例・文法の一覧表を作成した。

### 令和6年度改善版 浜松版生活日本語コース

A1 コース : 100h 4月開始コース(4~5月)、10月開始コース(10~11月)		
開講式・オリエンテーション	4h	開講式、自己紹介、先輩と施設めぐり、スケジュール確認、ネットワーク連絡網の使い方、教室用語、教材確認
日本語学習<ひらがな・カタカナ>	18h	ひらがな 8h+テスト 1h、カタカナ 8h+テスト 1h
日本語学習<サバイバルジャパニーズ>	18h	やらまいか日本語、便利なフレーズ、気持ちを表す言葉、時間、場所、カレンダー、お金
日本語学習<生活 Can do に基づくストーリーシラバス>	48h	20 ユニット (副教材:四訂版話そう考えよう初級日本事情)
Can do チェック	8h	バスでショッピングモールへ、フードコートで注文、中村家住宅訪問
テスト	2h	A1 修了時
評価/学習コンサルティング	2h	A1 修了時

A2 コース : 200h 4月開始コース(6~9月)、10月開始コース(12~3月)		
オリエンテーション	2h	A2 から入る学習者には自己紹介。

日本語学習<生活 Can do に基づくストーリーシラバス>	137h	54 ユニット (副教材:四訂版話そう考えよう初級日本事情)
市出前講座・外部連携講座	20h	ごみ処理場、AED 訓練、校外学習(調べ学習)、市民協働すごろく、市施設
先輩後輩クラスとの交流	12h	プロジェクトワーク発表会参加、先輩修了式参列、後輩開講式準備
Can do チェック	7h	避難訓練、図書館でカード作り
漢字テスト/作文	6h	1h×6回
テスト	8h	途中 4h。A2 修了時 4h。
評価/学習コンサルテーション	8h	途中 4h。A2 修了時 4h。

### 令和6年度改善版 ストーリーシラバス(U-ToC オリジナル)

章	授業番号	ユニットの内容
日本語学習スタート	A1-1	開講式、オリエンテーション
	A1-2	ひらがな(あ・か・さ・が・ぎ) サバイバルジャパニーズ(便利なフレーズ)
	A1-3	ひらがな(た・な・は・だ・ば・ぱ) サバイバルジャパニーズ(気持ちを表す言葉)
	A1-4	ひらがな(ま・や・ら・わ・お・ん) サバイバルジャパニーズ(自己紹介)
	A1-5	ひらがな(長音・促音・拗音) サバイバルジャパニーズ(ばしょを聞く)
	A1-6	カタカナ(ア・カ・サ・ガ・ザ) サバイバルジャパニーズ(デパート・スーパーで1)
	A1-7	カタカナ(タ・ナ・ハ・ダ・バ・パ) サバイバルジャパニーズ(時間を聞く)
	A1-8	カタカナ(マ・ヤ・ラ・ワ・ヲ・ン) サバイバルジャパニーズ(カレンダー)
	A1-9	カタカナ(長音・促音・拗音) サバイバルジャパニーズ(デパート・スーパーで2)
	A1-10	サバイバルジャパニーズ(電話) ひらがなカタカナテスト、サバイバル漢字
街を歩き、買い物をしたり病院を探したりする	A1-11	コンビニやショッピングモールで買い物する
	A1-12	歩いて目的地を探す
	A1-13	病院を探す
行動範囲を広げる(乗り物に乗る)、所在地を理解する	A1-14	交通ルールを知る、公共交通機関を使う(電車)
	A1-15	公共交通機関を使う(バス)
	A1-16	工事の状況を理解する、避難訓練を受ける①避難する
外食を楽しむ	A1-17	レストランを予約する、予約したレストランへ入る、メニューを見て料理を選ぶ、レストランで注文する
	A1-18	レストランで注文する、レストランで感想を述べあう、レストランで支払いをする
	A1-19	バスでイオンへ行き、フードコートで食べ物を注文する【Can do チェック】
	A1-20	友人と近況を話す(週末にしたこと)(休日の日の過ごし方)

日本語で話す友人ができる	A1-21	友人の家へ遊びに行く(誘う⇔応じる)、(友人や友人の家族にあいさつ、世間話をする)
	A1-22	友人の家へ遊びに行く(家族の紹介)
	A1-23	友人の家へ遊びに行く(友人に結婚式(日本事情)について尋ねる)(帰りのあいさつ)
	A1-24	中村家住宅訪問。日本人ゲストと会話交流する。【Can do チェック】
A2へGo!	A1-25	テスト、学習コンサルティング
日常生活に慣れる	A2-1	ごみの出し方を知る
	A2-2	ごみの出し方を知る(えこはま見学)
	A2-3	電気・ガス・水道の料金を払う、税金の支払い方法を確認する
	A2-4	買い物のための情報を得る、アレルギー対応食品を探す
	A2-5	衣料品を買う
	A2-6	銀行で口座を開設する
1人で病院へ行くことができる	A2-7	街の薬局で薬を探す
	A2-8	病院で診察を受ける(初診)、医師から薬を処方される
	A2-9	調剤薬局で薬をもらう、おすすめの歯科医院を予約する
緊急時に対応ができる	A2-10	盗難や事故などの、緊急事態に対応する
	A2-11	(火事・救急)命を守る方法について学ぶ、消防局による消防訓練、AED講習を受ける
	A2-12	(台風・大雨)避難行動について理解する
	A2-13	(地震・津波)防災や備え、発災後の避難所での行動について理解する
	A2-14	避難訓練【Can do チェック】
街で公共施設や商業サービスを利用する	A2-15	郵便や荷物を送る①、郵便や荷物を受け取る、
	A2-16	衣類のクリーニングをする、美容院でカットする
	A2-17	公共施設を利用する
	A2-18	施設でのマナーを知る
	A2-19	図書館を利用する(予約・貸出・返却)
	A2-20	図書館でカードを作る(校外学習)
残り半分頑張ろう!	A2-21	中間テスト
	A2-22	振り返り、学習コンサルティング
仕事をはじめて交友関係が広がり、非日常の出来事を経験する	A2-23	仕事を探す(人に聞いたり自分で情報収集したりする)
	A2-24	ハローワークで就職の相談をする(初めての相談)、簡単な履歴書を作成する
	A2-25	病院で健康診断を受ける、インフルエンザなど流行病について情報収集する
	A2-26	転職について友人と会話をする
	A2-27	スポーツについて友人と会話をする
	A2-28	教室の外で会う
	A2-29	メールや手紙でお礼をする、お見舞いに行く
	A2-30	通夜や告別式へ参列する(出前講座)

	A2-31	友人の出産祝いをする
自治会に参加し、地域の一員となる	A2-32	自己紹介をある程度詳しくする
	A2-33	初めて会う人と、自己紹介を通じて会話をする
	A2-34	交通安全や防犯に関する講習を受ける、自治会に入る
	A2-35	グローバルフェアの発表会に参加する(校外学習)
	A2-36	市民協働すごろくを通じて自治会の活動を知る
	A2-37	自国と日本の自治会活動を比較する
余暇の充実	A2-38	浜松を知る(校外学習)
	A2-39	校外学習振り返り
	A2-40	ペット事情に関する異文化を理解する、ペットを飼うための情報収集をする
	A2-41	家族・友人と出かける
	A2-42	旅行先を相談する、旅行の計画を立てる
	A2-43	天気予報を確認する、目的地までの手段を探す
引越をし、新しい生活の準備をする	A2-44	日本の住宅事情を理解する
	A2-45	不動産屋で相談する、引越業者に依頼する
	A2-46	引越の挨拶をする、引越の手続きに役所へ行く、役所での手続きを知る
B1へGo!	A2-47	テスト
	A2-48	開講式準備
	A2-49	評価/学習コンサルティング
	A2-50	開講式準備、修了式参列

◎B1(4月開始コース(さくらクラス)の試行にあたって)

A1.A2のユニット授業創作の負担が大き過ぎるのと、B1でのユニットと機能融合の授業を行う自信がないという理由から、市販のテキストを試用することとした

令和6年度改善版 浜松版生活日本語コース

B1コース : 300h 4月開始コース(10~3月)、10月開始コース(4月~9月)		
オリエンテーション	8h	新クラスのメンターとしてサポート
日本語学習	164h	まるごと初中級、まるごと中級Ⅰ (副教材:四訂版話そう考えよう初級日本事情)
日本語学習<タスクシラバス>	44h	タスクベースで学ぶ日本語中級Ⅰ(1.2.3.5.7課)
日本語学習<プロジェクトワーク>	42h	プロジェクトワーク 36h+発表会 4h+振り返り 2h
外部連携講座<地域の偉人を知る>	4h	大学生とのワークショップ
消防AED訓練、避難訓練	8h	
テスト	12h	3回
評価/学習コンサルティング	12h	3回
終了式	6h	

## ◎共通

学習コンサルティング用ヒアリングシートの書式作成  
ロールプレイ評価用ルーブリックの見直し

## 6 効果検証(定性的・定量的)

### 【定性評価】

令和6年度末、関係者(With U-Net 日本語教師(6名)・補助者(8名)・地域日本語コーディネーター(4名))を対象に、振り返りアンケートを実施した。アンケートを集約した結果が以下の通りである。「」内はアンケートのコメントママである。

## ◎A1A2 レベル期間について

### 【学習者への効果】

- ・学習意欲の維持「コースが半年ずれて始まることにより、先輩学習者は頼られる立場を経験し自信につながった。」「後輩学習者はロールモデルを目標に意欲が向上していた。」
- ・体験型授業、交流型授業の意義「日本語を使って目標を達成できた実感が得られていた。」「外へ出る活動は学習者の印象に残ったようで、後日何度か会話にも出ていた。」
- ・漢字へのハードルを下げた「漢字学習への粘り強い取り組みにより、以前のコースより漢字を読めたり、書けたりできる学習者が増えた。」
- ・学習への動機付け「日本語力を図るテストが節目節目で実施され、一部の人にはモチベーションアップにつながった。」

### 【日本語教師の成長】

- 「学習者の発話やインターアクションを増やすための工夫が以前より自然にできるようになった。」
- 「今年度の前半はとにかく4コマの授業でCan doを達成できるように作る!と必死でした。後期の2回目になると、少し全体を俯瞰的に見られるようになって、扱う語彙、その量や文型を改めて見直して授業を考えられるようになったと思います。」
- 「授業の中心にぶれないCan do statementを据えてどんなストーリー展開でそこへ到達しどんな練習方法で学習者の意識に残すかを考えられるようになったとき、生活日本語の必要性を理解し授業が楽しくなりました。」

## ◎BI レベル期間について

### 【学習者への効果】

- ・日本語能力の向上「読み書きの力や自分の考えを伝える力。自分で言いたいことを考えて文字にすることや、話すスピードが早くなった。」「漢字を積極的に使おう、使いたいという気持ちを感じた。」「発音への意識が向いたように見える。」「4月開始コース学習者のHAJAC判定では全員驚くべき進歩を見せた。」

- ・日本語使用への自信「プロジェクトワーク発表会を終えて、学習者に自信がついたのがわかる」
- ・自律学習への進化「テキストがある事で予習ができるのが良い」
- ・日本社会への理解「プロジェクトワークを協力して取り組むことで日本人や日本社会への理解がより一層深まった。学習者の変化(特に内面)は今までに見たことがないすばらしいものだった。」
- ・相互理解「プロジェクトワークを協力して取り組むことで、学習者同士の相互理解が進んだ。」「学習者同士も、最初の頃は、お互いに言葉が通じずもどかしさを感じている様子もあったが、徐々に日本語でコミュニケーションがとれるようになり、楽しくなったと言っていた。」

#### 【日本語教師の成長】

「「まるごと初中級(A2)～中級(B1)」使用により、学習者はさまざまな場面の言語活動や文化に触れられたと思う。2023 暫定版の B1 カリキュラムよりも学習者にとっては学び甲斐があったのではと自負している。」

「「タスクベースで学ぶ日本語中級I」教科書があったことで、これまでのプロジェクトワークより負担が減ったように感じました。」

#### 【定量評価】

令和 6 年度計画時に立てた目標値に対する達成度は以下の通りである。

【浜松版生活日本語コースを受講する学習者の「生活 Can do」レベル別 (A1、A2、B1) パフォーマンス評価の課題達成度】(ロールプレイテストにおける 4 段階評価 (4・すばらしい、3・できた、2・もう少し、1・がんばって)のうち、3・4 の評価を得た学習者数の割合)

目標値:70%

結果: 74.7% (4 月開始コース(さくらクラス) 学習者)

83.5% (10月開始コース(もみじクラス) 学習者)

#### 【令和6年度 4 月スタート さくらクラス】

A1 まとめテスト(2024/6/4 実施)

- ①引越をした後、となりの家に挨拶に行き、自分自身や家族の紹介のやりとりをする。 73.7%
- ②レストランでメニューを見ながら、店員に料理と飲み物を注文する。 100%

A2 中間テスト(2024/7/12実施)

- ①衣料品店で自分の欲しい服を試着したが、サイズが合わない時の店員とのやり取り。 93.3%
- ②自分が図書館で知った情報について、クラスメイトと会話を楽しむ。 93.3%

A2 まとめテスト(2024/9/13 実施)

- ①薬局で自分の症状に合う薬を買う。 28.6%

⇒薬購入の場面で薬剤師に「1.自分の症状や希望など必要な情報を簡単な言葉や身振りで伝えて、欲しい薬の情報を得られる。」ことと、「2.薬を交換してもらおう。」ことの2つができて課題達成の<3>以上としていた。しかし、「薬を飲む=眠くなりやすい」と発想する学習者が少なく、(明日の)テストのために眠くならないものがほしいとリクエストした人が少なかった。また、これは眠くなりやすい薬だと伝えても、「眠くなっても大丈夫だ」「先生にテストの日を変えられないか聞いてみる」など、薬を交換してもらおうとした人が少なかったため、課題達成率が低かった。⇒問題の再考が必要。

②自分が通っている日本語教室について詳しく話すことができる。 78.6%

BI 中間テスト①(2024/11/25 実施)

①日本語が上手にならなくて悩んでいるクラスメイトに対し、自分の勉強方法を伝える。 61.5%

②自分の経験や思い出を相手に詳しく伝える。 69.2%

BI 中間テスト②(2024/12/16実施)

①一緒に買い物をしながら、料理の材料について、何をどこで買えばいいか、どう使えばいいかなどを、話し合う。 55.6%

②自分のプロフィール、希望や抱負などの入ったまとまりのある自己紹介をする。(話す・発表) 55.6%

BI まとめテスト(2025/3/7 実施)

① 久しぶりにあった友達に会って、近況を伝え合う。 100%

② 自分の友達に自分の町のおすすめしたい場所を紹介し、場所の紹介やおすすめの原因など詳しく伝える。 87.5%

【令和6年度 10月スタート もみじクラス】

A1 まとめテスト(2024/11/29 実施)

①友人の家で、友人の家族に挨拶し、自分の紹介や家族の紹介をする。 78.6%

②レストランでメニューを見ながら、店員に料理と飲み物を注文する。 100%

A2 中間テスト(2025/1/20 実施)

①衣料品店で自分の欲しい服を試着したが、サイズが合わない時の店員とのやり取り。 57.1%

②自分が図書館で知った情報について、クラスメイトと会話を楽しむ。 64.3%

A2 まとめテスト(2025/3/10 実施)

①薬局で自分の症状に合う薬を買うことができる。 100%

②自分が通っている日本語教室について詳しく話すことができる。 60.0%

BI 中間テスト(2025/5/29 実施)

①日本語が上手にならなくて悩んでいるクラスメイトに対し、自分の勉強方法を伝えることができる。 100%

②自分の経験や思い出を相手に詳しく伝えられる。 87.5%

B1 まとめテスト(2025/9/2 実施)

①イベントで何をするか、意見を出したり、相手の意見を受け入れて自分の意見を言ったりすることができる。100%

②日本と自分の国の違いについて話したり、どうしてその違いが気になったのか、その理由や自分の意見を伝えることができる。(長く話す) 87.5%

【浜松版生活日本語コースの初回受講時と終了時を比較した日本語コミュニケーション能力評価上昇割合】(評価には HAJAC テスト(オリジナルの日本語コミュニケーション能力熟達度を測るテスト)を使用

目標値:7 割

結果:100% (4 月開始コース(さくらクラス) 修了生)

87.5% (10 月開始コース(もみじクラス) 修了生)

【地域日本語教室の実参加者の平均出席率】(途中離脱者は集計外)

目標値:60%

結果:82.7% (4 月開始コース(さくらクラス) 修了生)

87% (10 月開始コース(もみじクラス) 修了生)

【地域日本語教室受講者の満足度】(学習内容全般について 5 段階評価のアンケートを実施する。なお、5 段階のうち 4 以上を「満足した」として採用する。(途中離脱者は集計外)

目標値:100%

結果:100% (4 月開始コース(さくらクラス) 修了生)

100% (10 月開始コース(もみじクラス) 修了生)

## 7 課題

【カリキュラム】

A2 終了後から B1 へ移行する際、学習内容のギャップが大きく、特に文字量の増加に学習者が最初に対応しづらいという課題が見られた。また、B1 ではテキスト中心の学習となっているが、生活や浜松に関する身近な内容を取り入れたほうが良いという意見もあがった。さらに、予習の必要性が十分に浸透しておらず、予習を行わない学習者とする学習者では大きな開きが見られ、授業を進めるのに難しい面もあった。

評価に関しては基準と共有が不十分であり、特に作文評価やテスト作成における具体的な指針が必要であった。ユニットごとの Can-do 数や学習項目にもばらつきがあったり、教師によって配布物にも差が見られたりするなど、コース全体のバランスに課題がある。

## 【体制】「」内はアンケート原文ママ

### ・教案・教材を作成する教師の負担

「教材作成の講座のようなものが年度の中に少し組み込まれていると、より安心して皆さんと一緒に授業を考えることができたのではと思います。(日本語教師)」  
「カリキュラムを作成しているときは、本当に授業を作って登壇ができるのか、教案、教材が作れるのか、学習者に分かってもらえるのか、色々な不安があった。(地域日本語コーディネーター)」  
「新しく担当された方々にはこのチャレンジはかなり負担があったのではと感じます。(日本語教師)」

### ・教師のスキルアップをサポートする体制の不足

「学習者が復習や自習で使える教材を提供することが十分できていたか私自身の反省です。(日本語教師)」  
「カリキュラム開発と同時にそこに携わる教師(とくに初任者)へのオリエンテーションがもう少し必要だったのではと思います。(日本語教師)」  
「個人的にA1A2の授業作りにおいて非常に反省すべき点が多かったので、授業のストーリーや難易度などを見直したいです。(参考になる文法事項や参考テキストなどがなかったら、全然できなかったのではないかと思います。)(地域日本語コーディネーター)」

### ・コーディネーター業務の整理の必要性

「登壇しながらのコーディネート業務だが、一人ですべてのことをこなすのは、ある程度慣れていないと難しいと思った。(地域日本語コーディネーター)」  
「コーディネーターが教師を兼ねていたことも運営が円滑に進んだ要因のひとつだと思います。(日本語教師)」  
「先生との関わりに悩むことがあった。(地域日本語コーディネーター)」

## 【教師力】

### ・多様な背景の学習者への対応

幅広い年代の学習者が集まる中で、語学を教えるだけではなく、青少年育成や中高年齢者への寄り添いなどの知識やスキルを求められることが多々あった。また、在留資格により、日本滞在期間だけでなく、在留目的、在留動機なども異なることが改めてわかった。家族滞在の在留資格保持者のうち、配偶者の企業内転勤に伴って来日している学習者は帰国することが前提の限定的な日本滞在の方が多く、在留中に日本語をできるだけ習得し、母国で日本語を教えたいという積極的な学習動機を持つ方が多かった。彼らにとって、他の学習者、とりわけ身分に基づく在留資格保持者がスローラーナーに見えたからか、授業の進度に対して意見を言う方も少なくなかった。多様な学習者をまとめるクラス運営の知識やスキルもより一層必要だと感じている。

## 【評価指標】

評価指標のうち、定量的評価として扱っている出席率を出すのがかなり困難である。P.49-50の学習者一覧を見ても、途中入退出者が少なくない。また、生活事情により欠席をする学習者も少なくないが、退出も欠席もどちらも仕事・帰国・健康・家族のために離れる学習者がほとんどであり、運営側の努力だけでは防げないものである。出席率に代わる運営評価のための指標があると良いと考える。

## 【学習者の継続率】

1日4時間1年間学習するコースを継続できる生活者がいるのか、それを2コースも設置して学習者が集まるのかと、総合調整会議委員らからも不安の声があがっていたが、どちらのコースも定員を超える学習者が一度は入室したことが学習者一覧からわかる。しかし、最初から最後まで継続した学習者はどちらのコースも半数以下である。無料で600時間学べるコースの価値を感じてもらえるようなさらなる工夫が必要である。

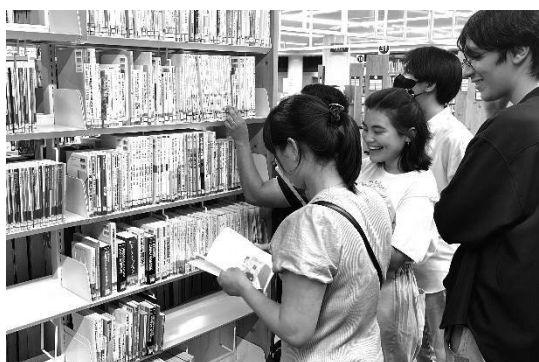
## 授業の様子



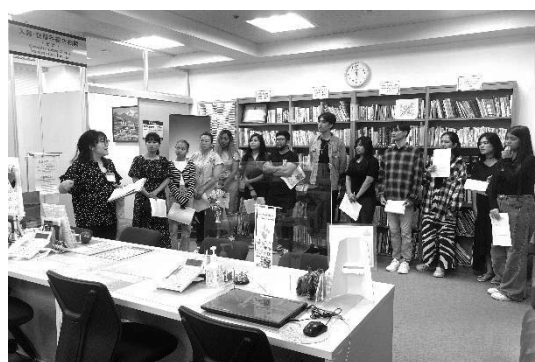
ひらがな・カタカナの学習



グループでの会話練習



浜松市立中央図書館での学習



多文化共生センター見学



浜松市西部清掃工場見学



プロジェクトワーク発表会

## 第4章 令和7年度浜松版生活日本語教育プログラム本格実施 報告

### 1 本格実施の体制

令和7年度は、令和5年度に開発し、令和6年度に改善した浜松版生活日本語コース2024改を実施した(4月から9月までの令和6年度もみじクラスB1期間においては、検証期間とした)。コースは、令和6年度の試行検証時と同様に、4月スタートのさくらクラスと10月スタートのもみじクラスの2クラス設置した。令和6年度の試行検証時に教壇に立ってくださった講師らが退いたため、令和7年度も前期はコーディネーターらが総出で授業を行った。指導体制の安定化は喫緊の課題であったため、令和6年度に補助者として入ってくださった方々を実習生と位置づけ、令和7年度後期から指導者となっていただけるよう、メンター制度を取り入れ、教案教材作成アドバイスや実習指導を行った。

#### 前期

With U-Net 日本語教師3名、総括コーディネーター1名、地域日本語コーディネーター4名がシフトを組んで授業を実施した。日本語教師育成のために、補助者等5名を実習生とし、総括コーディネーター1名、地域日本語コーディネーター2名がメンターとして教案教材作成アドバイスや実習指導を行った。

令和6年度4月開始コース修了生を令和7年度の教室補助者(通称:インターン)として2名(ブラジル、ペルー)採用し、補助者6名と共に教室活動のサポートを行った。

#### 後期

With U-Net 日本語教師3名、実習生5名、地域日本語コーディネーター2名がシフトを組んで授業を実施した。地域日本語コーディネーター2名は、実習生や初任コーディネーターの指導を行った。

令和6年度10月開始コース修了生(中国)を1名インターンとして採用し、令和6年度修了生インターン2名と補助者5名と共に教室活動のサポートを行った。

With U-Net 日本語教師	内藤理恵、山本幸美、田端彩、(針山摂子)
実習生兼補助者	佐々木直美、鈴木朱美、松原明里、美和功、上野朋子
補助者	平野美奈、(仲子智佳子、星野伽蓮、光藤千春、飯塚朗、森田大樹、海野久美、澤柳通恵)
補助者(通称:インターン)	カナシロ アケミ、クラロス ナオミ、リュウ ケツ
地域日本語教育コーディネーター	河口美緒、鈴木由美恵、嶋野安沙美、奥山海
総括コーディネーター	内山夕輝

( )内の方々はスポット参加

## 2 本格実施のための教師研修

### 教師ミーティング

定期的にオンラインでミーティングを行い、授業の振り返りとワークショップを行った。

回数：1回1.5時間×13回

参加者：日本語教師3人、実習生兼補助者5人、総括コーディネーター1人、地域日本語コーディネーター4人

### 登壇実習

令和6年度に補助者として入ってくださった方々を対象に、登壇のための研修や実習を実施した。メンター制度を取り入れ、教案教材作成アドバイスや実習指導を行った。

対象者：5人(実習生兼補助者)

### 講義：

日本語教育の参照枠について理解し、コースの理念を共有すること、また、行動中心アプローチで行う授業をつくるための講義を行った。(1回1.5時間×4回)

4月15日(水) ①参照枠について ②生活 Can do について ③生活 Cando を活用した授業づくり

6月3日(水) ④教材作り

### ワークショップ：

実習生兼補助者は3グループに分かれ、総括コーディネーター1名、地域日本語コーディネーター2名がメンターとなり、ワークショップを行った。

5月13日(火) 全員同じ生活 Can do にて教案を作成し、グループワークを行う

5月27日(火) 各個人の担当実習回の教案を作成し、グループワークを行う

### 実習：

6月後半より、1人2回登壇実習を行った。1回目の実習は2~3コマ、2回目は4コマ授業を行った。

総括コーディネーター1人、地域日本語コーディネーター2人がメンターとなり、教案教材作成の助言や実習後の振り返りを一緒に行った。

### 実践：

10月(後期)から、定期登壇実践に入った。登壇と教室補助を組み合わせることで、授業を多角的に見る機会とした。

引き続き、地域日本語コーディネーター2人がメンターとなり、教案教材作成の助言や登壇後の振り返りを一緒に行った。





25	ベトナム	日本人の配偶者等	女性	20代	5月2日	10月14日
26★	インドネシア	定住者	女性	10代	5月8日	3月13日
27	ブラジル	永住者	女性	10代	5月8日	5月16日
28	日本	日本国籍(フィリピン ルーツ)	男性	10代	5月15日	10月14日
29	ブラジル	定住者	女性	50代	5月19日	7月4日
30	ペルー	定住者	女性	30代	5月20日	11月4日
31※★	アメリカ	日本人の配偶者等	男性	50代	10月16日	3月13日
32※★	インド	家族滞在	女性	30代	10月16日	3月13日

★はコース終了者

※はBIからの入講者

令和7年度さくらクラス A1・A2 終了時点の学習者の進路

A1・A2 レベル再受講 2人(令和7年度 10月開始コース(もみじクラス)を再受講)

BI チャレンジ(8人→3人がBI進級、3人がキャンセル、2人がA1・A2再受講)

BI 進級 6人

浜松版生活日本語コース(もみじ) 2025年10月16日—2026年9月17日(2026年3月31日時点)

No.	国籍	在留資格	性別	年代	入室日	退室日
1	中国	日本人の配偶者等	男性	30代	10月16日	継続
2	ペルー	日本人の配偶者等	女性	30代	10月16日	継続
3	中国	永住者	女性	40代	10月16日	継続
4	ブラジル	定住者	女性	20代	10月16日	継続
5	フィリピン	日本人の配偶者等	女性	10代	10月16日	1月27日
6	ブラジル	日本人の配偶者等	男性	50代	10月16日	継続
7	ブラジル	永住者	男性	40代	10月16日	継続
8	ベトナム	日本人の配偶者等	女性	20代	10月16日	継続
9	フィリピン	日本人の配偶者等	女性	20代	10月16日	1月27日
10	ベトナム	定住者	男性	10代	10月16日	1月19日
11	中国	家族滞在	女性	30代	10月16日	継続
12	ブラジル	家族滞在	女性	40代	10月16日	継続
13	タイ	日本人の配偶者等	女性	40代	10月16日	継続
14	ブラジル	定住者	女性	30代	10月21日	1月29日
15	ブラジル	永住者	男性	40代	10月30日	継続
16	ブラジル	永住者	女性	40代	10月30日	継続
17	ペルー	定住者	女性	10代	11月4日	継続
18	ペルー	定住者	男性	10代	11月4日	継続
19	ネパール	定住者	女性	30代	11月4日	継続

20	ペルー	定住者	女性	30代	11月4日	2月6日
21	中国	日本人の配偶者等	女性	50代	11月4日	3月10日

令和7年度もみじクラス A1・A2 終了時点の学習者の進路(2026年3月31日時点)

B1 チャレンジ(9人→その後の進路については4月以降のテストの結果にて判断)

B1 進級6人

#### 4 カリキュラム改善内容

総括及び地域日本語コーディネーターを中心に、カリキュラム 2024 版の B1 期間を再度見直し、2025 版を作成して実施した。具体的な改善点は以下の通りである。

- ・「まるごと中級」の使用をやめて、暫定版「生活 Can do+機能シラバスの融合授業」を再検討し実施
- ・民生委員と一緒に活動する授業、キャリアコンサルタントを招いて人生計画を考える授業を追加
- ・B1 カリキュラムの中心にプロジェクトワークを置き、タスクシラバステキストとともに授業時間を増加
- ・B1 プロジェクトワークの目標に、CEFR 随伴版の「複文化的空間の構築の促進(P.96)」「複文化レパトリーの構築(P.107)」能力記述文から追記

#### 令和7年度版 浜松版生活日本語コース

A1 コース : 100h 4月開始コース(4~5月)、10月開始コース(10~11月)		
開講式・オリエンテーション	4h	開講式、自己紹介、先輩と施設めぐり、スケジュール確認、ネットワーク連絡網の使い方、教室用語、教材確認
日本語学習<ひらがな・カタカナ>	16h	ひらがな 8h、カタカナ 8h
日本語学習<サバイバルジャパニーズ>	18h	やらまいか日本語(自己紹介、時間、場所、カレンダー、お金)、便利なフレーズ、気持ち・程度を表す言葉
日本語学習<生活 Can do に基づくストーリーシラバス>	48h	20 ユニット(副教材:四訂版話そう考えよう初級日本事情)
Can do チェック	8h	バスでイオンへ行き、フードコートで食べ物を注文する、フードコートで注文する、中村家住宅訪問
テスト	3h	ひらがな・カタカナまとめテスト(1h)、A1 修了時(2h)
評価/学習コンサルテーション	3h	ひらがな・カタカナまとめテストFB、漢字オリエンテーション(1h)、A1 修了時(2h)

A2 コース : 200h 4月開始コース(6~9月)、10月開始コース(12~3月)		
オリエンテーション	4h	A1 振り返り・A2 の学習について(2h)、校外学習のオリエンテーション(1h)、B1 に向けて(1h)
日本語学習<生活 Can do に基づくストーリーシラバス>	138h	48 ユニット(副教材:四訂版話そう考えよう初級日本事情)
市出前講座・外部連携講座	12h	ごみ処理場、AED 訓練、地元葬儀社、交通安全教室、校外学習
先輩後輩クラスとの交流	15h	プロジェクトワーク発表会参加、先輩修了式参列、後輩開講式準備、AED 訓練

Can do チェック	7h	避難訓練、図書館でカード作り
漢字テスト／作文	6h	1h×6回
テスト	8h	A2 中間テスト(4h)、A2 まとめテスト(4h)
評価／学習コンサルテーション	10h	A2 中間テスト(8h)、A2 まとめテスト(2h)

B1 コース : 300h 4月開始コース(10~3月)、10月開始コース(4月~9月)		
オリエンテーション	2h	B1で学ぶ内容や学習方法の説明
日本語学習<トピックシラバス>	72h	まるごと初級
日本語学習<タスクシラバス>	84h	タスクベースで学ぶ日本語中級Ⅰ
日本語学習<プロジェクトワーク>	58h	プロジェクトワーク 52h+発表会 4h+振り返り 2h
日本語学習<生活 Can do+機能シラバスの融合授業>	40h	参考教材:会話に挑戦!中級前期からの日本語ロールプレイ 副教材:四訂版話そう考えよう初級日本事情
外部連携講座	6h	民生委員と高齢者のお宅訪問、ワークショップ(県内大学作成の協力型ボードゲームで地域の偉人の功績とSDGsを学ぶ)、進路について考える
先輩後輩クラスとの交流	15h	新クラスのメンターとしてサポート(後輩開講式スピーチ練習・参列・オリエンテーションフォロー、消防AED訓練、避難訓練、市内おすすめマップ制作)
テスト	7h	春/秋休み宿題テスト(1h)、B1 チャレンジテスト(2h)、B1 中間テスト(3h)、B1 まとめテスト(1h)
評価／学習コンサルテーション	10h	B1 チャレンジテスト後(6h)、B1 中間テスト後(3h)、B1 まとめテスト後(1h)
修了式	6h	

#### 令和7年度版 ストーリーシラバス(U-ToC オリジナル)

章	授業番号	ユニットの内容
日本語学習スタート!	A1-1	開講式、オリエンテーション
	A1-2	ひらがな(あ・か・さ・が・ざ行) サバイバルジャパニーズ(便利なフレーズ)
	A1-3	ひらがな(た・な・は・だ・ば・ぱ行) サバイバルジャパニーズ(気持ち・程度を表す言葉)
	A1-4	ひらがな(ま・や・ら・わ行) サバイバルジャパニーズ(自己紹介)
	A1-5	ひらがな(長音・促音・拗音) サバイバルジャパニーズ(ばしょをきく)
	A1-6	カタカナ(ア・カ・サ・ガ・ザ行) サバイバルジャパニーズ(デパート・スーパーで01)
	A1-7	カタカナ(タ・ナ・ハ・ダ・バ・パ行) サバイバルジャパニーズ(じかんをきく)
	A1-8	カタカナ(マ・ヤ・ラ・ワ行) サバイバルジャパニーズ(カレンダー)
	A1-9	カタカナ(長音・促音・拗音) サバイバルジャパニーズ(デパート・スーパーで02)

	A1-10	ひらがな・カタカナまとめのテスト ひらがな・カタカナまとめのテストFB、漢字オリエンテーション サバイバルジャパニーズ(でんわ)
歩いて買い物や病院へ行く	A1-11	コンビニやショッピングモールで買い物する
	A1-12	歩いて目的地を探す
	A1-13	病院を探す
行動範囲を広げる(乗り物に乗る)、所在地を理解する	A1-14	公共交通機関を使う(電車)
	A1-15	公共交通機関を使う(バス)
	A1-16	交通ルールを知る、工事の状況を理解する
外食を楽しむ	A1-17	レストランを予約する、予約したレストランに入る、メニューを見て料理を選ぶ
	A1-18	レストランで注文する、レストランで感想を述べ合う、レストランで支払いをする
	A1-19	バスでイオンへ行き、フードコートで食べ物を注文する【Can do チェック】
日本語で話す友人ができる	A1-20	友人と近況を話す(週末にしたこと)(休日の日の過ごし方)
	A1-21	友人の家へ遊びに行く(誘う・応じる)、(あいさつ、友人の家族にあいさつ、世間話をする)
	A1-22	友人の家へ遊びに行く(家族の紹介)
	A1-23	友人に結婚式(日本事情)について尋ねる、結婚式の招待状に返事をする
	A1-24	中村家住宅訪問、日本人と会話交流する【Can do チェック】
チェックポイント A2へGo!	A1-25	テスト、評価/学習コンサルティング
日常生活に慣れる	A2-1	A2オリエンテーション、ごみの出し方を知る
	A2-2	ごみ処理施設見学/浜松市出前講座、ごみの出し方を知る
	A2-3	電気・ガス・水道の料金を払う、税金の支払い方法を確認する
	A2-4	買い物のための情報を得る、アレルギー対応食品を探す
	A2-5	衣料品を買う
	A2-6	銀行で口座を作る、漢字テスト
1人で病院へ行くことができる	A2-7	街の薬局で薬を探す
	A2-8	病院で診察を受ける(初診)、医師から薬を処方される
	A2-9	調剤薬局で薬をもらう、おすすめの歯科医院を予約する、漢字テスト
緊急時に対応ができる	A2-10	盗難や事故などの、緊急事態に対応する
	A2-11	(火事・救急)命を守る方法について学ぶ、消防局による消防訓練、AED講習を受ける
	A2-12	(台風・大雨)避難行動について理解する
	A2-13	(地震・津波)防災や備え、発災後の避難所での行動について理解する
	A2-14	避難訓練【Can do チェック】、漢字テスト
街で公共施設や商業サービスを利用する	A2-15	郵便や荷物を送る、郵便や荷物を受け取る
	A2-16	衣類のクリーニングをする、美容院でカットする
	A2-17	公共施設を利用する
	A2-18	施設でのマナーを知る

	A2-19	図書館を利用する(予約・貸出・返却)
	A2-20	図書館でカードを作る【Can do チェック】
チェックポイント 残り半分 頑張ろう!	A2-21	中間テスト
	A2-22、23	振り返り、評価／学習コンサルテーション
仕事をはじめ、交友関係 が広がる	A2-24	仕事を探す(人に聞いたり自分で情報収集したりする)
	A2-25	ハローワークで就職の相談をする(初めての相談)、簡単な履歴書を作成する
	A2-26	病院で健康診断を受け、流行病について情報収集する
	A2-27	将来について友人と話す
	A2-28	地域のニュースを理解する
	A2-29	クラスメイトと教室の外で会う
	A2-30	メールや手紙でお礼をする、お見舞いに行く
	A2-31	通夜や告別式へ参列する(出前講座)
	A2-32	友人の出産祝いをする、漢字テスト
	A2-33	プロジェクトワークの発表会に参加する
自治会に参加し、地域の 一員となる	A2-34	自己紹介をある程度詳しくする
	A2-35	初めて会う人と、自己紹介を通じて会話をする
	A2-36	交通安全や防犯に関する講習を受ける
	A2-37	自治会・市民協働について理解する
	A2-38	自治会に入る、漢字テスト、校外学習オリエンテーション
余暇の充実	A2-39	浜松を知る(校外学習)
	A2-40	ペット事情に関する異文化を理解する、ペットを飼うための情報収集をする(役所での手続き)
	A2-41	家族・友人と出かける
	A2-42	旅行先を相談する
	A2-43	旅行の計画を立てる、漢字テスト
引越をし、新しい生活の 準備をする	A2-44	日本の住宅事情を理解する
	A2-45	不動産屋で相談する、引越業者に依頼する
	A2-46	引越の挨拶をする、引越の手続きに役所へ行く
B1へGo!	A2-47	テスト
	A2-48	開講式準備
	A2-49	評価／学習コンサルテーション、合同授業
	A2-50	先輩修了式参列、後輩開講式準備、オリエンテーション(B1に向けて)

## 5 効果検証(定量評価)

令和7年度計画時に立てた目標値に対する達成度は以下の通りである。

【浜松版生活日本語コースを受講する学習者の「生活 Can do」レベル別 (A1、A2、B1) パフォーマンス評価の課題達成度】(ロールプレイトストにおける4段階評価(4・すばらしい、3・できた、2・もう少し、1・がんばって)のうち、3・4の評価を得た学習者数の割合)

目標値:70%

結果: 92%(4月開始コース(さくらクラス)学習者)

81%(10月開始コース(もみじクラス)学習者)

【令和7年度 4月スタート さくらクラス】

A1 まとめテスト(2025/6/5 実施)

- ① レストランでメニューを見ながら、店員に料理と飲み物を注文する。 100%
- ② 友人の家に訪問し、友人の家族に挨拶したり、自己紹介や家族について話したりする。 73.9%

A2 中間テスト(2025/7/11 実施)

- ① 衣料品店で自分の欲しい服を試着し、サイズが合わない時に店員とやり取りする。 83.3%
- ② 引っ越してきたばかりの人に、ごみのルールを教える。 72.2%

A2 まとめテスト(2025/9/5 実施)

- ① 友人のお見舞いに行くための情報を得ることができる。(①お見舞いに行く前に、病院に電話をする。②受付で、病院の人と話す。) 87.5%
- ② 国際交流イベントで、初めて会う日本人に自己紹介をする。 87.5%

B1 チャレンジテスト(2025/10/30 実施)

- ① 自分の食生活について話す。 100%
- ② 自分が住んでいるところについて話す。 100%

B1 中間テスト(2026/2/13 実施)

- ① 日本人との交流会で、クラスで日本語を学ぶ楽しみについて話す。 100%
- ② 子どものころの習い事や部活について話す。 100%

B1 まとめテスト(2026/3/9 実施)

- ① U-ToCの交流会で何をするか、意見を出したり、相手の意見を受け入れて自分の意見を言ったりする。 100%
- ② 電車にかばんを置き忘れたときに、駅で駅員になくしたものの形や状況などを説明する。 100%

【令和7年度 10月スタート もみじクラス】

A1 まとめテスト(2025/12/1 実施)

- ① レストランでメニューを見ながら、店員に料理と飲み物を注文する。 90.5%

② 友人の家で、友人の家族に挨拶し、自分の紹介や家族の紹介をする。 81.0%

A2 中間テスト(2026/1/20 実施)

① 衣料品店で自分の欲しい服を試着し、サイズが合わない時に店員とやり取りする。 76.5%

② 自分が勉強した「ごみのルール」について、引っ越してきたばかりの人に伝える。 64.7%

A2 まとめテスト(2026/3/9 実施)

① 天気予報をみて当日の服装や防寒について話す。また、旅行時に必要な準備についても話す。 80%

② 国際交流イベントで、初めて会う日本人に自己紹介をする。 93.3%

【浜松版生活日本語コースの初回受講時と終了時を比較した日本語コミュニケーション能力評価上昇割合】(評価には HAJAC テスト(オリジナルの日本語コミュニケーション能力熟達度を測るテスト)を使用  
目標値:7 割

結果: 100% (4 月開始コース(さくらクラス)修了生)

【地域日本語教室の実参加者の平均出席率】(途中離脱者は集計外)

目標値 60%

結果: 91.5% (4 月開始コース(さくらクラス)修了生)

91.5% (10月開始コース(もみじクラス)(令和8年3月分まで))

【地域日本語教室受講者の満足度】(学習内容全般について 5 段階評価のアンケートを実施する。なお、5 段階のうち 4 以上を「満足した」として採用する。(途中離脱者は集計外)

目標値:100%

結果: 91.5% (4 月開始コース(さくらクラス)修了生)

## 6 課題

コースを運営してみて、学習の継続性が大きな課題だと感じている。コース途中での離脱や、A1・A2 から B1 への移行期間中に学習を中断してしまう学習者が一定数見られる点が挙げられる。継続できない理由の多くが「仕事を始めるから」であるため、運営側として引き留められないことに無力感を感じてしまう。特に、B1 レベルの終わりまで在籍した学習者の目覚ましい変化が見られるようになったため、あと半年続けられる仕組みの必要性を切実に感じる。

A1・A2 の再履修が必要な学習者への対応や、B1 レベルの指導力、さらには異文化対応力を含めた教師の確保とスキル向上も重要な課題である。学習者に対し同じ対応をしても、受け取られ方がかなり異なったり、伝わっていなかったりしたことに苦労した教師もいる。また、複雑なバックグラウンドを持つ学習者

も少なからずおり、教師の言動が知らず知らずのうちにマイクログレッションになっていないか配慮する意識が求められる。さらに、学習者間の摩擦に対する対応や課題解決力も向上させる必要がある。

教材面では、イラストの著作権への配慮や作成にかかる時間・労力の確保が負担となっている。全国共通でつかえる「場面イラスト」があるとよい。教材の作成は喫緊の課題だと考えている。

運営体制においては、2 クラス体制の中で学習者同士のメンター制度をどのように活性化するかが検討課題である。また、限られた教師数のため、2 クラスのテスト期間が重なるとロールプレイ対応のための教師確保や会場確保が必要である。

日本語教育の専門的視点からの客観的なコース評価がないのは引き続きの課題だと感じる。ただ漫然と継続するのではなく改善するためには評価があるとよい。学習者の B1 到達度をどのように測定・保証するかという社会的責任も問われている。B1 到達の有無による社会的なメリット・デメリットの整理も今後必要になってくると思われる。

本格運営が始まったため、今後は、教室にアクセスできていない外国人住民への広報や、地域社会の理解を促進するための情報発信の強化も求められている。安定した運営を継続することが必要である。

## 7 成果と今後の展望

本コースの実施により、学習者は生活場面に沿った日本語運用能力に加え、自身の気持ちや考えを相手に伝えたり、身近な話題について意見交換を行ったりする力を着実に身につけている。特にプロジェクトワークを通じて、協働で課題に取り組む経験を重ねたことで、日本語能力だけでなく主体性や自信の向上が見られた。B1 レベルの終盤まで継続した学習者においては、発話量や発話内容の質の向上があきらかであり、継続学習の重要性が明確に示されている。

また、買い物や仕事、医療機関といった日常生活に密着した日本語学習に加え、ごみ処理場や図書館の見学などの体験型学習を取り入れたことで、実社会との接続を意識した学びができた。さらに、日本の葬儀や交通ルール・マナーといった、生活上重要でありながら学習機会が得られにくいテーマにも触れることで、地域社会で生活していく上で必要な知識や理解を深めることができた。加えて、浜松市の魅力を伝える出前講座や、地元メディアを活用した情報理解、民生委員と連携した高齢者宅訪問などを通じて、学習者が地域社会の一員として関わる機会も創出できた。これにより、単なる日本語学習にとどまらず、地域への愛着や参加意識の醸成にもつながったと考えられる。

さらに、プロジェクトワーク発表会や交流の場は、学習者だけでなく地域住民にも大きな影響を与えることができた。来場者からは、外国人に対する先入観が大きく変化したという声が寄せられており、本コースが相互理解の促進や偏見の軽減に寄与していることがうかがえる。このような双方向の意識変容は、今後の地域共生社会の実現に向けた重要な成果だと考える。

一方で、これらの成果は安定した運営があつてのことであり、課題解決に向けた仕組みづくりが必須である。特に、B1 レベル修了まで継続した場合に大きな成長が見られることから、途中離脱を防ぐ仕組みや、学習ペースに応じたある程度柔軟な体制の検討が重要である。また、異文化理解や学習者対応力を含めた教師の育成を本格的に進めることで、より質の高い学習環境の提供が期待される。コースの質の向上と持続可能な運営を目指すためにも、本コースの意義と効果をより広く波及させていくことが必要である。

授業の様子



ひらがなの学習



ごみの正しい出し方(浜松市出前講座)



葬儀会社による出前講座



中村家住宅見学



プロジェクトワークに向けての授業



プロジェクトワーク発表会



		浜松市:内山夕輝(地域日本語教育総括コーディネーター)
15:15~15:30	休憩	
15:30~17:00	パネルディスカッション	モデレーター:神吉宇一氏(武蔵野大学グローバル学部日本語コミュニケーション学科教授) パネリスト: 中野祐介(浜松市長) 降旗友宏氏(文部科学省総合政策局日本語教育課課長) 金田智子氏(学習院大学文学部日本語日本文学科教授) 内山夕輝(浜松市地域日本語教育総括コーディネーター)
17:00	閉会の辞	

### 3 主な内容(要約)

#### 基調講演

#### 日本の外国人受入れ政策における日本語教育の役割と協働体制の構築-ネットワークによるガバナンス向上への期待-

講演者:大木義徳氏(関西学院大学国際学部教授)

1990年の入管法改正以降、日本社会は外国人住民の受け入れを進めてきた。浜松市はその最前線に立ち、全国に先駆けて多文化共生施策に取り組んできた自治体である。本講演では、日本語教育小委員会の元委員である大木義徳氏をお招きし、日本の外国人受入れ政策全体の中で日本語教育事業が果たすべき役割と、国と自治体の協働による体制づくりのあり方について、制度的・実践的観点からご講演いただいた。



#### 【当日資料より要約】

講演では、日本の外国人受入れ政策の変遷を踏まえつつ、日本語教育が果たす役割と、地域における協働体制構築の重要性について整理された。特に、人口減少と労働力不足が進む日本社会において、日本語教育は単なる語学習得の枠を超え、外国人住民の社会参加と地域の持続性を支える基盤として位置付けられている。

日本語能力は就労・生活・地域参加の基盤として不可欠であり、2000年代以降の政策形成は「問題・政策・政治」が合流する「政策の窓モデル」で進展した。特に、令和元年の日本語教育推進法の成立により、日本語教育は国・自治体・事業主が責務を負う政策領域として制度的に位置付けられた。

また、地域レベルでは「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」が展開され、コーディネーター配置や関係機関連携が必須となっている。今後は、行政・NPO・企業・教育機関が協働する多中心ガバナンスの構築が求められ、組織間をつなぐ「バウンダリー・スパンナー」としての総括コーディネーターの役割が、地域日本語教育の質向上と共生社会の実現において重要であると指摘された。

## 事例発表

### 地域に根ざした日本語教育の実践と課題 -「生活 Can do」を活用した体制づくりの現場から-

発表者 浜松市:内山夕輝(地域日本語教育総括コーディネーター)

島根県:仙田武司氏(地域日本語教育総括コーディネーター)

熊本市:松下修二郎氏(熊本市政策局国際課課長)

熊本市:原百合香氏(地域日本語教育総括コーディネーター)

千葉市:萬浪絵理氏(地域日本語教育総括コーディネーター)

山梨県:古屋玲子氏(地域日本語教育総括コーディネーター)

本セッションでは、浜松市による「浜松版生活日本語教育プログラム」の開発・実践をはじめ、同事業を活用している自治体(島根県、熊本市、千葉市、山梨県)の取組を共有し、それぞれの地域が同事業をどのように活用しながら体制を整え、学習機会を提供しているのかについて報告された。

#### 【当日資料より要約】

##### ①浜松市(内山)

浜松市は外国人住民が3万人を超え、特にブラジル人が全国最多。多国籍化と定住化が進み、日本語教育の重要性が急上昇している。第3次多文化共生都市ビジョンでは、日本語教育が重点施策となり、体系的な学習機会の整備が求められた。

2023年から「生活 Can do」に基づく浜松版生活日本語コース(A1~B1)600時間を開発。

2024年に試行し、授業改善・教材整備・評価方法の検証を実施。

2025年から本格実施し、プロジェクトワークや外部連携を強化したカリキュラムへ改訂。

課題は、学習継続、教師確保、教材開発、客観的な評価の必要性など。

##### ②島根県(仙田)

島根県は、訪問型・企業型・オンライン型など多様な日本語学習機会を展開。

2025年から「くらしのほんご(A1/A2/B1)」の新プログラム開発を開始。

開発プロセスは、ニーズ調査 → プロファイル作成 → シラバス → ルーブリック → 活動デザイン。

外国人住民の「翻訳アプリで生活はできるが、日本人と深く話したい」という声を重視。

課題は、地域ニーズとのすり合わせ、既存教材との整合、オンラインと対面の融合、教師確保など。

##### ③熊本市(松下・原)

熊本市は外国人住民が急増(特に台湾から)。第2期国際戦略のもと、多文化共生と日本語教育を重点施策として推進。市内全区に地域日本語教室を整備し、公設公民館での教室も開始。

連携中枢都市圏(24市町村)にも支援を拡大。

2025~令和9年で「生活 Can do」を活用した新カリキュラム「せいかつにほんご(O~B1)」を開発中。

課題は、教材整備、評価方法、人員不足、広域展開。

##### ④千葉市(萬浪)

千葉市は、生活 Can do を活用したオンデマンド日本語学習プログラム(A1/A2)を開発。「自己表現パー

ト」と「実用パート」の二本柱で、e ラーニングとスクーリングを組み合わせる。目的は、「生活に役立つ日本語」と「人とつながる日本語」の両立。市民教室・企業内教育・地域活動とも連携し、学習機会を多様化。課題は、学習開始時の支援、モチベーション維持、支援者育成、プログラム開発の負担など。

#### ⑤山梨県(古屋)

山梨県は「機会を増やす → 質を上げる」の2段階で地域日本語教育を推進。生活 Can do を基盤に、県内の生活実態に即した40トピックの日本語教育プログラムを開発。

開発プロセスは、事例収集 → Can do 選定 → トピック設定 → 活動集作成 → 試行 → 改良。

A1～B1の対面コースに加え、A1前半は県がオンラインで提供。体制整備として、市町村・協会・専門家・パートナー(住民ボランティア)が連携。

課題は、合意形成、教材整理、時間不足など。

#### 事例発表者によるディスカッション

モデレーター: 神吉宇一氏(武蔵野大学グローバル学部日本語コミュニケーション学科教授)

発表者: 浜松市:内山夕輝(地域日本語教育総括コーディネーター)

島根県:仙田武司氏(地域日本語教育総括コーディネーター)

熊本市:松下修二郎氏(熊本市政策局国際課課長)

熊本市:原百合香氏(地域日本語教育総括コーディネーター)

千葉市:萬浪絵理氏(地域日本語教育総括コーディネーター)

山梨県:古屋玲子氏(地域日本語教育総括コーディネーター)

発表後は、発表者らによるディスカッションを行い、地域日本語教育におけるプログラムの実装と改善に向けた課題について議論した。ディスカッションの内容は、巻末の参考資料に掲載している。



#### 【当日ディスカッションの要約】

##### 1. 教材開発・カリキュラムづくりの工夫と苦労

- 浜松市はA1・A2では「既存教材を使わず、完全オリジナル」で開発した。
- 山梨県は「活動集」を中心に、教科書的ではなく、リアルな会話や調べ学習を重視。
- 千葉市は「つなひろ」など既存リソースを活用しつつ、学習者が使いやすいように練習問題を追加。

##### 2. 各地域の“こだわり”

- 浜松市:学習者はストーリーの主人公。日本語を武器として、自身の世界を広げていくイメージ
- 千葉市:自己表現を重視
- 島根県:リアルな交流・体験を重視
- 山梨県:「教室は小さい社会」
- 熊本市:楽しさを重視

### 3. 人材確保・体制の違い

- 浜松市は「日本語教師中心」で、市民ボランティアを授業運営のリソースとしては組み込まない。
- 山梨県・島根県・熊本市は「地域住民（パートナー）」が教室に入り、協働で学習を支える。
- 熊本市は民間教室が少なく、事業団が直接運営し、大学との連携で人材確保が進んでいる。

### 4. 理念共有の難しさ

- 千葉市：行政に現場を見てもらうことが重要。
- 島根県：理念は一つでなく、多様な形があってよい。
- 浜松市：法律制定により行政との連携が進み、理念が伝わりやすくなった。

## パネルディスカッション

### 共生社会を支える日本語教育とは何か― トップダウンとボトムアップの対話の場から ―

パネリスト： 中野祐介（浜松市長）  
降籙友宏氏（文部科学省総合政策局日本語教育課課長）  
金田智子氏（学習院大学文学部日本語日本文学科教授）  
内山夕輝（浜松市地域日本語教育総括コーディネーター）

「共生社会の実現」に向け、日本語教育は単なる言語習得にとどまらず、暮らしを支える社会インフラの一つとして注目されている。国は「日本語教育の推進に関する法律」制定以降、地域日本語教育の体制整備を進めており、文部科学省による「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業」などを通じて、全国各地で取組が進んでいる。

一方で、地域ごとの実情やリソースの違いから、現場の声やニーズが十分に政策に反映されているとは言い難い現状もある。本パネルディスカッションでは、国と自治体の担当者、有識者、実践者が一堂に会し、これからの日本語教育における「トップダウンとボトムアップの協働のあり方」について、実践例を踏まえながら多角的に議論した。ディスカッションの内容は、巻末の参考資料に掲載。



#### 【当日ディスカッションの要約】

パネルディスカッションは、モデレーターの神吉氏が「共生社会の実現に向け、日本語教育は何を担うべきか」という大枠を示すところから始まった。参照枠が重視するのは文法や語彙そのものではなく、実際の生活で必要となる「言語活動」であり、Can-do はその下位項目にすぎないという点が強調された。日本語教育は、住民同士の対話や関係づくりを支える基盤であり、制度整備や多言語対応など他の施策と合わせて初めて共生社会が形づくられるという視点が提示された。

続いて浜松市長の中野氏からは、各自治体の発表を受け、カリキュラム開発にかかる時間と労力、専門人材の確保、予算の確保といった課題が全国共通であることを指摘した。浜松市が BI 到達に 600 時間を必要と判断したように、地域差が大きいことにも触れ、全国的な統一感や国と自治体の役割分担の再整

理が必要だと述べた。

文部科学省課長の降旗氏は、国としてコーディネーター配置や研修講師養成、登録日本語教員制度の創設など、体制整備を進めていることを説明した。一方で、自治体が「丸投げされた」と感じてしまう状況があることも認識し、事例共有や横のつながりを強める必要性を示した。

学習院大学教授の金田氏は、コロナ禍で日本語教室が突然停止した経験を振り返り、日本語教育の脆弱性を指摘した。学びを止めない仕組みづくりが不可欠であり、先進的な自治体の取り組みを他地域が応用しやすい形で共有することが重要だと述べた。また、Can-doベースの教育では、実際の言語活動を正當に評価する仕組みが必要であり、地域を超えて学習成果を共有できるようにするべきだと提案した。

浜松市地域日本語総括コーディネーターの内山は、自治体同士の比較や情報交換の場が少ないことから、開発初期は不安が大きかったと率直に語った。トップダウンの枠組みが示されることで安心する一方、枠に縛られるプレッシャーも感じたと述べ、最も困難なのは「フィードバックの不足」であると指摘した。自分たちの取り組みが正しいのか判断できず、改善の方向性が見えにくいという現場の悩みが共有された。

これに対し降旗氏は、日本の教育全体に根強い「正解主義」が背景にあるとし、まずは試行し、改善を重ねる「修正主義」の姿勢が重要だと応じた。国としても事例共有の仕組みを検討したいと述べた。

議論は最終的に、評価の在り方へと移った。自治体ごとにスタート地点が異なるため、一律の評価は難しいという意見が出され、事業の成果をどのように定義するか、自治体自身がどの状態を成功とみなすのかを明確にする必要性が確認された。

全体を通して、「日本語教育は共生社会の基盤であり、自治体・国・研究者・現場が対話しながら進める必要がある」という共通認識を深める場となった。

## 4 来場者アンケート結果

参加者：187人（申込者数210人）

回答数：100（書面 78、Google フォーム 22）

回収率 53.5%

1. 年代	2. 居住地
◇ 10代 0名	◇ 浜松市内 34名
◇ 20代 7名	◇ 静岡県内 14名
◇ 30代 16名	◇ 静岡県外 52名
◇ 40代 7名	
◇ 50代 31名	
◇ 60代 29名	
◇ 70代以上 10名	
3. 所属（重複有）	4. 「基調講演」はいかがでしたか？
◇ 大学等機関 17名	◇ 満足 54名
◇ 地方公共団体・教育委員会 13名	◇ やや満足 36名
◇ 高等学校 2名	◇ やや不満 6名
◇ 中学校 1名	◇ 不満 0名
◇ 小学校 0名	◇ 不参加 3名
◇ 国際交流協会 19名	◇ 未回答 1名

<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 民間日本語学校 14 名</li> <li>◇ 任意団体 15 名</li> <li>◇ 民間企業 3 名</li> <li>◇ その他 23 名</li> </ul>	
5. 「自治体による事例発表」はいかがでしたか？	6. 「事例発表者ディスカッション」はいかがでしたか？
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 満足 72 名</li> <li>◇ やや満足 22 名</li> <li>◇ やや不満 4 名</li> <li>◇ 不満 0 名</li> <li>◇ 不参加 2 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 満足 58 名</li> <li>◇ やや満足 32 名</li> <li>◇ やや不満 4 名</li> <li>◇ 不満 1 名</li> <li>◇ 不参加 4 名</li> <li>◇ 未回答 1 名</li> </ul>
7. 「パネルディスカッション」はいかがでしたか？	8. 特に興味を持ったセッションを選んでください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 満足 69 名</li> <li>◇ やや満足 18 名</li> <li>◇ やや不満 2 名</li> <li>◇ 不満 1 名</li> <li>◇ 不参加 3 名</li> <li>◇ 未回答 7 名</li> </ul>	(複数選択可) <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 基調講演 29 名</li> <li>◇ 事例発表 57 名</li> <li>◇ 事例発表者によるディスカッション 34 名</li> <li>◇ パネルディスカッション 44 名</li> <li>◇ 未回答 6 名</li> </ul>
9. 会場や施設はいかがでしたか？	10. 運営はいかがでしたか？
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 満足 72 名</li> <li>◇ やや満足 20 名</li> <li>◇ やや不満 3 名</li> <li>◇ 不満 0 名</li> <li>◇ 未回答 5 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 満足 60 名</li> <li>◇ やや満足 30 名</li> <li>◇ やや不満 4 名</li> <li>◇ 不満 0 名</li> <li>◇ 未回答 6 名</li> </ul>
11. ご意見・ご感想を自由にお寄せください。	
<p>参加者から寄せられた自由記述には、今回のシンポジウムの内容に対する高い評価と、地域日本語教育の今後に向けた期待が数多く見られた。特に、複数自治体による「生活 Can-do」を活用した取り組みの比較ができた点については、「他自治体の実践を一度に知ることができ、非常に刺激になった」「地域ごとの違いが明確で、自分の地域での課題が整理できた」といった声が多く寄せられた。</p> <p>基調講演については、「外国人受入れ政策と日本語教育の関係が体系的に理解できた」「国の方向性が明確に示され、自治体として何をすべきか考える良い機会になった」など、政策的視点が参考になったという意見が目立った。</p> <p>事例発表に関しては、「現場のリアルな苦労や工夫が率直に語られ、非常に共感した」「教材開発やカリキュラム設計のプロセスが具体的で、自分の地域でも参考にしたい」「生活 Can-do をどう扱うかの実践例が聞けてよかった」といったコメントが多く、実務に直結する学びが得られたことがうかがえる。</p> <p>また、事例発表者によるディスカッションについては、「自治体同士が本音で語り合う姿が印象的だった」「同じ悩みを抱えていることが分かり、励まされた」「教材開発の負担や人材確保の難しさなど、現場の声が聞けてよかった」といった声が寄せられ、横のつながりの重要性が改めて示された。</p> <p>パネルディスカッションについては、「国・自治体・研究者・現場が一堂に会して議論する場は貴重」「Can-do は目的ではなく手段であるという指摘が印象に残った」「評価の在り方や国と自治体の役割分担など、今後の方向性を考えるヒントが得られた」など、深い学びにつながったという意見が多かった。</p> <p>一方で、今後に向けた要望として、「もっと時間をかけて議論を聞きたかった」「資料を事前に共有してほしい」「オンライン配信があれば参加しやすい」といった声も寄せられた。また、「自治体間の取り組みの差をどう埋めるか、国の支援の方向性をもっと知りたい」という意見もあり、制度面への関心の高さがうかがえる。</p> <p>総じて、参加者の多くが今回のシンポジウムを「学びが多く、今後の実践に活かせる機会だった」と評価しており、地域日本語教育の発展に向けた意識の高まりが確認された。</p>	

---

## 第6章 関係者によるレポート

---

### Ⅰ 日本語指導担当者の視点

#### Can do の授業を実践してみて感じたこと……………山本 幸美

私は、令和7年度の1年間、浜松版生活日本語コースに参加した。このコースではCan doの授業を実践した。Can doの授業を計画するとき、初めはとても難しかった。授業の計画は、まず、既存のテキストの類似シチュエーションを参考にした。そこから、Can doをゴールとし、ゴール達成のためには必要ない文法を削除、必要な場面や文法を追加した。

ユニットのテーマが、【友達を誘う】や【旅行先を相談する】などの、身近でイメージしやすいテーマであればあるほど、時間の制限がある中でCan doを達成するために、どんなシチュエーションで、どんな文法が最善なのか、的を絞ることが難しかった。

会話はできるだけシンプルなやり取りにした。ゴールへ到達するためには外せないフレーズがあり、そのフレーズに動詞の活用が組み込まれていた場合、あくまでも「Can doを達成する」ことが目的であるため、必ずしも動詞の活用まで学習する必要性がないときは活用の学習は省いた。

AIの学習の前半が、学習者にとっても私自身にとっても1番難しかった。学習者のレベルに合ったCan doの達成のために、ゴールをどの地点にするか。日本の生活で「身を守る」ための言語の学習において、(例えば、ユニットのテーマ【交通ルール】【災害】など)特に、漢字の扱いや、動詞・形容詞の活用を、どの程度掘り下げるのか悩んだ。学習者の1人が、漢字に自分なりのストーリーをつけて覚えていると教えてくれて、彼女のアイデアが参考になった。漢字の学習は、丁寧に言うほうが反応がよかった。時間がかかってしまうが、初めが肝心だということをカリキュラムが進むほど感じた。

課題と感ずるのは、既習の言葉やフレーズをタイミングよく使うことが難しいことだと思う。既習のものを、既に手に入れたアイテムとして効果的に使ってもらえるような会話例を作ることが難しかった。既習のものを応用できる場面を作ることがなかなかできなかった。イメージとして、きれいな形で言葉や文法を積み上げて行くことが難しく、でこぼこした形で積み上がっていくように感じた。

Can doの授業は難しかったが、トライすればするほど、楽しさを感じたことも事実。授業デザインには自由さがあがり、どんな展開にすれば学習者にヒットするか、良いアイデアが思いついた時は、教材作りが楽しくて、次の授業がワクワクした。

Can doの授業は、「本番」に限りなく近いところで言語学習ができると感じる。教室はリハーサルの場所ではあるが、Can doの授業を実践することで、リハーサルを限りなく本番に近づけることができる。トピックによっては、地域の人を招いて、交流しながら言語学習ができることもメリットだ。(例えば、自治会のトピックでは実際に自治会で活動されている方を招いて話を聞く・など) Can doの授業が、いろいろな人が参加して、交流しながら言葉の学習ができる場所になればいいと思う。

## 開発前後の変化と心的な効果について……………内藤 理恵

「学習者は今の生活で何が必要か」を常に考えて構成・展開するようになった。学習の優先順位が以前と比べて分かりやすくなったことも授業を作るうえでとても助かっている。タスク達成型の授業が多くなったことで日本語の授業で学んだことが、即、家庭・地域・仕事(アルバイト)先での生活の学びと深く関連できている。教室以外での生活空間での使用は学習の定着を図る上で、連続性の維持・強化となっていることを感じるようになった。一方で、生活者は生活上の事情で欠席することも多いため、休んだ時の内容が抜け落ちてしまう。朝の学習で補うようにサポートしているが、欠席者全員に完璧には対応できていない点が課題であろう。また、もっと繰り返し使えるように既習部分をカリキュラムに入れるなどカリキュラムの見直し・修正が必要ことが多い。カリキュラムにない場合、メインタスク優先になってしまい、積み上げながらスパイラルに強化できない様子が見られた。カリキュラムが完成形でない分、もっと個別のフィードバックを丁寧に行う教える側の力量が問われる。

また、開発前は、学習者の生活圏や地元の生活場面と密着した授業を構成することを1番には考えていなかった。もちろん地名や建物、食べ物の名前などは地元の物に変えて作ってはいたが、その日の文法を覚えやすくするための準備であった。開発後は、文法に関して、その場面の必要に応じて選択し扱うようにし、何より学習者の生活に生かせるよう地元密着の情報を選択するようになった変化が大きい。「ニュースを理解する」授業では、学習者たちやその家族が働いている企業の新しいニュースを取り上げたところ、さらに新しいニュースをクラスで共有でき、学習者の発話が活性化する様子が見られた。天気予報以外ニュースをほぼ見ない学習者が多い中、最新の地元のニュースや、外国人学習者が必要な情報を「やさしい日本語」で沢山見られる地元ニュースサイトがあれば、生活が豊かになると感じた。

開発に伴う心理的な変化として、良い効果としてみられる点と課題がある。良い効果としてみられる点は、学習者にとって即生活の役にたっているという実感があるということが明確にわかることだ。学習してすぐに生活で使える、よかったという充実感や喜びを強く感じられるようになった。そのため、学習態度が素晴らしく、皆さん真剣に学習を続けている。またその事により、教師側も新しい授業を考え、既存の教材をより良いものに作り上げるという楽しみが更に増えた。課題は、始めたばかりで、教材も内容も、見直し・修正・作り直しなどの精査の必要が多いことだ。試作したり、作り直したり、必要なカードやレアリアを用意したりと、膨大な準備の時間がかかることで負担が増えた。

これからの展望として、地域社会の一員として社会参加し、地域社会とつながる授業をつくっていくことだ。時々、外国人学習者の視点に驚かされることがある。その視点は、地域に新しい価値をもたらし、「役に立っている」という実感が、地元愛につながっていると感じる。そのためには、習う側、支援される側から、支援する・協働する側を体験してほしい。具体例としては、学習者が自分のコースを終了したら、なるべく全員が、初級の学習者の支援に参加したり、イベントの準備に参加する授業を取り入れたい。少しでも意識を変えられるいい機会になるのではないだろうか。

今回、この生活 Can do プログラム開発事業に参加させていただいて、沢山の学びがあった。これからも学習者に寄り添いながら、日本語教育の質の維持向上に向けて精進したい。

## 浜松版生活日本語プログラムに参加して……………美和 功

40年間勤めた会社を若干早めに退職し、420時間の日本語教師養成講座を修了。2024年9月から当プログラムに参加させて頂いた。参加1年目は教師補助として、2年目に入り教師補助の傍らひと月に1回程度教壇に立たせて頂いている。このように教師としての経験値はわずかではあるが、これ迄の活動で感じた感想を寄せてみたい。

Can do を活用した生活日本語の授業は、文字通り、生活の様々なシーンで『出来る』ようになる事を目指した授業である。それは災害に対応する、病院で診察を受けるといった命にかかわる事から、買い物、電車やバスの乗り方、銀行口座の作り方といった生活に必要な事、また図書館の利用の仕方、友達の家への訪問の仕方、結婚式について知るなど生活に幅を広げる項目まで、取り上げる内容の幅は広い。もしこれらが出来ようになれば、外国人でも日本で自立した生活が送れるようになり、これ迄言葉の面でハンディをもった外国人が日本社会に溶け込み、その能力を発揮できるいわゆるエンパワーメントにつながることは間違いない。その意味で Can do 型生活日本語プログラムはとても重要な活動であり、やりがいを感じる。

その反面、難しさを感じることも確かだ。生活の日本語故に学習しなければならない語彙、漢字、文型等は多岐にわたる。過去の資料を振り返ってみても、多い日で一日に新規語彙 33 個、漢字 24 個、文法・文型 13 項目を学んだ日もあった（勿論カリキュラムによってはいずれも数個の場合もある）。また、日本文化に根ざした習慣や作法などの言い回しの学習も欠かせない。日本では何か断る際にあまりはっきりと言わない、対面する相手によって丁寧体、普通体を使い分ける。目上、年上の人には敬語を使う等、日本人であれば普段何も考えずに使っている言葉でも、外国人にとって机上の学習だけで使えるようになるのは難しい。また日本語教育の参照枠では「1年でB1レベル到達」を目標にしている。日本語を学び始めて日が浅い学習者や、夜勤明けの足で学校に来て宿題はおろか復習さえこなすのも厳しい生活者には特に難しい。

ではどのように日本語教師として教壇に臨むべきか。最近たまたま約3か月間（A1～A2 レベル中間迄）学んだ学習者に、最も印象に残ったカリキュラムは何か聞く機会があった。その答えはやはり当プログラムで実施したいくつかの『校外学習』を挙げる学習者が殆どだった。バスの乗り方、レストランへ行って好きなものを注文する、図書館へ行って図書館の利用方法を知る。いずれも事前に講義を受けた後、教室を出て不安ながらも自らがチャレンジした学習である。そしてこれらは何れの項目も一人で「出来るようになった」と嬉しそうに語ってくれている。この事から、Can do 授業の目標を達成する為には、その場、その状況におかれているイメージを学習者に持ってもらい、その場において体験しているような授業をすることが重要であることがわかる。その為に教師は授業の冒頭の『導入』によって学習しようとする場に導き、あたかもその場において、実際に体験しているような臨場感ある授業運びをすることが重要だと考える。

冒頭で述べた通り、教師としてはほんの駆け出しである。授業の終盤には Can do 目標の達成度を測るためのロールプレーを行う。学習者が授業で学習したことを基にリアルワールドでも Can do の喜びを感じられる授業が一日でも早く『出来る』ように精進したい。まずは明日からやさしい日本語ではっきりと分かり易い指示、説明ができるよう頑張るつもりだ。

## 生活 Can do に基づいた「浜松版生活日本語コース」に携わって—効果や自己課題… 佐々木 直美

昨年度より浜松市外国人学習支援センター（以下、U-ToC）にて開始された、「浜松版生活日本語プログラム」の授業である「浜松版生活日本語コース」において、外国人学習者に日本語の指導に携わる機会をいただいた。約2年携わって感じた効果および自己課題、反省点等を記したい。

「浜松版生活日本語プログラム」が活用している生活 Can do の基盤となっている「日本語教育の参照枠」については、以前セミナー等に参加して概要は認識していた。しかしながら、学習者のレベル及び言語技能ごとの活動 Can do 等が細かく設定されており、それゆえに、指導する場合具体的に何を行うことが最善であるのか自分の中に落とし込めずにいる。その点において U-ToC の「浜松版生活日本語コース」は、ひらがなから学習を開始する学習者に対して、想定される場面シラバスが順序立てて考えられており、さらに各場面で必要な生活 Can do が示されていたため、具体的に何を達成すればよいのか明確なイメージを持って指導を行うことができた。

指導を行う上で難しかったことは、学習者が生活者ということもあり年齢の幅が広く、在日期間も様々なことより開始時から日本語レベルに差が生じていたことである。また日本語を学ぶ目的やレディネスも多様であるため、Can do の内容がマッチしていない場合が発生してしまうこともあった。極力学習者全員が興味を持つような内容を模索したが、一部適合していない内容であった場合もあると思われ、その場合の学習者の興味や意欲を引き出せていたかの反省点がある。本来であれば、直接的に Can do の内容は適合していなくても、達成すべきことを柔軟に押し量れる技量を持ち、対応すべきであったと感じている。

効果としては、日本語の文字も言葉もほとんど分からない状態から始めた学習者が、「浜松版生活日本語コース」を1年間履修した結果、日本の生活で B1 レベルの4技能を使えるようになったケースが多数あったことである。その点を鑑みると、「浜松版生活日本語コース」のカリキュラムにおける、場面シラバスの順序及び Can do とマッチングさせて進んでいく方針は実効性があったことがわかる。

しかしながら B1 レベルに達することができた学習者がいる反面、一部、授業についていけない学習者が存在したことも事実である。広い年齢層と目的を持つ学習者に対して、より多くの学習者が興味を持つ教材を準備し、また説明をすることが、現場で指導をする者として必要不可欠であると痛感している。尚、個人的には、多様な国の様々な年代の学習者への指導は、とても興味深く、それらの学習者とのコミュニケーションも楽しいものであった。

今後の自己課題は、多種多様な国や年齢層の学習者全てが興味を持ち、かつ有益な授業を行うことである。U-ToC の「浜松版生活日本語コース」における生活 Can do の実現をより効果的なものとするためにも、あらゆる学習者が意欲的に日本語学習に取り組めるよう授業を展開していきたい所存である。さらに、活動 Can do のみならず、方略 Can do、能力 Can do 等も考慮しながら授業を組み立てることができるよう、研鑽を積んでいきたい。

## 2 コーディネーターの視点

### 浜松版生活日本語コースのプログラム開発と実践に関わり思ったこと……………河口 美緒

私は、2009年2月に公益財団法人浜松国際交流協会（以下、HICE）に入職した。無謀にも新卒1年目で一般企業からHICEに転職し、右も左もわからないまま地域日本語教育コーディネーターとなった。HICEでの一年目は、リーマン・ショックの影響で派遣切りにあった南米系日系人への緊急経済対策事業として日本語教室が次々に開催され、目まぐるしく過ぎていった。翌年の2010年1月には、浜松市外国人学習支援センター（以下、U-ToC）が開設された。コーディネーターとして半人前で不慣れた状態のままU-ToCへ異動となり、数多くの方々に助けられながら日本語教室など様々な事業を担当した。そして、U-ToCでは「初級クラス」と呼ばれる日本語教室がメインコースとなった。1日3時間、週5日、半年間のコースが年2期開催されるようになった。

「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行された翌年の令和2年4月に、静岡県で初めて緊急事態宣言が発令され、窓口にはリーマン・ショックのときと同じように仕事を失った外国人住民が殺到した。対面授業の中止、オンライン授業の試行などコロナ禍での対応に翻弄される中、周りでは「CEFR」「自立した言語使用者」「BI」といったワードが飛び交うようになった。日本語教育業界の変化の波を感じつつも日々の業務に追われるまま過ごしていた私は先行きが見通せず、漠然と不安感を募らせていた。

浜松市が「日本語教育の参照枠」を踏まえた「生活 Can do」に基づくプログラム開発を始めるという話を聞いたのはその頃だった。私の上司にあたる地域日本語教育総括コーディネーターが、公益社団法人日本語教育学会（以下、学会）の「令和4年度『日本語教育の参照枠』を活用した教育モデル開発事業（以下、モデル開発事業）」に関わっていたことがきっかけで、日本語教師を対象としたモニター研修に参加させていただく機会を得た。2023年2月に二日間行われた研修は「『日本語教育の参照枠』をもとにカリキュラム設計を学ぶ～『生活分野』での活用～」というテーマで、「日本語教育の参照枠」の理念から始まり、Can do を用いたシラバス・カリキュラムの設計、生活 Can do のユニット化や授業化、評価方法などを学んだ。研修では多くの学びがあった一方で、強い不安感が残ったことを覚えている。これから膨大な数の Can do をもとに、初級クラスの倍にあたる一年間の日本語教育プログラムを考えなければならない。目標は「BI・自立した言語使用者」になるのだろうか。地域の日本語教室でできる BI レベルの学習とは何か。開発は何から始めればよいのか。どのようにコースを作っていくのか。地域の日本語教室の多様な学習ニーズをどう扱うのか。評価はどうするのか。知識や経験が全然足りない。そもそも通常の業務がある中でできるものなのだろうか。研修が終わった後も、不安は大きくなるばかりだった。

浜松版生活日本語コースのカリキュラム開発会議は、令和5年度（令和5年度）に一年を掛けて行われることになった。開発が始まって一番安心したのは、学会のモデル開発事業に関わっていた私の上司である地域日本語教育総括コーディネーターの存在だ。モデル開発事業で得られたノウハウをわかりやすく説明し、会議の進行をはじめ、カリキュラム開発を牽引する姿がとても心強かった。もうひとつ不安を軽減させたのは、開発メンバーだった。私と同じように地域日本語教育コーディネーターとして働く HICE の同僚と、U-ToC で長年お世話になり信頼を寄せていた外部講師の方々が開発に携わった。月に一度の会議では、わからないこと、気になったこと、もっと話したいことを臆することなく発言できた。

カリキュラム開発の中で印象に残っているのは、メンバーそれぞれが持つ理念の共有と、生活 Can do の

ユニット化・教案づくりだ。地域日本語教育に対する想いを語り合い、一つひとつ丁寧にことばを考えながら共通の理念を形作っていく作業はとても新鮮だった。その人が地域日本語教育において何を大切にしているのかを知ることができた。生活 Can do のユニット化、教案づくりも楽しかった。パズルのように生活 Can do を並び替え、教室での展開を考えた。その後の教案づくりでは、いよいよ授業の形が見えてきた。早く授業をしてみたいという気持ちが芽生えた。

翌年の令和6年度、私は U-ToC の外で新設または拡充される日本語教室に関する業務に従事したため、浜松版生活日本語コースの試行に関わることは無かった。そして、令和7年度、浜松版生活日本語コースが本格実施となる年に、私は4月開講のさくらクラスにコーディネーター兼教師として携わることになった。昨年度登壇した方々が作った教案・教材を参考にしながら生活 Can do に基づく授業を毎週行った。浜松版生活日本語コースの授業準備に慣れるのは少し大変だった。以前の初級クラスでは、初級の総合テキストをもとに場面・状況を学習者の生活に近づける工夫をしながら授業を行っていた。浜松版生活日本語コースでは、それ以上に考えなければならないことがいくつもあった。カリキュラムには、ユニット化された複数の生活 Can do とユニットの目標がある。ユニットは、章でまとめられ、A1・A2・B1 と段階を追って学習が進む。そのため、自分が担当する授業だけではなく、章、そしてカリキュラム全体を把握する必要があった。ここでは、カリキュラム開発会議で、生活 Can do を大分類ごとにメンバーで分担しユニット化した経験が役に立った。会議ではメンバーそれぞれが作ったユニットを持ち寄り共有した。それにより生活 Can do にはどのような内容の Can do があるのか、どのような意図をもってカリキュラム上に配置されたのかを大まかにではあるが知っていたことが助けとなった。

授業準備は、ユニットの目標と Can do を見ながら、4コマ(4時間)の授業をイメージするところから始めた。Can do の達成度を測る活動は、主にロールプレイを実施したが、それ以外の言語活動(聞くこと、読むこと等)に関しては頭を悩ませた。テキストは無いので、学習項目の選定、授業で使用する教材やワークシート、やり取りであれば会話の例や会話音声などを準備した。授業を考えるうえで気を付けたことは、教室で学んだことがいかに教室の外の行動と繋がるかという点だった。学習者が自信をもって授業で扱った Can do が「できる」ようになってほしいと思い、試行錯誤を重ねた。また、「日本語教育の参照枠」のレベル感も意識した。実際の生活場面で使われる日本語と、学習者の現在の日本語レベルの間で、どのような授業が効果的か、質と量を考えるのが難しかった。それでも、授業の準備は楽しかった。浜松で暮らす外国人にとってどのような日本語が必要なのかを考え、それを授業にしていくことはとてもやりがいがあるものだった。

さくらクラスの学習者は多いときで25名を超えるときもあった。様々な国籍、年齢層の学習者が集まったが、教室には一体感があった。日本に住んで何年も経つがこの教室が一番楽しかったと言ってくれた学習者もいた。しかし、地域の日本語教室ではよくあるように、途中キャンセルも多かった。仕事や家庭の事情でやむなく教室を去ってしまう学習者が大勢いた。これは、浜松版生活日本語コースの大きな課題だと感じている。私は、地域で暮らす外国人住民が、安定した生活を送りながらこのプログラムを受けられるような仕組みができてほしいと思っている。日本語は、日本で未来を切り拓き自分らしく生きていくために必要な力だ。そして、日本人・外国人という枠を超えてひとりの人間として知り合うためにも必要なものだ。HICEに入職してから、地域で暮らす外国人を取り巻く環境の変遷を目にしてきた。そして、そのたびに私は、「地域日本語教育のコーディネーターとして、どのような社会を築いていきたいか」という問いに問われ続けてきたような気がする。浜松版生活日本語コースの開発と実践に関わった経験は、この問いに真正面から向き合うものだった。これからもこの経験を活かし、地域日本語教育の発展のために微力ながら力になりたい。

## カリキュラム作成から実践、今後の課題まで..... 鈴木由美恵

### 1. 浜松版生活日本語コースのカリキュラム案作成

カリキュラム案を作る前、「日本語教育の参照枠」や「生活 Can do」についての研修を受け、大枠の概要については理解を得ることができた。しかし、これはまだ「入口に立った」ばかりの状態である。提示された生活 Can do をどのようにコース化させるのか道が全く見えず途方に暮れる状況であった。私事であるが、ちょうど育児休業から復帰するタイミングで、そもそも復帰して仕事をこなせるのか不安に思っていたところに、カリキュラム案という重石を置かれ、言い知れぬ不安に苛まれた。

幸いにも統括コーディネーターがコース設計にあたり、過程を考え、具体的なタスクを毎回出してくれたため、作業を進めることができたが、もし自身があの立場に置かれたならば、力及ばず、カリキュラム案を作成することは困難であった可能性は高い。

また、コース化するにあたり、ユニット作成や生活 Can do・ユニットの並び替えなどの見直しを進めたものの、来年度の施行検証にあたり、依然として強い不安が残っていた。実際に授業をする際、生活 Can do の記載しかない点である。これを元に授業するには、授業構成や場面設定、教材集めといった一連の作業を、教科書がない状態で進めなければいけないし、カリキュラム全体から見た授業の前後も把握していなければいけない。教科書という拠り所がない中で、ゼロから作り上げていくことは、現場の担当者にとって極めて過大な負担であると感じざるを得ない。

### 2. 浜松版生活日本語コースの実践

昨年度の懸念材料が見事に的中した。授業をするにあたり、準備に非常に時間がかかった。開講時に、1コースだけであったこと、また教師数を増やしたが、各回の負担度は想像以上だった。今までコーディネーターとして10年以上活動しているが、コースを進めるだけで、ここまで困難を極めるものは未だかつてない。

また、実践に加え、実践後の見直しは必須であるが、どこまで何をしたらいいのか、正直分からないのが実情である。作成したカリキュラム案が最善なのか、客観的な評価を得る機会もない。膨大な時間や予算を投じた事業であるため、せめて方向性だけでも所管課または専門家からの助言をいただきたいと切に願っている。

### 3. 実践時の学習者の様子

カリキュラムの内容については今後の検討課題とするが、600時間という学習時間を確保できたことは深い意義を感じている。1期目のコースでは、開始から9ヶ月目までは学習者の日本語力の伸びが思うように見えず、うまくコミュニケーションが取れないもどかしさを感じていた。しかし、10ヶ月を過ぎた頃から急カーブを描くように向上していった。自身の経験を述べたり、自分の考えや意見を伝えられたりできるようになるなど、長期的な学習スパンがもたらす確かな手応えを実感した。実際、コースの学習の集大成であるプロジェクトワークの発表会では、日本人の参加者から日本語習得に対する学習者への称賛の声が多く寄せられた。

また、コースを終了した一部の学習者がインターンとしてクラスの補助や学習者のフォローをしてきている。学習者の細かい情報を把握し、共有してくれる。この点は、教室運営に大いに役立っている。

#### 4. 今後の課題

現在、浜松版生活日本語コースは、3期目がスタートした。1期目に比べると、立ち上げ時の慌たしさは一段落したように思える。開講して軌道に乗せるだけでも、想像以上の負担で、当時のことを考えると、次に同様の立ち上げがあったら、避けて通りたいと思ってしまうのが本音である。これまでは、立ち上げ作業に忙殺されていたが、地域の教室では、生活者である学習者特有の問題への対応、教師陣との密な連携など、まだやり切れていない課題が山積している。学習者とともに1年間伴走するにあたり、地域日本語教育コーディネーターだからこそ果たすべき役割は多岐にわたる。

今回、一地方団体が本事業に取り組んだが、そもそもこれは地方が取り組むべき事業だったのであろうか。国が標準的なカリキュラム案をあらかじめ作成し、各地域のコーディネーターや日本語教師がそれぞれの地域特性や学習者の実情に合わせてそれを「アレンジ」する仕組みこそが、より現実的かつ効果的であるとする。自治体の規模によっては、人材や情報、予算が限られており、そのような地域がカリキュラム開発を独自に行うことは不可能に近い。近隣の地域で、日本語教室を立ち上げるだけでも、困難を極めていると耳にする。そのような状況下で、カリキュラム設計するのは、リソースを見ても現実的ではない。今後、どの地域に在住していても、外国人学習者が継続的に日本語を学習できる環境を持続可能なものにするために、国主導の標準的かつ具体的なリソースの提供を強く望む。

## 「浜松版生活日本語コース」カリキュラム開発・施行検証・本格実施に携わって……………嶋野 安沙美

カリキュラム開発にあたり、自分が入職直後の業務であったため、右も左もわからないままついていくことにとにかく必死で、特に初期の頃は、自分に何かできることがあるのか、何が起きているのか、という心配な気持ちで一杯だった。分からないことの多さに苦戦したが、会議や課題を重ねていくうちに、「学習者のためにどんな学習が必要か」という視点で考えられるようになった。その心境の変化は、周りの方のアイデアや考えなどを会議や様々な場面を通して吸収することによって生まれたと考えている。会議や課題への取り組みは、自分の学びにもなる充実したものであり、開発期間中、自分の中で、「学習者が浜松で生活するために必要なこと」という点をずれないように進めていることができた。とはいえ、まだまだ力不足な部分を日々痛感することが多く、日々研鑽しなければならない。

カリキュラムの施行・検証期間には、開発したカリキュラムで、生活 Can do に基づいた授業作成、実施を行った。最初は、「Can do を達成するための授業」を常に考えながら、ゼロからイチにする授業作成が非常に大変だった。自分が考えている授業の流れで、学習者は目標とする Can do が達成できるのか、4時間という授業時間を学習者がどのように感じるのか、授業で扱う日本語を習得してもらえるのか、作成したユニットから授業内容がずれていないか、学習者がどんなところにつまずくか、など考えても正解が分からないことが多かった。その点に関しては、授業作成を重ねたり、他の先生の授業を見たりしていく中で、徐々に見えてきたように感じるが、現在も授業作りでは、本当にこれで Can do を達成するための日本語を習得できるのか、などと様々なことに悩むことも多い。

学習者との関わりの中で、学習者が、今までできなかった生活の行動が、U-ToCで勉強した日本語を使ってできた（例えば、病院や買い物に一人で行けるようになった、交通ルールが理解できた、など）という話を聞き、授業で日本語を学ぶだけでなく、学習者が浜松で生活するための糧になっていること、U-ToCに来て勉強したからできたこと、が知れてうれしい気持ちになった。授業で学んだから、今まで避けていた行動ができるようになるという経験を大切にしてほしいし、学習者のコミュニティでもその体験が広がり、日本語学習の大切さが広まるとさらに良い流れができると思う。また、自分が考える課題は、学習者が授業の振り返りができる教材を提供する難しさである。毎日新しい「生活のための日本語」を学ぶ中で、どのように、振り返り、整理ができる授業・教材を作成できるかという部分に難しさを感じている。また、基本的な活用などは必ず理解してもらわなければならない。コースが進むにつれ、単語レベルの会話ではなく、コミュニケーションを円滑にとるための会話が必要となるからだ。文法・活用・語彙にどのように焦点をあて、生活 Can do から逸れないような学習の積み重ねに繋がられるのか、学習者が振り返る際、どのように授業内での提示、または教材が適しているのかなど、考え続けたい。

今後は、このコースが、日本語を必要とする、多くの浜松で暮らす外国人の皆さんに届き、日本語を習得することで、浜松市での生活がよりよくなるための手段の一つとなると嬉しい。「浜松版生活日本語コース」で学んだことにより、学習者の浜松での生活がより豊かになることを願いコーディネート業務に励みたい。また、1年という長い期間をともにする学習者との関係づくりも、信頼を大切に、U-ToCでの学習が終わったあとも、気軽に相談ができる場所のように、何かしらの形で繋がっていただけるような関係性になることを願う。

## 「浜松版生活日本語コース」試行検証、本格実施に携わり…………… 奥山海

私は、2024年4月より入職し、「浜松版生活日本語コース」の試行検証から本格実施まで、教師とコーディネーターという立場で携わった。本稿では、はじめに教師として本コースに携わり、困難に感じた点などを報告し、次にコーディネーターとしての報告をして、最後に所感を記述する。

教師として、本コース開始直後は、授業を作成する中で、教材がないことに対する不安と、自分自身の中に授業の正解を手探りする不安定さを感じていた。そんな中でも、カリキュラムに記載された Can do は、授業作成の道標となってくれた。学習者が Can do を達成するために、どのような学習項目が必要なのかを考えるというように、Can do 達成が目的、学習項目が手段と認識するようになっていった。授業作成を続けていると、手段がいつの間にか目的になってしまうことがあり、そうなった際はカリキュラム記載の Can do を見ることで、軌道修正することができた。そして本格実施での授業作成では、試行検証段階の教材や4月スタートのさくらクラスの教材があることで、過去の教材を見ることができ、授業作成に対する不安は次第になくなっていった。

また授業を重ねていくうちに、授業における正解の一つは、学習者を自立した言語使用者に近づけることであると次第に気が付いていった。美容院での会話を勉強してからしばらく経った、とある日に、一人の学習者から美容院に行ったという報告をもらった。このように浜松版生活日本語コースを受講することで、次第に一人ですることが増えていき、自立した言語使用者に一歩近づくことができた。これこそが、まさに浜松版生活日本語コースにおける授業の正解だと感じた。

入職と同時にコーディネーターという役職を拝命したが、まずはコーディネーターの仕事とは具体的にどのようなものなのかということから始まった。浜松版生活日本語コースにおけるコーディネーターの仕事は、学習者の管理、教案教材の整理、他機関との調整、カリキュラムの見直しなど多岐にわたり、現在でも全てを把握できているわけではないが、入職直後は全くもって暗中模索の状態であった。そんな中で、コーディネーターとして良かったと思う点は、他機関との連携により、学習者に教室外でも日本語を学ぶ機会を提供できたことである。例えば、近隣のショッピングモールへ行き、フードコートで料理を注文したり、清掃工場へ行き、ゴミの捨て方やゴミが廃棄された後のことを学習したりと、教室の中だけでは学べないことなどを学習者に提供することができた。これらの活動によって、学習者は日本語学習と生活とがより結びつきやすくなったのではないかと感じており、浜松版生活日本語コースの特筆すべき点の一つではないかと考えている。

一方、コーディネーターをしていて、学習者の安定的な学習継続の難しさを感じている。学習者の中には、仕事を始めたためコースの途中でキャンセルしてしまう者や、生活が忙しくて十分な復習ができない者などが見られ、生活を安定化させることが難しいようである。また、コース途中でキャンセルしなくても、欠席が増えるとその分、授業で遅れが発生してしまう。日本語学習と生活の安定化を図る学習者が、本コースの最後まで共に走り抜けることの厳しさが課題ではないかと考えている。

浜松版生活日本語コースは、浜松に住む学習者が浜松で自立した生活を送れるようになるために、少しずつステップアップできるように組まれたカリキュラムである。そしてそこでは、上述した通り、他機関との連携も含まれた、非常に学びの多い授業であると考えている。今後、本コースを円滑に進めていく、その一助になれば、この上ない喜びである。

## スキルアップ講座での実習授業を通して……………上野 朋子

Can do を活用したカリキュラムの開発と実践ということで、主として A1・A2 の取組みになると思うが、その中で私が関わったのはスキルアップ講座での実習授業の2回である。そのため、その2回を経験しての感想を報告する。

1回目の美容室の場面では、美容室で会員になる、電話予約する、希望の髪型について話すという3つの Can do だった。住所などの情報を書くことは避難訓練と銀行口座開設の場面ですでに2回勉強しており、また電話予約もレストランの場面で既習であったため、電話予約を復習の位置づけて行った。通常このクラスに関わっておらず、実習という形で部分的に授業に参加したこともあり、コース全体の中でその場面での活動が新出なのか既習なのかを把握するために、それまでのカリキュラムを調べる必要があった。また、それは文法項目についても同じで、場面 (Can do) 先行のカリキュラムでその場面に必要な文型が使われるため、使用する文型が重複することも多く、その授業で扱う文型が新出か既習かもまた調べる必要があった。これはもしかすると私だけだったかもしれない。

2回目の授業の「ペットを飼う」という場面では、扱う文法項目として使役と使役受身が設定されているが、基本的にはその場面内で例文を作ることが求められているため、ペットに関する動作の中で適切な例文をいくつも考えることが難しかった。これは前回この授業を担当した方もだいぶ頭を悩ませていたのを覚えている。カリキュラム開発時における場面と文型設定の意図や具体的なアイデアをもう少し分かりやすい形で残していただいていたら、授業を実践するときに役立ったかもしれない。またこのテーマについて、異文化理解の点では興味深い授業となったが、実際にペットを飼っている人は前回の授業では0人、私の回では1人という状況だったので、ペットを飼うために必要な役所での手続きに関する情報収集の活動については、専門的な語彙も多いこともあり、どの程度必要なのか少し疑問が残った。

A1・A2 のカリキュラムを通しては、このカリキュラムは場面先行であり文法の積み上げを目的とはしていないが、各場面で単発的に文法が提示されるため、勤のいい学習者や基礎のある学習者は身に付けていけるが、そうでない学習者にとっては文法構造を整理することが難しいと思われる。テキストができることが一番ではあるが、どの学習者にも勉強している文法の体系や道筋がある程度把握できるようなものがあれば、自分自身が日々の学習の中で積み上げているものを学習者がより実感できるのではないかと思う。

教室で学習したことを生活の中で実際に使えるようになるというのはそうそう簡単なことではないと思うが、U-ToC で学習を続けた学習者たちは、U-ToC で勉強する前は一人で何もできなかったが、今は一人で病院に行って先生と話したり、市役所で手続きしたりできるようになったという声を聞く。生活 Can do を活用したカリキュラムで学んだことにより自立した生活が送れるようになり、また世界を広げていることを実感する。これからもより多くの外国人市民が一市民としてより充実した自分らしい生活が送れるように、またそれによって日本人と外国人の相互理解が進むように、このプログラムがさらによいものになり、誰にでもどこでも活用できるようになることを期待する。

## プログラム開発・試行検証・本格実施を経験して……………内山 夕輝

3年度間の過程を振り返ると、五里霧中、暗中模索、試行錯誤の連続であった。それまで、浜松市で地域日本語教育に携わってきた私にとって、浜松市は地域日本語教育に先進的に取り組み、そこで起こっている最新の課題を訴えることに努めてきたというプライドがある。いわば、ボトムアップ先行型で務めてきた私にとって、2019年の「日本語教育の推進に関する法律」が制定されて以降の国の動きとそのスピードには圧倒された。法律が公布・施行されて以降、あっという間に日本語教育領域の整備が始まり、令和3年「日本語教育の参照枠 報告」が出された時もそうだが、特に「地域における日本語教育の在り方について（報告）」が令和4年11月に公表された際には、地域日本語教育が大きく変わる気配を感じた。これからは、「日本語教育の参照枠」を踏まえ、国がトップダウン的に進めるのだと期待に胸を膨らませた。

その後、「生活 Can do」を活用した日本語教育プログラム開発事業が始まったのが令和5年度からである。この事業を申請するかどうかについて担当課と相談した際、正直なところ気が進まなかった。プログラムの開発は専門家レベルの業務であり、そのような高度な取り組みが現場で実現できるとは思えなかったからである。仮に取り組むにしても、通常業務に加えて行うには負担が大きすぎることは明らかだった。また、地域の多様性に即した日本語教育が必要だという目的もすぐには納得できなかった。以前から、近隣市町の外国人住民から日本語教室への問い合わせを受けていた私たちにとって、多様性の尊重という言葉で地域間格差に目をつぶるような感じられ、正直なところ違和感があったからである。期待していたトップダウンとは違う方向性で事業が示されたが、運営資金の確保や中級レベルのニーズの存在などの検討をした結果、事業に取り組むこととした。

事業開始後は、まさに五里霧中であった。日本語教育の参照枠にもとづくコース開発経験がない、中級レベル指導経験者が少ない、生活日本語コースの事例がほとんど見当たらないなど、コース開発に関する知識不足が困難さを一層深めた。また、それを補うだけの時間が確保できなかったことも大きな要因だった。何より、私自身が、生活 Can do を活用したコースの意義や必要性を心の底から実感できていなかったことが大きな問題だったと思う。総括コーディネーターとして、たとえ表面的でも前向きに事業を進める姿勢を示すべきであり、一緒に活動してくれるチームメンバーへの配慮が必要だったと、今では思う。しかし、当時は余裕がなく、そのような気遣いができていなかった。この点は悔恨の極みである。

2年度目の施行検証段階は、まさに暗中模索であった。手がかりのない中で試行を重ね、とりわけ自信の持てないカリキュラムをもとに教案教材を手作りし、休む間もなく授業を積み重ねていく日々は、修行のようであった。授業準備と実施に追われ、立ち止まって振り返る余裕もないまま駆け抜けてしまった。この年もまた、共に取り組んでくれた先生方や職員への配慮が十分にできず、総括としての役割が十分に果たせなかったと内省している。

3年度目に入り、教案教材が蓄積されてきた頃から、少しずつ余裕が生まれてきた。しかし、取り組みは取り組むほどカリキュラムの粗さが目につき、現在も試行錯誤しながら改善を続けている。それでも、3年度目の終わりには、ようやくやってよかったと思えるようになった。学習者から「U-ToCのおかげで失っていた自信を取り戻した」と手紙を受け取ったからである。日本語を学ぶことで、日本での生活に自信を持てるようになったのなら、これ以上うれしいことはない。こうした学習者が一人でも増えることが、地域の活性化につながると確信している。今後は総括として、より安定した運営に向けて努めていきたい。

---

## 第7章 3年度間の成果と課題

---

### 1 成果物一覧

3年度間にわたり、以下の成果物を作成した。これらは、今後の地域日本語教育の基盤整備に資するものと位置づけている。これらの成果物をもとに、関係者間で率直かつ建設的な意見交換を促し、さらなる改善を重ねることで、地域における多文化共生の推進に寄与することを目的として、ウェブ上で広く公開する。

#### 1-1 浜松版生活日本語コース カリキュラム

「生活 Can-do」を基盤とし、A1・A2・B1 の各レベルにおける学習内容・学習活動・評価の枠組みを体系化したカリキュラム

[https://www.hi-hice.jp/ja/for-supporter/material-download/#HDLJC\\_Curriculum-r567](https://www.hi-hice.jp/ja/for-supporter/material-download/#HDLJC_Curriculum-r567)



#### 1-2 浜松版生活日本語コースパンフレット(目的・活用方法)

学習者・支援者向けに、プログラムの目的・内容・学習の流れを分かりやすく示した広報資料

[https://www.hi-hice.jp/ja/for-supporter/material-download/#HDLJC\\_Brochure](https://www.hi-hice.jp/ja/for-supporter/material-download/#HDLJC_Brochure)



#### 1-3 浜松版生活日本語コース動画の作成

学習者の学びの様子やプログラムの特徴を紹介し、地域社会への理解促進を目的とした動画

[https://youtu.be/DcFV\\_tgG6e4](https://youtu.be/DcFV_tgG6e4)



## 2 まとめ

### 2-1 3年度間で得られた成果

#### (1) 生活日本語教育プログラムの構築

本事業の最大の成果は、浜松市の地域特性と学習者像に基づく生活日本語教育プログラムが、開発 → 試行検証 → 改善 → 本格実施というPDCAプロセスを経て体系化された点にある。初期段階では理念の言語化やコースデザインの共有に困難が見られたが、開発過程を通じて、チームで協働作業を行い、生活 Can-do を活用した浜松版生活日本語コースが構築できたことは大きな成果である。

#### (2) 試行と改善による実効性の向上

令和6年度の試行検証、令和7年度の本格実施では、定性・定量の両面から学習成果が確認された。学習者は生活場面での言語使用に加え、「話し合いをする」・「意見を述べる」・「協働で作業する」といったB1レベルに求められる能力の向上が見られた。さらに、プロジェクトワークを通じて自己効力感が高まり、学習継続への動機づけが強化されたことも、学習者の感想からわかる。

また、地域特性・文化・ルールへの理解が深まり、地域社会への帰属意識の醸成が見られたほか、地域住民との交流により相互理解が促進され、偏見の解消につながる感想も寄せられている。

これらの成果は、生活日本語教育が単なる語学教育にとどまらず、社会的包摂の基盤形成に寄与する可能性があることを示している。

#### (3) 教師育成と実践知の蓄積

関係者レポートからは、以下のような実践知が蓄積されたことが明らかとなった。

- ◇ 多様な背景を持つ学習者を統合するクラス運営の難しさ
- ◇ 教案・教材作成に伴う負担と教材開発スキルの必要性
- ◇ 新しく入った教師やコーディネーターへの理念の共有やオリエンテーション体制の不足
- ◇ コーディネーター業務の複雑さと役割整理の必要性

これらは、今後の研修体系構築に向けた重要な知見であり、地域日本語教育の専門性向上に資すると思われる。

#### (4) 多文化共生施策との連動と社会的発信

本事業は、多文化共生施策と連動し、生活支援・相談支援との接続を意識して行った。また、令和7年度のプロジェクトワークでは学習者の声が広く社会に発信され、日本人住民と外国人住民との間で相互理解が深まったという感想は、地域日本語教育が多文化共生社会の形成に果たす役割の大きさを示している。

#### (5) エビデンスに基づく政策立案の基礎資料形成

開発・試行検証・本格実施の各段階で蓄積されたデータは、今後の地域日本語教育に関する政策立案に向けた基礎資料として重要になると考えられる。学習者の継続率、出席率、学習成果、教師負担、運営上の課題など、現場の実態に基づくデータが明らかになったことは、本事業の成果の一つである。

## 2-2 残された課題

### (1) コースの質の維持向上

開発したコースは形にはなったものの、質に関しては依然として課題が残っている。特に B1 レベルのコース設計は先行事例が少なく、開発経験者の不足も相まって困難を伴った。

コースの質の維持向上のためにも、専門家に継続的に関わっていただくことや、コースデザインができる人材の育成、先行事例の収集を通じて強化を図る必要がある。

### (2) 評価指標の整備と客観的評価の欠如

評価に関する課題は、3 年間を通じて一貫して指摘された。

- ◇ 評価方法に関する知識や経験の不足
- ◇ 出席率による評価の在り方
- ◇ B1 到達の認定に伴う社会的責任の重さ
- ◇ 第三者評価の仕組みの不在

特に、客観的評価システムがないことは地域間格差を生む可能性があり、制度的対応が求められる。

### (3) 教師の負担と研修体系の不足

試行段階では、教案・教材作成の負担や初任者への支援の不足、教師間のスキルの差などが顕在化した。これらの課題に対応するためには、体系的な研修制度の構築と継続的な専門性向上の仕組みが不可欠である。

### (4) 学習者の継続率と生活事情

年間 600 時間に及ぶコースは生活者にとって負担が大きいため、継続率は半数以下にとどまった。背景には、仕事・家庭・健康など多様な要因が存在する。

今後は、学習を継続するための仕組みづくりや生活事情に応じた支援、学習価値の可視化による動機づけの強化が求められる。

### (5) 体制の持続可能性と地域間格差

運営体制の維持には、教師確保や教材開発、教師間のメンター制度の継続など多くの課題がある。

また、他地域に在住する外国人住民からの問い合わせが少なくないことは、地域間格差の拡大という新たな課題も示唆している。さらなる国と自治体の一体化した体制作りのために、成果物の横展開を検討することが必要だと考える。

### (6) 広報と地域社会の理解促進

教室にアクセスできていない外国人住民への情報発信や、地域住民の理解促進はまだ十分とは言えない。地域社会全体で支える日本語教育体制に向けて、広報の強化が一層必要である。

---

## 終章 提言

---

本事業の総司令塔となる浜松市地域日本語教育総合調整会議として、以下提言する。

### 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を活用した日本語教育プログラムに係る提言

国においては、地方公共団体への補助事業である地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業に、令和 5 年度より新たに「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組」を加え、実施団体には補助上限金額を 3 分の2にするなど、「日本語教育の参照枠」に基づく生活日本語プログラムの必要性を示している。浜松市は初年度である令和 5 年度に浜松版生活日本語プログラムの開発、令和 6 年度に試行検証、令和 7 年度に本格実施を行い、本取組に関する現状や課題、またその解決について議論するシンポジウムを実施した。そこでの議論やアンケートの結果、また、取組実施状況を分析した結果、以下の課題が浮き彫りとなった。

- 令和 5 年度から「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組」が始まったが、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施率に比べて、プログラム開発に着手する団体の割合が低い。これについての早急な検証が必要である。
- 全国で同じ生活 Can do を使ってプログラム開発を行うため、設定場面が似通うことが想定できる。共通の素材（例えばイラスト等）を使ったり、知見を共有したりすることで効率的に開発できる可能性がある。
- これまで地域日本語教育はその担い手の育成や確保に課題があり、プログラム開発を行える専門性の経験が積みあげにくい状況である。このことは、開発そのものへの難しさもしかり、開発後の運用においても人材育成と確保が課題になることが考えられる。
- 「日本語教育の参照枠」が示す「自立した言語使用者」に求められる日本語レベル B1 を適切に測る評価方法、またそのレベルを示す（外国人の日本語能力を証明する）仕組みがない。

以上の課題を踏まえ、外国人人口が今後ますます増加することが見込まれる中、日本語教育に関する施策を確実に実施していくことがこれまで以上に求められていることから、次の事項を提言する。

### 提言①（成果物の全国活用に向けた仕組みづくり）

「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発には、これまで全国で 7 つの自治体に取り組んできた。今後は、先行自治体の事例を生かし、新たなプログラムを各地で 1 から開発する段階から、すでに蓄積された成果を評価・検証し、他の自治体でも活用できるよう展開する段階へ移行することが重要である。各自治体の取組や成果を体系的に整理し、横断的に活用できる仕組みを一元化して自治体間で情報共有ができる場を作ることで、国全体として「生活者としての外国人」を対象とした B1 レベルを目指す日本語教育を、より一層推進できるものと考えられる。

### 提言②（継続的な予算措置の必要性）

浜松市では、3年度間にわたり、生活者としての外国人を対象とした「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・検証・本格実施に取り組んできた。その結果、生活に必要な知識の習得や実社会への参加を後押しできる効果が確認されている。今後、このプログラムを安定的・継続的に運営していくためには、開発後の運営体制や学習環境を確保することが不可欠である。国として継続的な予算措置を講じることで、現場でのカリキュラム改善や質の向上が進み、生活者としての外国人に対する質の高い日本語教育の維持・発展につながると考えられる。

### 提言③(外国人の日本語能力を適切に判定する仕組みづくり)

現在、日本語能力を測定する方法としては日本語能力試験が広く用いられており、就職などの場面で自身の日本語能力を示す手段としても活用される等、日本社会において広く認知されている。一方で、この試験は日本語の知識等を測ることを主目的としているため、「やり取り」が全体の半数(52.9%)を占める「生活 Can do」を活用して開発される日本語教育プログラムにおいては、同試験が日本語能力測定手段として適しているとは言い難い。今後は、生活日本語教育の特性を踏まえ、日本語学習者が社会的な場面で活用可能な、日本語能力を適切に評価・可視化できる新たな仕組みの構築が求められる。

最後に、外国人の在留管理は国が行っているが、居住地の選択は入国後本人にゆだねられており、自治体が転入人数や時期を管理できるものではない。また、出入国管理及び難民認定法では在留資格ごとに外国人が何をできるのかが定められており、これに従って受けられる行政サービスも異なるとされている。しかし、日本語教育の推進に関する法律に基づく「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」においては、この在留資格による違いを考慮することはなく、我が国に在留する全ての外国人を対象とするものとし、一律に日本社会で共に生きる外国人に身につけてもらいたい日本語能力を定めている。この考えは基礎自治体内部でも基礎自治体間を跨いだ場合であっても変わることはないはずである。外国人住民の日本国内での移動があることを前提にするならば、地域間格差の出ない日本語教育の推進が求められる。外国人住民の増加が見込まれる中、日本語教育は単なる言語習得支援にとどまらず、共生社会の基盤を形成する重要な社会インフラである。国と地方公共団体がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携・補完し合う体制を強化することで、どの地域に暮らしていても必要な日本語教育を受けられる環境を実現することが求められる。本提言が、地域日本語教育のさらなる発展と、外国人住民と日本人住民が共に安心して暮らすことのできる社会の実現に資することを強く期待する。

上記提言は、総合調整会議委員長の分掌である「浜松市多文化共生推進協議会」にて、企画調整部長に提出された。今後、市を通じて国へ提出していただくことを依頼した。

令和8年3月2日(月)  
令和7年度浜松市多文化共生推進協議会にて  
嶋田委員長代理から工藤企画調整部長へ提言を提出



## 参考資料

### Ⅰ 会議体一覧

#### 令和5年度 浜松市地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 総合調整会議委員名簿

氏名	所属及び役職
神吉 宇一	武蔵野大学グローバル学部 教授
坂本 勝信	常葉大学外国語学部 教授
澤田 直子	浜松市教育委員会 学校教育部 教育支援課 外国人支援グループ 主幹
嶋田 和子	一般社団法人アクラス日本語教育研究所 代表理事
丹野 清人	東京都立大学人文社会学部 教授
宮本 康匠	株式会社遠州クリエイト 総務部次長兼総務経理課課長
柳澤 照美 クリスチーナ	セメンチーニャ 代表
山下 文彦	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 常務理事
松井 由和	浜松市企画調整部国際課 課長
安間 浩	公益財団法人浜松国際交流協会 業務執行理事

#### 令和6年度 浜松市地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 総合調整会議委員名簿

氏名	所属及び役職
神吉 宇一	武蔵野大学グローバル学部 教授
坂本 勝信	常葉大学外国語学部 教授
澤田 直子	浜松市教育委員会 学校教育部 教育支援課 外国人支援グループ 主幹
嶋田 和子	一般社団法人アクラス日本語教育研究所 代表理事
丹野 清人	東京都立大学人文社会学部 教授
中村 公彦	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 常務理事
柳澤 照美 クリスチーナ	セメンチーニャ 代表
松井 由和	浜松市企画調整部国際課 課長
安間 浩	公益財団法人浜松国際交流協会 業務執行理事

#### 令和7年度 浜松市地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 総合調整会議委員名簿

氏名	所属及び役職
神吉 宇一	武蔵野大学グローバル学部 教授
相川 アンジェラ	浜松いわた信用金庫 SDGs推進部 地域貢献課
大石 みや	浜松市教育委員会 学校教育部 教育支援課 主幹 外国人支援グループ

坂本 勝信	常葉大学外国語学部 教授
嶋田 和子	一般社団法人アクラス日本語教育研究所 代表理事
鈴木 利昭	浜松市産業部労働政策課 課長
丹野 清人	東京都立大学人文社会学部 教授
中村 公彦	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 常務理事
柳澤 照美 クリスチーナ	セメンチーニャ 代表
松井 由和	浜松市企画調整部国際課 課長
村上 広幸	公益財団法人浜松国際交流協会 業務執行理事

#### 所管課名簿

氏名	所属及び役職
松井 由和	浜松市企画調整部国際課 課長
古橋 広樹	浜松市企画調整部 国際課 課長補佐
内山 晋吾	浜松市企画調整部 国際課 主任

(令和8年3月31日時点)

#### 事務局名簿

氏名	所属及び役職
山下 譲	公益財団法人浜松国際交流協会 事務局長
内山 夕輝	浜松市地域日本語総括コーディネーター・公益財団法人浜松国際交流協会 主幹
河口 美緒	浜松市地域日本語教育コーディネーター・公益財団法人浜松国際交流協会
鈴木 由美恵	浜松市地域日本語教育コーディネーター・公益財団法人浜松国際交流協会
シム キュマン	公益財団法人浜松国際交流協会

(令和8年3月31日時点)

## 2 浜松市地域日本語教育シンポジウム 2025 報告 ディスカッション文字起こし

令和 7 年 11 月 16 日(日)に行われた浜松市地域日本語教育シンポジウム 2025 のプログラムのうち、事例発表ディスカッションと、パネルディスカッションでの議論内容を報告する。

【事例発表者によるパネルディスカッション】14:35~15:15

モデレーター： 神吉 宇一氏(武蔵野大学グローバル学部日本語コミュニケーション学科教授)

登壇者： 仙田 武司氏(島根県地域日本語教育総括コーディネーター)

松下修二郎氏(熊本市政策局国際課課長)

原 百合香氏(熊本市地域日本語教育総括コーディネーター)

萬浪 絵理氏(千葉市地域日本語教育総括コーディネーター)

古屋 玲子氏(山梨県地域日本語教育総括コーディネーター)

内山 夕輝(浜松市地域日本語教育総括コーディネーター)

発言者 ※肩書は略	記録(丁寧体を普通体に編集(一部、話し言葉ママ))
神吉	皆さん、話したいことが山盛りあるなか、だいたい端折って、ポイントを絞って話していただいたが、まず、ここもう少し話したかったどうしても話したいことがあれば、どなたからでも、再度話していただければと。 お互いに、この部分をもう少し聞きたい、この辺どうしているのかという部分を質疑の形で進めていきたい。
仙田(島根県)	私たちは、まだカリキュラムを作っている段階。それぞれの皆さんの発表を伺っていたら、教材準備が大変、色々なものをローカライズして使っている、活動集を作成しているなど、それぞれ工夫して学習活動に必要な素材を準備しているということが分かった。そのあたりの苦労、工夫、そういったことがもし聞けたらありがたいと思う。
神吉	誰に聞きたい等ありますか?
仙田(島根県)	熊本の「いろどり」のローカライズが興味ある。ただ、お互い1年目なので、3年目の方たちに聞きたい。
内山(浜松市)	私たちは、A1.2の期間に関しては、基本的に既存のものは活用してなくて、全てオリジナルという道を選んだ。
神吉	最初から活用しないと思った?どっかのタイミングで、やろうと思ったが結果として使わなかった?
内山(浜松市)	「いろどり」は視野に入っていたが、どうして選ばなかったのか。今思うとどうしてなのでしょう...やはり、その前に受けていた研修で、そもそも生活 Can do は、こういうもので、これをどのように活用したらコースが組み立てられるということを受けていたので、その学びが大きかったかもしれない。それを束ねていって場面を作っていくということを選んだため教材はないという状況。 B1に関しては、結果的にやろうと思っていたものが、実際やるとなったとき、少し難しいというものがあつたため、市販の教材をまずは使ってみるというところから進めた。
神吉	明示的には参考にしていないが、ご自身たちが開発するなかで色々なものをみると思うが、そういったところで参考になった、よく見たものは?
内山(浜松市)	実は、私たちは、開発に取り組む前に市販のテキストを使って授業をしていた。その前、市販のテキストを使う前に、ある先生が、私たちの地域にはこれが必要だということで、場面シラバスでオリジナルで授業をしていた時期があ

	<p>った。そういったこともあり、なんとなく、できるのではというところもあった。</p> <p>参考にしたのは「いろどり」「まるごと」、ちょっと歴史のある教科書だが、「中級のほんご」に機能的なものがあった、労働者向けのもが多かったため、比較的参考にしたと思う。</p>
神吉	<p>同じ質問。山梨県の古屋さん。</p>
古屋(山梨県)	<p>私たちがオリジナルの活動集を作っているところ。初めから何かを使うということは全く考えていなかった。初めから活動集ありきだった。なんでだろうと思った。なんでか、というところが分からないということが正直なところ。</p> <p>多分、目標としてCan doができることが、この言葉が使えるということが、社会の中で生きていくということではないかと思っていた。そういうものではないものを作りたいと思っていた。できる限り、あくまでも教科書的なものではなく、みんなで一緒に調べたり、考えたりするものなるべく多く入れるようにしている。幸い山梨県の日本語教室にはパートナーという地域住民の方がいるので、まさにその場所が社会の一つになっている。普通のやりとりが成立するような仕掛けということを心がけているが、仕掛けになっているかどうかは分からない。</p> <p>先ほどの神吉さんの質問にあったように、何かのテキストを参考にしたかという部分でいうと、実は、その前に「いろどり」を使っていたので、なんとなく私たちの頭の中に「いろどり」の展開は入っていたと思う。それが若干影響していると思うが、それよりも、生の会話をたくさん聞くようにした。誰かと誰かがしゃべっていることや、ここで、みんなで何かをちょっとして、と言って、実際の会話を聞いて、それを活動集の中に入れた。そんなことを、なるべくリアルに近づけたいということを工夫した。</p>
仙田(島根県)	<p>それは、それぞれ日本語の先生が準備するのか？コーディネーターが作ったものを先生に提供するのか。どちらですか。</p>
古屋(山梨県)	<p>今、開発チーム3人で作っている。それぞれが手分けをして作っている。だから、若干統一感がないため、これからあわせなければならないと思っている。必ず話し合いをして方向性は決めてきたつもりだが、まだバラバラ。</p>
神吉	<p>古屋さんがさっき発表の中で「ここ数年沼にハマってる」って言ってたけど、「沼」にハマっている段階でも理念の共有だけはしっかりやってる？</p>
古屋(山梨県)	<p>文法積み上げではないので、文法が入ってくるは絶対ないし、これだけ言葉を覚えればAIだ。ということもない。</p>
萬浪(千葉市)	<p>千葉の場合は2つのパートがある。1つは、従来から使っている「わたしを伝える日本語」。それも、生活密着のテーマで、ユニットで構成されている。実用パートに入れたのは、主に「つなひろ」のコンテンツが多い。「つなひろ」には、たくさんいいものがあるが、自分で何かを使おう、学習者が自分で探そうと思うと、何をどういうふうにするかわからない、結構わかりにくい。このテーマのとき、これを見てください、というようなものが順番に出てくると、とっつきやすいかなと思う。「つなひろ」もリンクを貼って、それを見てもらうだけではだめだと文科省から言われたので、見た後に理解できたかとか、その中で重要なフレーズがちょっと頭に入ったかという確認する練習問題を作ったりした。そのために、オンデマンドにコンテンツを入れたが、著作権のことはしっかり押さえないといけないので、外にあるコンテンツをどれでも引っ張って来て、入れてしまうことがないように配慮した。問題を作って入れるということをした。</p>
神吉	<p>今の、「学習者が自分でやろうとすると難しい」というところをもう少し教えて。</p>
萬浪(千葉市)	<p>そもそも学習用に作られたものでなくても、それをつかって学習ができるようなオンラインのコンテンツ、リソースは、たくさんあると思う。あるが、それが誰に言われなくても使えてしまう方たちは、教材がなくても日本語が上手になっているわけなので、それが、ヒントになるとか、一本ルールがあって、よかったらこれ、次はこれも、あれもあるというような参考になるようなものが示せたかなと思っている。</p>

神吉	千葉市でやっているのなら、千葉全体としてモデルコースみたいな、道のりみたいなものがあるのか、それとも学習者別に個別性があるというイメージなのか。
萬浪(千葉市)	今回作ったのは、道としては作ったものは一つ。それをいつ、どのように、例えば子育てをしている方なのか、毎日働いている就労のために来た方なのか、ということは、まさに個別性に合わせて、それを一緒に学習教材として、使える人があちこちにいるといいな。そこに広げていくのはまだ。
仙田(島根県)	ありがとうございます。相当な時間と労力がかかることが分かって、ちょっとどうしようかなという感じにもなりました。今の島根の状況はA1.A2はおそらく「いろどり」をベースにしながら活動を考えていく。B1がどうなるか、全く分からない状況。
内山(浜松市)	本当にB1が大変。熊本がB1からやることに非常に驚いた。その狙いをもう一度聞きたい。
原(熊本市)	カリキュラムに3年間で取り組んで、実際に本格運用を3年後に目指さないといけないというお尻が決まっているということがあり、先生方と話をしたときに、B1の一番時間がかかるところから取り組んだほうが、本格運用をきちんと目指せるのではないかとということで、プレッシャーというか、頑張らなければならないというところでそう決めた。もう一つは、これまで初級日本語講座という講座をやっていた。その講座で私たちが実際にやっていたレベルが、ゼロからA2までしかなかったということで、とりあえず、ちょっとやってみないと分からない。やってみて・・・ということで、今年度から取り組もう、やってみようとなった。これがいいか悪いかは分からないが、結果は3年後に分かる。アドバイスいただけたら嬉しい。
神吉	他に聞きたいことは?なければ自分から投げる。 開発で、内山さんの話の時に出てきた言葉でいいなと思ったことで、「こだわりがある」という話。浜松の場合、世界へ広がるストーリーということが「こだわり」であった。それぞれ、「こだわり」があると思うが、それぞれのこだわりをお話してほしい。
萬浪(千葉市)	発表の中でも申し上げたが、千葉の場合は「自己表現ができる」。他の地域、仙田さんもおっしゃっていた。それがないと、生活上で、「どこで何ができる」だけやっていると、はっきり言って授業というか学習活動がつまらない。面白くない。面白さが出るためには、みんな一人一人違う人が集まっているのだから、自分のことを話す。それを聞いて他の人が触発されて何かを話す。困ったことがあったらどうするかみんなでアイデアを持ち寄るとか。そこが、学習の楽しさでもあり、それができそうな社会を作っていくこと自体が日本語教育の目的で私たちのこだわり。ただそれを、教師の皆さんや行政の方に、ばっちり共有していくことが本当に難しいことだと思っている。
神吉	その難しさはまた後で・・・ほかの所のこだわりはいかがでしょうか。
仙田(島根県)	こだわりというよりは、今の段階ではまだ「こんなふうになりたい」という、プロジェクトチームのメンバーの想いというところに近いと思うが、そこで出てきているのが、今おっしゃっていたように、自己表現やリアルな交流だったり、体験というものがないと、学習そのものも続かないと思う。AI やアプリとか、いろいろなものが便利になったからこそ、実際に人と人がつながるということの大切さがあると思う。それをこれから作るプログラムの中では大事にしていきたいと思っている。どうやってやるかはこれから。
神吉	イメージはある?
仙田(島根県)	イメージはある。一応オンラインで「いろどり」をやった後に、対面で、色々な方たちを集めてそこで実際の交流をしていくということをやりたい。オンラインであっても単にロールプレイで終わらず、例えばさきほど買い物の話をしたが、お店の人と買い物に来た人との、模擬の会話ではなくて、「あなたの国ではこれいくらですか」とか。そう

	<p>いうことをやることで実はお互いの文化を理解することにつながると思う。そんな活動をなるべく入れることを考えていきたい。</p>
神吉	<p>ありがとうございます。他に？</p>
古屋（山梨県）	<p>スライドにもあったが「自分事」であるということ。それから、「教室は小さい社会である」ということをこだわりとして開発してきた。言葉だけだが。</p>
神吉	<p>「教室は小さい社会である」ということは、具体的にどの部分にどんな風にどうやって反映されているイメージ？</p>
古屋（山梨県）	<p>ちょっと考えてから発言します。</p>
原（熊本市）	<p>発表では、大切にしてきたことを伝えたが、個人的に日ごろから考えていることでいうと、自分自身もこの事業に関わって、楽しむということを大切にしている。自分も楽しむが、教師の皆さん、周りで支えてくださる方、ボランティアの方、学習者の方なども。自分が楽しむことで周りも一緒に楽しい空気にするとか。日本語教室が今後どのように広がっていくかわからないが、それぞれが自分らしく楽しめる環境にしていきたいと日頃から思っている。</p>
古屋（山梨県）	<p>「小さい社会である」というところ。おそらく、日本語教室の場にいると、言葉や全てが丁寧に誰かがサポートして、とても心地が良い場所になるが、実際外に出ていくと、そんなことばかりではなくて、自分で何とかして生きていかなければならない。分からないことは分からないと聞かなければならないし、スマホを使って何かするし、言葉が通じなければ体を使ってなんとかしていかなければならない。そういったことを想定して教室の中身を作っていきたいというように思ってきた。</p>
神吉	<p>今の皆さんの話を伺うと、生活 Can do を活用したカリキュラム開発だけど、Can do を並べてそれができるようになればいいよねということは、基本的には考えていない、ということで共通しているという理解でよいか？</p> <p>素材教材の話があった。もう一つのリソースとして、教師、支援者との協力や理解、チームの組み方のようなことがあると思う。そういったところで工夫していること、困難に感じていることは、人の確保が難しいということは色々ところで話があったと思う。いかがでしょうか。うまくいっているでもかまいません。</p>
内山（浜松市）	<p>例えば、島根県、熊本市、山梨県もそうだが、担い手の中に支援者というか、市民の方が組み込まれている感じ。そこが違うなと感じた。私たちは、このコースをやる人材としては、日本語教師の方がクラス担当という形でやっています。一般市民の方、外部の方との連携はその分授業の中で作っていくようにしている。このコースを支えてもらっていないとは思っていないが、リソースとしてあてにしている、リソースとして確保するという体制はとっていないので、そのあたり違いがあるなと思った。</p>
神吉	<p>いかがですか？</p>
古屋（山梨県）	<p>山梨では、教室には、日本語教師と地域の住民の方が入ってくださっている。教師の研修を令和6年からスタート。それは、この日本語教育の開発したプログラムの理念や考え方のともにする仲間を作りたいということで、教師研修を実施している。誰かが先生になって何かをするということではなく、みんなでどうしたらよいかを考えたり、ここに困ったということを考えたりしながら研修を進めている。そこで一緒にしている。パートナーについては、どこまで理念を共有すればよいかというのが課題。</p>
神吉	<p>「どこまで理念を共有すればよいか」をも少しいうと、どこまで求めるということ？</p>

古屋(山梨県)	そう。本当に市民の一人として、小さな社会ではないが、市民の一人として入ってくださっている。掲げた理念というもので別々に共有せずとも、社会がそこで成り立つようなものを目指したいなと思っている。そのバランス的にどうしたらいいかがまだよく見えてきていない。
仙田(島根県)	私たちのプログラムはいくつかある。「となりでにほんご」では地域の皆さんに活動していただいているところには、支援者の方、私たちは日本語パートナーと呼ぶ人たちと、特定の教材、特定のプログラムで活動していただくことにしている。今やっている「ネットでにほんご」、来年度からの「くらしのにほんご」のところは、既に活動していらっしゃるパートナーさんではなく新たに日本語教師として指導に関わっていただく方を増やす必要があると思っています、そのための養成をしているところ。コースによって、日本語教育人材を求めるものが違うということが島根の現状。
萬浪(千葉市)	千葉の場合も、浜松と近いと思う。事業の中で実施しているコース、クラスに関しては、教師がいて、千葉市では、「交流員さん」と呼んでいる方たちもいる。活動に入っていただく場合は役割を明確にしている。地域の自主運営の日本語教室については、オンデマンドのプログラムを紹介はするが、これを使ってぜひ使ってやってくださいとは言っていない。生活に関することを取り上げていることが、全国の流れになっているという伝え方をしている。
原(熊本市)	熊本市は、まず特徴として、民間の日本語教室がほぼない。今ある教室は、私たち事業団が直接運営しているもの。そこで活動しているボランティアの方も、全員私たちの事業団に登録されている生活日本語支援ボランティアというものになる。方向性を共有するときは、とても伝わりやすい。あと、私たちの事業にも参加してくれやすいところがまず一つある。人材確保の面としては、総合的な体制づくりのこれまでの5年間の中では、大学との協働体制、連携を強めてきた。そのおかげで、本年度新しく採用した新しい日本語のスタッフも大学で日本語教育を専攻して卒業した方を、直接大学の先生から紹介していただくこともできた。体制づくりで築いてきた連携がすごく今生かされているように感じている。
神吉	大学での教師養成は、地域で大切にしている方向でやってもらっている？
原(熊本市)	そう。今また私たちの教室の方にも、大学側から依頼が来て、調査や実習の場としても活用していただけている。色々な視点をいただけるというところでも、私たちの新しいカリキュラム作りに生かせるのではないかと考えている。
神吉	時間もあまりなくなってきた。 最後に理念の話。理念については、各地域で、もう話していただいたが、理念の共有の難しさというところが色々あると思う。日本語教育に携わっている人の中でも、ちょっとフィールドが違うと全然違う方向でやっている人たちがいて、まさに古屋さんの話にあった、「マニュアルがないか」とか、前半話題になった、「まず教科書を決めよう」など、そこではない、という話がたくさんある。それに加えて、日本語教育を専門にしていない人たちとどういう風に、事業の価値、または教室の価値、活動の価値を共有していくのか。そこがうまくいかないと、地域の活動は、自分たちだけではなかなかうまくできないと思う。そこで、工夫している部分や、何か特に意識しているところは？ 残り5分のため、一言ずつ。
萬浪(千葉市)	現場を見ていただくことだと思う。こういうことをして、こういうアンケートの声があったということだけでは伝わらない。例えば千葉の場合は、協働学習をととても大事にしている。グループ学習というところ。島を作ってそれぞれレベルや内容が違うことを、仲間と話しながら自学で進めていく。その良さは、見ないと分からない。見て実際にどんな会話が行われているとか、そこで一人一人がどんな気づきがあるとか。そうやって共感が広がっていくような仕掛けをしていくということが大事だと思う。
神吉	どんな人に向けて？行政？

萬浪(千葉市)	そうですね。行政の皆さんもお忙しいことはすごく分かるが・・・
松下(熊本市)	いろいろな苦労やアプローチの仕方があるなど改めて思った。行政の方から見ると日本語教育は、多文化共生という大きな枠組みの中の一つのカテゴリーだと見ている。当然重要な施策、事業だということで、私たちは、国際戦略という一つの大きな市の計画の中に日本語教室を位置づけている。国際交流会館もその拠点という位置付けで、全庁的に取り組んでいる。そういうことで、全庁的に大事だということをアナウンスするというのが、連携にとって大事だと思っている。そういうことがあると、色々な課にお願いするときもお願いしやすかったり、連携しやすかったりする。そういった意味で、市として方針を掲げるということも大事だと思った。
仙田(島根県)	どこまで誰と共有するかとてもはむずかしい。日本語教育の参照枠は、日本語教育に関わる全ての人が参照するものだというように言われている。一方で、外国人の方たちの在り方はとても多様。地域から求められていることも多様。全部が同じような一つの理念で共通していかなければならないわけでもないと思っている。例えば、直営店もあれば、フランチャイズ店もあり、独立系もある。それぞれの良さがあって、私たちも何かを利用するときは、それを自分なりに選ぶ力がある。例えがあまりよくないが、日本語教育に関してもそういうことがあると思っている。そこに通底するとても大事な人権などのレベルでは、理念の共有が必要だと思う。それをまだどういう風に伝えていっていかかわからないということが私個人の状況。
神吉	選択肢が増えることはいいことですね。
仙田(島根県)	そうですね。そう思う。
内山(浜松市)	長らく集住都市。今もそう。外国人の方々がここ最近に急激に増えたわけではなく、ずっと一緒にいるので、多文化共生に関することは市が中心になって取り組んでいると思う。日本語に関しても初期のころからボランティアの方々、市民の方々が率先して教室をしてくれていたのも、そういう意味では、午前の大木先生の話と逆転するが、熊本市の松下さんがおっしゃったように、方針や全庁的にというのを、ある程度管理ではないが、トップからいくみたいなのを望んでいた。こういった法律ができたことによって、行政の方が動かれるということは、もともとやっていた方や私たちからすると、よりやりやすくなったと感じている。理念が伝わりやすくなった。
古屋(山梨県)	山梨県も千葉の萬浪さんと同じで、実際にやってもらう。行政の方に体験していただくということで、非常に理解がすすむということは実感としてある。
神吉	あっという間に時間が過ぎてしまった。今日、それぞれの発表者の方も話していたが、まだこの事業は途中のもの。やり続けなければならない。そこはかなり苦しいけれど、面白がっていきしかないとところはあると思う。今日聞いている方もやらなければならないというところがあると思うし、やっていこうと思っているところもあると思う。こういう風になっているということをいろいろな場面で共有できると良いと思う。今日はこのように5つの事例だが、もっとたくさん事例を色々な所で共有して、そういうやり方があるなら、さらに自分たちもこういったことができようだということに、お互いに学んで進めていけるといいなと思った。

【パネルディスカッション】15:30～17:00

モデレーター： 神吉 宇一 氏(武蔵野大学グローバル学部日本語コミュニケーション学科教授)

パネリスト： 中野 祐介(浜松市長)

降旗 友宏氏(文部科学省総合教育政策局日本語教育課課長)

金田 智子氏(学習院大学文学部日本語日本文学科教授)

内山 夕輝(浜松市地域日本語教育総括コーディネーター)

発言者 ※肩書・所属は略	記録（丁寧体を普通体に編集（一部、話し言葉ママ））
神吉	<p>【趣旨説明】</p> <p>地域の日本語教育を全体として考えるときに、Can do をどのように整理するのかを図式化したもので簡単に説明。右上にある共生社会を目指そうという話が基本。今日もトップダウン・ボトムアップの話があったが、この場自体を日本語教育の形を作っていくときの対話の場にできるとよと思っている。これを目指すか、そのために日本語教育は何をするか。今参照枠で出されているものが、①一般的能力②コミュニケーション言語能力③コミュニケーション言語活動④コミュニケーション言語方略という4つがある。これが能力として必要だと言われている。今までの日本語教育はコミュニケーション言語能力の部分に注目をしている、文法や語彙をやりましようとなっている。それが能力Can do として今もある。なくなっているわけではない。だが、重要なのは言語活動。この言語活動を学習目標にしていこう、ということが今の参照枠の考え方。</p> <p>これを、結局はトータルとして身につけていくことによって、コミュニケーション能力として、言語能力の熟達を測るということであり、文法が必要ないと言っているわけではない。だが、学習目標にするのはあくまで活動。そして、これらを総合してコミュニケーション能力を身につけましようということ。身につけたらどうなるかということ、その身につけた能力によって、社会的存在として課題達成をしていこうということ。これは、健康で幸せに暮らすということ。間違っているのは、Can do が、社会的課題達成ではない。Can do はあくまで下位項目。Can do だけやってもそこには到達しない。それは、先ほどの事例発表でもあったように、Can do をやろうということをデザインしているわけではない。では、それで日本語教室をどう考えるかということ、もう一つ、住民同士の対話型は必要。関係性を作っていく。これによって共生社会がつくられていく。そこには専門家の育成、確保も必要である。だけでも、さらに、この日本語教育だけでは、共生社会の実現は簡単にできない。他にも必要。それが様々な制度の整備、社会適応のための別途の教育だったり、多言語対応をしたり、やさしい日本語の普及促進をしたり、また受け入れ側に対する教育をしたりという日本語教育以外の施策も必要。トータルとして共生社会を作っていく、その中の基盤になるものが日本語のコミュニケーション、言語活動。この前提で、じゃあ、実際に今、何が起きているのかをこれからパネルで話したいと思う。</p> <p>共生社会と日本語教育。制度としての確立、日本語学習、日本語使用機会の拡充がとても重要なポイント。制度を作ろうとして実際に動いている。もう一つ、政策、予算、人員配置、教室のこと、カリキュラム、評価、その他の取り組みという様々な要因がある。これも考えていかなければならない。でも、なぜか今、体制整備の事業が進んでいく中で、さっき予算がカットされていますという話があり、私も審査員をしていて大変申し訳ないという思いをしているが、もう一方で、予算だけではなく、今現場で取り組む人が丸投げされているという感覚を持っている人が増えているのではないかと色々なところで話を聞いていて思う。それは、今日のテーマにあるような、トップダウンとボトムアップの部分の対話、コミュニケーションがないまま、切り分けられて、「はい、あなたは、これをやってください、あとはよろしく」となっているところに一つの課題があるのではと思う。そういうことを含め、今日は色々な立場の方々にそれぞれの立ち位置から、共生社会と日本語教育ということについて、お話をさせていただきたいと思っている。この日本語教育の取り組み自体を対話的に進めること重要であると思っている。教室活動を対話的にした活動にしましようと言われていたが、仕組みづくりも対話的に進めなければならない、ということは、今日の一つの課題。そういったことで、今日は日本語教育の専門家と言われる人ばかりではないので、それぞれの立場から、一つの事柄について、色々な切り口の</p>

<p>中野</p>	<p>話になると思う。それがとても重要だと思う。よろしく願いいたします。</p> <p>では、事例発表に対するコメントを。中野市長から。</p> <p>今日は、浜松に全国各地から集まっていたいただき、それぞれの事例発表をいただいた。浜松市も日本語教育を頑張っているという自負があるが、各地の皆様も大変努力されている、頑張ってもらってるということを改めて感じた。それと一方、皆さんも悩んでいる、苦勞しているポイントは同じような所だなということも改めて感じた。</p> <p>浜松市は、関係者の皆様のご尽力のおかげで、今年の4月から生活日本語カリキュラムを、本格運用を開始したところ。ただ、検討開発から2年かかり、3年目にやってやっと本格運用ということで、結構な時間と労力がかかっている。話を聞いて、皆さん同じだなと。共通の課題と言うことで、カリキュラム開発に時間、労力が大変かかっているということ、その後の継続性を考えたときの体制、予算や専門人材(日本語教師をはじめとする)の確保、育成が共通の課題だと思った。現場で運用をしている我々自治体では、時間、予算、人手がかなりかかっているわけである。おそらく、国で想定されている以上の負担が現場で生じてしまっているのではないかと思っている。改めて、共通的にできる部分について国で担っていただくことや、国と自治体、現場での役割分担など、今進んでいる実際の取り組みを踏まえて、再確認、再検討をしていただいたうえで、ベーシックな部分は国で担っていただく、そういったようなこともやっていただければなど。今、今日集まっているメンバーは、前々から取り組んでいるので対応できているが、これくらいいよいよ外国人が広くいろいろな自治体に入って活躍していくような状況になると実際には対応できないということも出てきかねない。そういった点でも役割分担の再検討が必要だと思っている。</p> <p>それから、生活 Can do を用いた学習時間、目安として国で、参照枠で示されている、B1 レベルまでの習得にだいたい 350~520 時間ということが、国の参照枠の目安だと思っている。我々浜松市の状況は報告もあったとおり、浜松市の検討開発の結果としては、B1 まで 600 時間かけなければ難しいということも出てきている。地域の事情を踏まえて、地域で適切な学習時間を設定することが望ましいとされているが、我々は 600 時間。それぞれの皆さん差がある。同じレベルを同じように目指していくのに自治体ごとあまり差があることは、大丈夫かなと思う部分もある。また、学習者である外国人市民の皆さんは、場合によっては、自治体を動くこともある。もう少し全国的な統一感も考えてみないといけないのかなという部分もある。話を伺って感じたところ。</p>
<p>神吉</p>	<p>ありがとうございます。役割分担の明確化。B1の時間目安。これは、B1は、地域日本語教育の在り方という、文科省が出しているもので、目標とされているもの。そこまでどれくらいの時間が必要かという目安は予算にもかかわってくるし、どれくらいのお金を投じてどれくらいのことをやるかということにも関わっている。この辺りが共通して考えられる課題。それも踏まえつつ、降籙さんいかがですか。</p>
<p>降籙</p>	<p>文部科学省日本語教育課長の降籙と申します。こちらに立たせていただきありがとうございます。各地から地域の日本語教育を支えてくださっている皆様、また日本語教育の関係者の皆様行政の方々、ボランティアの方々お集まりいただきありがとうございます。それぞれの自治体の発表を、一同に聞く機会も私はあまりなく、今日のシンポジウムを伺って、それぞれの地域の皆様方が、全力で取り組んでいただいていることに大変ありがたいと思っている。</p> <p>地域日本語教育について、皆様方の自治体もそうだが、我が国全体として、在留外国人の数が増えてきているという中で、いよいよ外国人に対する日本語教育というものを、本当にいろいろ進めていかなければならないという声が詰まったのが、今の中野市長の話であったと思う。</p> <p>文部科学省のほうでも、令和4年に当時の文化庁が日本語教育を実施しているときに、地域における日本語教育の国や自治体の役割の考え方ということで、整理をしたものがある。この中で、国では、主に地方公共団体の皆様が、それぞれ地域の日本語教育の体制整備をすすめるために、例えば、その地域の中核となるコーディネーターの1人を配置するや、研修講師の養成をするといったようなことなど、まずこれをベースにして、令和元年から地域日本語推進事業では、各都道府県に総括コーディネーターを置いていただいた。また、域内の市町村の中に地域日本語教</p>

<p>金田</p>	<p>育コーディネーターを置いていただくなど、こういった取り組みをして、実例を作っていたいただいているところである。</p> <p>今日も、まだ道半ばだという話もあったが、地域によっていろいろな状況、環境などが異なる中で、それぞれどのようにして、地域課題を乗り越えて地域日本語教育の教材、あるいは体制を作っていたのかというところを、ぜひ我々もいろいろな事例を皆様に活用していただけるように、今、その事業の推進をしているところ。</p> <p>国も、地域の皆様に応援できるように、特に今日は指導者の方々もまだ不足しているという話もいただいたので、そのために、日本語教育の国家資格という形で、登録日本語教員という専門となる日本語教育の人材を増やすという制度も作らせていただいた。午前中に大木先生の話の中にもあったように、まずはいろいろな制度をここ数年間で整備させていただきながら、この運用をしっかりと進めながら、我が国の日本語教育の環境整備を一生懸命すすめていきたいというところ。</p> <p>なぜ私がここにいるのかから説明する。私自身、生活のための日本語の調査研究を 20 年ほど前に、以前の職場（研究所）で行った。浜松の方にもかなりお世話になりながら、データを収集した。その結果を、当時の文化庁にも提供した。今日も少し話題になった「標準的なカリキュラム案」を作成する際には、その時の資料提供が多少の貢献にもなったと思う。それから、今の職場（大学）に移ってから、ようやく地域の日本語教育に直接かかわることができるようになった。文化庁事業の受託などもしながら 10 数年間に渡り、大学がある豊島区及び近隣の在住の方々に向けた、生活に必要な、ごく基本的な日本語を身につけられるような教室を運営してきた。そういった中で、今回体制づくり事業でやっていることは、非常に大きな希望だと感じる。それに比べると私が大学でやっていることは、一緒に働く人たちにかなり無理をさせながら実施しているとはいえ、かなり細々とした取り組みである。しかし、大学教員の一つの責務としては、社会における課題を見出し、それを解決するための工夫をしてみ、そこから、なんらかの情報を広く提供できればというように思っている。毎年毎年、大学で運営している地域日本語教育事業に新しい事を加えてやっている。そういった立場から、今日は報告について、少しコメントをする。</p> <p>今回、3 つの市、2 つの県の報告があったが、いずれも特色のある素晴らしい実践例だった。すごいなと思いつつも、それができない自治体もおそらく多いであろうと考えた。空白地域と呼ばれるところなどもある。所属大学のある豊島区は空白地域ではなく、日本語教室が複数ある。しかし、コロナのとき突然空白地域に近い状況となった。つまり、ボランティアによる教室は基本的に区の後援を受け区民広場（公民館のような場所）で実施をしている関係で、一切そういった場所を使用することができなくなったのである。大学も区から後援を受けているのでやらないでください、と言われてしまった。学びが止まる、という状況になった。コロナ禍なので、いろいろな活動がストップしたが、例えば、小、中、高校、大学の教育現場で、何とかして学びを継続しようと努力している中で、地域の日本語教室はなんて脆弱なんだろうとその時思った。</p> <p>コロナ禍の際、大学では、大学のカリキュラムをいつから始めるかを検討した結果、5月の連休明けからというようになり、何%の授業は対面でやるという相談をしたり、それ以外のものは、オンラインでどのようにやるかということを一か月くらいで相談して決めていった。学習院大の日本語教室に関して、私たちは非常に悩んだが、豊島区の後援を辞退して、後援なしで大学だけでやることにした。オンラインで行うことは、幸い大学だったので設備を使うことがすぐできた。ただ、そもそもZOOMなどを使ったことがない人たちの場合、オンラインによる授業をいきなり行うということは難しい。このように使うという説明をしなければならぬため、用心深く教室に集まったり、電話をかけてフォローしたりしてスタートをした。</p> <p>先ほども言った通り、何かあったときに、学び、教育の提供がストップしてしまうということは、避けていかなければならない。現在の体制づくり事業は、そういった課題をどんどん解決する方向に向いているだろうと思う。</p> <p>その一方で、頑張れるところはやるが、そうでないところはできないとなってしまふことは避ける必要がある。日本語教育は義務教育ではないが、勉強したい、学習の必要があるという人を一人でも取り残すことがなく、環境を作っていたら良いなと思っている。そのために、今日代表的な、非常に先進的な取り組みをしているところの報告があったが、これをいかに他の地域の方にも知っていただき、なおかつ、すでに話があったように、教材をゼロから作るなんて大変だ、プログラムをゼロから設計するということは、かなりの負担になる、それをどういう風に変えていったらいいか</p>
-----------	---

	<p>を考える必要がある。ただ単に事例が文部科学省のニュースサイトに載っているだけでは不十分だと思う。まだ、良い取り組みは一つではないと思う。地域の状況に合わせて様々なタイプが出てくると思うので、そういったものをいかに応用していくか。応用しやすいものとして見せていくということが大切になってくると思う。</p> <p>もう一つ評価について。今日は、例えば浜松の事例の中で、コースの評価の話が出たり、学習の成果をいかに評価したりするかということも話題としてでてきた。参照枠あるいは Can do をベースにしたプログラムの場合、パフォーマンス(実際に何がどうできるかということ)を正当に評価することが非常に大切。このことは、日本語教育の業界でもまだ弱い分野。それをなんとかして、これからうまく知恵を出し合いながら、こういったものに関しては、こういう評価法をとっている、この人の能力はこのようになっているという結果を、地域を超えてきちんと共有できるようになると良い。例えば、熊本で勉強した人が、ここまで勉強して、これだけのことができるようになってきているということ、他の地域でもそのまま評価され、次の学習につながっていくということ。これは、JLPT N3 で何点だったかという部分ではなく、5 つの言語活動において、これだけのことができるようになったということが、きちんと伝えられるようになっていくことが大切。そのための道具はそろいつつあるので、あともう一歩だと思っている。そのあたりをこれから進めていければと思っている。以上。</p>
神吉	<p>評価については、今、学習評価の話と事業としての評価もあると思う。後で中野さん、降旗さんに、また伺いたい。</p>
内山	<p>この前に事例発表コーナーがあり、こちらから招いていながら、各地のことが全然分かっていなかったことが多かったことが分かったことと、今日来てくださって話がきけたことで本当に安堵した。中野市長もおっしゃったように、悩みが同じだったということが分かったことが本当に、私にとっては嬉しかった。そんなことは意図していないが、同じ国の事業をそれぞれの自治体が活用することで、いつの間にか勝手に、ライバルではないが少しの競争意識というような、あそこは何をやっているのだろうというそんな気持ち、生まれてしまっていたと今日改めて思った。そして、日本語教育や国の事業は、自治体同士で競争する、争うものではないはずなのに、思ってしまったのは、なぜかと疑問に思ってしまった。これは、莫大なお金と私たちを採用というか、人員を置いてくれて、公金を活用して事業を行うことのプレッシャーを感じていたのだということに改めて思った。今日発表してくださった皆さんと、横並びでお互いの事業がどうなっているかを話す機会がなかった。あったのかもしれないがうまく参加できていなかった。本当にこのような場がもっと早くからあれば、頭の中が不安でしかなかった1年目から、不安を軽減できて、前向きにやれたかもしれないと思った。</p> <p>先ほど、ずっとボトムアップ的にやってきたので、時にはトップダウン的な道筋が欲しいと言った。実は、体制づくり事業の前には、文化庁の生活者としての外国人のための日本語教育事業があり、それもずっと活用してきた。こちらは、ボトムアップ的な組み立てだと思う。こういうものをずっと活用してきたので、今回枠組みが降りてきたとき、この枠組み通りにやらなければならないという優等生気質というか、枠組み通りにやらなければならないプレッシャーがあった。トップダウンが欲しかったが、来たらきたで、なかなかプレッシャーだなと感じた。おそらく皆様も同じだと思っている。</p>
神吉	<p>自由にやっていいといわれるのも苦しいけど、縛られるのも、それはそれで・・・？ 今実際にやっていて、このへんがちょっとやりづらさがあるなという具体的な現場感は？</p>
内山	<p>やりづらいと思う点は、自信がなく不安なままやって、なんとか形、プロトタイプを作って試行検証、運営していることに対して、フィードバックがないということ。今やっていることがいいのか、良くないのか、直したほうがいいのかあるのかということを知りたいが、私たちは中に入っているの、客観的にみられない部分大きい。</p>
神吉	<p>それは、事業としてもそうだし、一つ一つとしての授業活動の部分でも本当にこれでいいのかという部分？</p>
内山	<p>そう。</p>

神吉	降旗さんいかがですか。フィードバックについて。
降旗	<p>ここが日本語教育のみならず、我が国の教育全体で言えるが、正解主義に陥っているという部分につく。こうしなければならない、正しいことをしなければならない。という考えに陥っている。そういったことではない。まさに今日の自治体の皆様方が取り組んでいるものは、まだだれも踏み込んだことのない、一歩進んだ取り組みというものを作っていただく、まずもととなるものをご提供していただく、まさにゼロからイチにするときの生みの苦しみ。まさに、それであり、これに対して何が正しいのか、こうしなければならないというように、そういった発想で取り組む必要は全くない。大事なものは、そこをルーティン的に足踏みし続けて、そこから発展がないことだと思っている。まずはやってみていただき、そこからどう改善をはかっていく、修正主義の発展につなげることができるのか。こうしなければならない、という部分ではないことを、これは全国の皆さんに、日本語教育だけでなく、我が国の学校教育にも言える部分。我々大人が受けてきた教育が正解主義であった。そうではなく、固いものではなく、柔らかくまず作ったものが少しでも改善がはかれるのかというところで、大きな前進なのではないかと思いつつ聞いていた。</p>
中野	<p>我々浜松市は、文科省から補助金をいただき、たぶん先生（神吉氏）に採択をしていただき（笑）、この日本語教育に取り組んでいるところである。それも普通の率ではなく、ありがたいことに高い率 3 分の2補助率という、恵まれたほうで補助金をいただいてやっている。今のところ文科省から補助金を返せと言われていないため、当初の目的は達成しているだろうと思っている。そうは言え、果たしてこれによって本当によかったと思う部分もある。そういった中で、補助金をもらって、補助採択を受けて取り組んでいる自治体が、みんな並んでそれぞれの取り組みを発表しあう、比べてみるというような機会があれば、自分たちがやっていることは間違いではなかった、もっとこうした方が良かったという部分につながってくると思っている。ぜひ文科省で、今 58 採択団体がある、その事例も一覧化できるようにしていただけたらと思う。</p>
神吉	<p>文科省、国としての役割分担の話で、今、中野市長からも話があったが、事例報告書は毎年アップされているが、その事例報告書を読み解くのはなかなか難しい。それぞれの補助団体によって、項目はそろっているが中身の書きぶりが違ったりする。今日やっているような事例の交流、横展開ができる場がとても重要だと思う。いずれそのようなことを進めていく計画、見通しはある？</p>
降旗	<p>この地域事業で、シンポジウム的なものを年1回やっていて、この間もやったばかりだが、そういったところに、中野市長が言ったような、全国の事例をよりもう少し分かるようにする場ができないかと、私どもも都度考えさせていただきたい。貴重な視点をいただきありがとうございます。</p>
神吉	<p>あとは、評価。何がいいのかという部分。私も責任の共同体として、大木さんも審査員で…（笑）。審査をするときにいろいろなコメントをする。例えば、私がコメントしたものが、今度は、色々な自治体の総合調整会議の座長をして行くと、「文科省からこんなコメントがきたが、どう対応した方がいいかわからない…」という質問を受けるが、自分が書いたコメントである場合がある。数年前からずっと言っていたことは、評価の軸がどこも定まっていないのではないかと、体制整備事業に取り組むことによって、何が実現できたら、この事業が成功したと考えられるのか。外からの見方もあるが、取り組んでいる皆さん自身がどうなったらいいと思っているのかが、あまり明確に書かれていないものが多いということがある。そのあたりについて、何か考えていることは？先ほど、改善が重要だということがあった。それはその通りだが、事業として、文科省としてもアウトプット、短期のアウトカム、中長期アウトカムとして出していると思うが、そのあたりを含めて。</p>
降旗	<p>極めて個人的な考えになるが、それぞれの自治体で取り組み始めたスタート地点が違う。その部分を考慮しないで評価というふうにすると非常にづらい自治体も多い気がする。この事業に関して申し上げると、この事業に取り組む始めて、何年目でどれくらいのことまでは進んでいきたいなど、それぞれの自治体で5年間で計画を出してもらっているかと思う。その計画の中で、どれだけ進んでいるのかということと、私共も、実施要項の中で、こういったところまで進んでいただきたいという、私たちの希望、願いを記載している。よく、私も都道府県からの申請書を見てると、しつ</p>

	<p>かり書いているところと、前年と同じかなと思うようなところがある。それを見るとどうしても何か濃淡が見えてしまうこともある。より、進めていただくなかで、神吉先生がおっしゃったように、事業の評価をより具体的に感じられるところが、現場の皆様方にはあると思う。そういうところを、我々も申請書で見させていただくということが、1 つ考えられる。</p> <p>あとは、個人的に思うことは、うまくいかなかったら、何でうまくいかなかったのかという理由、自己評価的なところが非常に大事だと思う。こうしたらうまくいかなかった、こうしたらうまくいく、というPDCAサイクルを働かせる。うまくいかなかったからダメではなく、うまくいかなかったことが分かったから、どうすれば改善につながるのかという視点を持っていただくという、絶対評価的な考えも大事。そうは言っても予算が限られているため、どこかで相対的な話をいれざるを得ないところが、苦しい部分。だから個人的にはと申した。そんなことを考えている。</p>
神吉	<p>浜松市としてはこの事業。日本語教育事業、その上で傘となっている多文化共生事業として、こういう状態になったらうまくいっているという事業の成功のモデル、ビジョン、指標はあるか？</p>
中野	<p>具体的に指標ということで考えているわけではないが、今、浜松市で調査してみると、しばらく前の調査だが、浜松で暮らしている外国人のうち、日本語を学んでいない人がだいたい 18%。その 18%のうち、本当は日本語を学びたいと思っている人が 77%。掛け合わせると全部の外国人のうち 14%くらいの方が、日本語を学びたいけど学べないという状況。浜松は、長期滞在を在留資格として持っている人が多い街でもある。そういった学びたいけど学べないという人を極力減らしていくということが、共生社会を実現していくうえで必要なことだと思っている。そういう点では、定期的にデータをとっての事後検証はできていないが、極力浜松に定住をしたい、日本語を学びたいという方の希望を叶えるような日本語教育をしていきたいと思っている。</p>
神吉	<p>ありがとうございます。内山さんに伺いたい。具体的に浜松で何人くらいの人に日本語教育を提供できたらよしと考えている？数字の部分である？</p> <p>例えば事例発表をしてくれた千葉市だと、試算を出して、千葉市全体で 6000 人～7000 人ぐらいに提供できれば、まずはよいのでは、と当面の数値目標を出して、それに向かって整備していている。意外とそういう数字を出している自治体はない。申請書を見ていると、何人に日本語教育を提供していくというものはない。そのあたりはなにかあるか。今、十分に届いてないというところ。どうかというところ。</p>
内山	<p>市長の前では言いづらいが、具体的な目標数値は今のところない。そもそも何人の方に届けるという発想があまりなかったということが正直なところ。ただ、何人のというところはないにしても、一週間を縦で曜日、午前、午後、夜間の横で、格子を作っていたとき、できるだけそこに空白がないように曜日のフォローと時間のフォローを先に考えた。何人というよりもそちらの設計を先に考えた。</p>
神吉	<p>まずは、十分に提供できる、こちら側の箱を作っているということですか。金田さん、いかがでしょう。学習者数や、実際に日本語を学んでほしいが、学びに来ない人たちがいる。動機が高まらないなど。そのあたりも含めて、学習者の確保、広報、機会拡充についていかがでしょうか。</p>
金田	<p>学習を必要としている人の数を割り出すのは難しいこと。一つの方法としては、例えば住民登録するときに、「こちらで評価を受けてください」というのをやってみる。文化庁が開発した「にほんごチェック!」でもよい。あるいは、日本語能力を証明するものは何かあるかと聞いてもよい。入り口で一旦出してもらくらのことをしなければ、生活が始まってからあらためて日本語能力のチェックのために来てください、などと呼んでも来てはくれない。</p> <p>移民受け入れの政策がきちんとしているドイツ、オランダのようなところは、入口のところで、ドイツ語能力、オランダ語能力を、いつまでに証明を出さなければならないと言われる。それでオランダ語、ドイツ語の勉強が必要だという人は、適切なプログラムを受けなければならないようになっていく。そういう風になっているので、これらの国々は、言語学習の必要な人たちが、在住のドイツ人・オランダ人の中で、何人くらいいるかということがだいたいわかる。その結</p>

	<p>果、国家予算としてどのくらい必要となるか、1人当たり学習するのにいくらかかるのかということから、掛け算をして、これくらいの費用が必要であるということが決められる。</p> <p>たとえばオランダは、入国後3年以内に、一定レベルの能力(A2またはB1)に身に到達しなくてはならない。学習を一気に初期で終わらせる人もいるし、3年間じっくりかけて、場合によっては3年で到達できなくて、エキストラで延長してということも起こる。いずれにしても入口の段階でなんとか人をとめて、その人にオランダ語学習が必要かどうかということ測るようになっている。そのようにできればよいと思った。</p> <p>これらの国では、その国の言語を学ぶことは権利でもあり義務でもある、という考えで、本人が勉強したいかどうかは全然関係がない。何か事情があって、勉強に対してハンディキャップを負っている場合以外は、その国に暮らすのなら、その国のことばの勉強をしなければならないと、移民難民庁のウェブサイトのトップに書いてあったりする。オランダなどでは先ほど浜松の例で見たパンフレットのように、素敵なイラストや図がサイトに出て来て、自分の身近なところでは、どこでプログラムが受けられるかということもすぐ検索できるようになっている。経済的に苦しい場合は、助成金の申請ができた、日本で言うところの生活保護を受けている場合であれば、交通費まで申請できるようなシステムがある。</p> <p>大木先生の話でエクイティの話が出ていたが、みんな勉強はしなければならないが、受けるときになんらかの色々な不都合がある人に対しては、これだけのものを用意するということを公にしている。動機の高低をうんぬんする手前で、学習のための環境が整えられている。その一方、日本はそのような制度も環境も整っていないのではないかと思う。学習動機に関しては、先ほど萬浪さんの話で、自学ではモチベーションを維持できないという話が出てきた。その通りだと思う。今、ずいぶん学習環境が整ってきてはいる。例えば、「つなひろ」や「いろどり」を使いながらゼロからの勉強、そして、セルフスタディができる人はいくらでも勉強できる。言語教育の関係者は、どちらかというと、自分で自分の学習を管理するのが比較的得意な人が多いかもしれない。しかし、世の中には、日本語は全然必要ないとか、あるいは今日は雨だから休もう、テレビをつけたから面白そうだし今日は勉強しなくていいや、となってしまう人はたくさんいる。また、学習方法や、言語習得に関して、変な思い込み、誤解をしている場合もある。そういった人たちに対し、日本語教育あるいは言語学習の専門家は、様々な方法を提供しながら、ことばの学習をすると良いことがある、学習自体も楽しいよという場を作っていく。これが責務。日本語教師なら日本語教師として、自分にも言い聞かせていることだが、そういう風になっていく必要があると思っている。</p>
神吉	<p>ありがとうございます。内山さんに伺いたい。今、U-ToCの教室にきている人たちは、若干減って終わるパターンが多いと思うがそれでも比較的定着している人もいると思う。その継続や意欲を高めるための工夫は、どういう取組をしているか？</p>
内山	<p>工夫は、ありとあらゆる工夫をしていると思っている。声掛けはもちろんだが、休みに対して、私たちは厳しいというか、必ず追いかける。必ず電話をして事情を聞く。しつこく、簡単に無料だから休めるという意識があるかもしれないが、私たちはあきらめない、という姿勢を見せるし、センターにいる人たちがいろいろな声をかけていくこともあるし、仕組みの中で、コンサルテーションを入れている。学習に悩んでいる方がいたら、応援するというのもあるが、学習がゆっくりの方も必ずいる。ゆっくりペースがあることを認識すると、そういった方々に今後も寄り添いながら対応することは必要だと思っている。ただ、工夫もしているし、最初にいた全員と最後まで一緒にいたいという気持ちが本当にあるが、どうしても仕事、体調不良や、子育て・家族の都合とか、そういった事情でリタイアする人は相変わらずいる。そこをどうしようもできないところがいつももどかしい。</p>
	<p>あとは、開講式をしている。降旗課長にもご臨席いただいた。学習者たちは、シンポジウムのポスターを見て、来てくれた方だ、と言っていた。そういった開講式で節目を作っている。私たちは一年間一緒にやるよということ、だらっと始めず、節目を作っている。所属意識、帰属意識が大切だと思っている。大木先生の講演にもあったが、それを高めるツールとして、学習者カードを作成し、朝来たら必ず事務局の前のQRコードでチェックインをして、挨拶をして、授業にはいって、帰日もチェックアウトをするという形にしている。学習者カード、会員カードのようなものは、所属感にと</p>

	<p>でも役にたっていると思う。なくす人も多いが、拾った方から連絡があったり、なくしても一生懸命さがしたり、そういった作業も発生する。これは効果があること。</p>
金田	<p>今、学習の継続の話になった。学習を途中でやめたとしても、またいつか取り戻せるというのもとても大事だと思う。そういった点では、参照枠ができたことはとても良いことだと思った。20年ほど前に浜松でインタビュー調査をしたときに、印象的な方がいた。当時の浜松で教室運営をしていた関係者の方がここにいたら申し訳ないが、ある外国籍住民の方の話。その方は、いくつかの教室に行ったが、どこへ行っても同じことばかりさせられると言っていた。自分はサッカーをしないのに、話題となることはいつもサッカー。どこへ行っても自己紹介や趣味の話をしたら終わってしまうから、もういやと思いきや行くのをやめたと言っていた。その人は、もっと込み入った話がしたいんだと言っていた。込み入った話ができるような日本語能力ではなかったのではとも思うが、そういう希望を持っているなかで、今自分が通える場所だと、どこに行っても同じことの繰り返しだったと言っていた。</p>
	<p>参照枠色々なところに普及し、活用されるようになり、その人が、どの教室で何を学習してどういったことができるようになったかを表示できるようになったら、同じことの繰り返しにはならないと思う。なおかつ、色々なライフイベントによって、学習を中断しなければならなかったけれど、たとえば子どもも手が離れたし、そろそろもっとしっかり勉強したいと思った時、過去はこうだった、この力はおそらく落ちているから、こういった部分のやり直しをしたいということをちゃんと何らかの方法で伝えて、それを受け止めてくれる教室があるということは、今後の理想となると思う。</p>
神吉	<p>今の話でいくと、学習の成果、評価、ある意味のどこまで進んでいるかを、オープンにしていけることが大事だと思う。そのあたりで事例がある？</p>
金田	<p>「標準的なカリキュラム案」ができたときに、あのあと数年間の間に、いわゆる5点セットもできあがった。そのうちの一つは、日本語能力の評価だった。その冊子の中には、日本語学習ポートフォリオが紹介されている。15~20年くらい前のものなので、見ると文字ばかり多くて、あまり魅力的なものには見えない。でも、示されたコンセプトは非常に参考になる。その人が将来どうなりたいか、長期的な目標はこうである、中期的、短期的な目標はこうであり、じゃあ今何ができるか、今日の教室ではどんなことができるようになったか、それ以外に、地域の活動でこういうことをして、こういうことを紹介しました的なものを記録できるかというものだった。</p> <p>当時の報告書で紹介されたものも参考にしながら、私がやっている地域向けの教室ではポートフォリオを作った。文化庁の生活者事業をさせていただいたので、その成果はNEWS(日本語教育コンテンツ共有システム)に載っている。他の地域でも使っていたらいい、参考にさせていただいているケースもある。ただ残念ながら、それを今の時代に合わせて、例えばスマホを開くとそこにポートフォリオが入っているような状態になっていなかった。</p> <p>今、実は電子化を進めている。今年度と来年度の2年間かける計画で、今は試しに使っているところ。コースで扱うCan do が現れるようになっていて、それを毎回、授業が終わったときに、どのくらいできたかを自分でチェックしていき、それを教師側も見ることができ、第三者もその場で評価することができる。あるいは、コースが終わったとき、コース全体を振り返ったり、今後の希望なども書けるようにしている。来年度中には、学会などで、こういうやり方があるということを紹介したい。ただこれは本当に1大学が小さい規模で実験的にやっていること。そういう物の可能性を示し、もっと大きな規模で何らかできるようになるといいと思っている。</p>
神吉	<p>ありがとうございます。オープンバッジの話が一時期、日本語教育の話で出ていたと思うが、今そのあたりはどうなっている？</p>
降旗	<p>今、研修を受けると、オープンバッジが使えるようになってきている。これは、去年から認定日本語教育機関ポータルというポータルサイトを文科省で作っていて、登録日本語教員になると、登録日本語教員の個別情報があり、ご自身がどういう情報を掲載したいかを選ぶことができる。その中に、オープンバッジというもの、私はこういった研修を受けているということを示すことができるような仕様を今作っている。年度内には、お披露目することができるように、今作</p>

	<p>成の作業をしている。ぜひこちらを、できあがったら使ってくださいというような、周知やお知らせをさせていただきたいと思っている。ご注目をいただきたい。</p>
神吉	<p>学習者の学習成果のそういったシステムは、何か考えている？</p>
降旗	<p>そうですね・・・学習者のところはあまり・・・「つなひろ」を使ってやっていただくところが一番なのかなと思っている。学習者が自分が今どれだけのレベルなのかということ・・・まず、国の方でやっているのは、学習機会をいかに多くできるのかということに全力注入しているところ。ちょっとまだ学習者の学習評価的なところを国でシステムのなところは、まだやりきれないところが実情。</p>
神吉	<p>ありがとうございます。学習者が学習に向かうとき、本人のやる気みたいなものが当然ある。例えば働いている人なら、会社の協力、地域の協力など色々あると思う。そういった意味で浜松のように、特に浜松は、働くために来る人が今も多いし、これからも増えると思うが、企業、社会的な団体、組織の協力を得て日本語教育をやっていく。そういった方向はある？</p>
中野	<p>当然ながら、日本語教育推進法で、事業者の責務が、努力義務ではあるが規定もされたということもある。外国人の皆さんが働く企業とも、我々はしっかり連携をとりながら、外国人市民の皆さんへの日本語教育をすすめていきたいと思っているところ。地域の中でも大企業になると、外国人の従業員の皆さんの生活面のフォローまで含めて手厚くしている企業もある。一方で、中小になると、なかなか企業だけではやりづらいということも聞くのも事実。本音を言うと、今、日本語教育推進法に定められている事業者の責務をもっとしっかりと、明確にさせていただき、事業者の皆さんとしても、従業員の方々への日本語教育を含めフォローアップをしっかりとすることをさせていただくと、ありがたい。現状では、我々として、カバーをさせていただきつつ、行政のサポートの中で、生活者としてこの地域で暮らすにあたって、不自由しないような、そういった語学能力を身につけていただくということで、取り組みを進めている。</p>
降旗	<p>来年、再来年度、2年後、育成就労制度が始まって、この育成就労制度を受け入れるにあたり、労働される方が入国する前までに、A1相当の日本語教育を受けておくことが義務化されたこと、また育成就労機関の中で、事業者の責務として日本語能力を受ける機会を提供するということが義務化されるということが、入管庁と厚生労働省の制度で作られて2年後に始まる。そういった意味では、育成就労制度を通して、企業が日本語教育を提供するという動きが始まる。この流れで、企業さん方が日本語教育をどう提供するのか、管理団体などを通して日本語教育を提供するという流れになるだろうが、その際には、昨年度の4月から始まった認定日本語教育機関が今は全国で64。登録日本語教員は今1万人超えたのと、先日、日本語教員試験を実施して、15,000人近くの受験生がいたので、この登録日本語教員も活用いただいて、企業の責務において、日本語教育を提供する。こういった流れというものが、うまく進むように、厚労省、入管庁の施策に文科省も協力していきたいところが1つ。</p> <p>あともう一つは、企業のほうも、日本語教育に目をかけてもらうところは非常に大事。今年、モデル事業だが、文科省で、企業と日本語学校が連携して、企業が求める出口志向の教育カリキュラムをつくるモデル事業をしている。これをもとに、企業側と日本語教育でやっていくことの気運を高め、また、日本語学校や日本語関係の方と、企業とがコラボすることによって日本語教育界全体を少し元気にするという狙いもある。こういった取り組みも進めていって、企業のほうにも日本語教育に目をかけてもらう機会を作っていきたいというように今、進めている。</p>
神吉	<p>育成就労の日本語教育は、基本的には認定日本語機関が行う方向。今、足りないのが、当面は認定機関でなくても、国家資格保持者がやればよい。いずれはそうなる。そうすると、就労の日本語教育機関が、今の数十倍ないとかカバーできないと思う。今の技能実習レベルの人数が来るとしたら、30、40万の人がくる。そこに日本語教育を提供するとなったとき、どれくらいの機関数と教師数が必要になってくるのか。それが今の仕組みの動きでいつ頃達成できそうなのか見通しがある？</p>

降旗	<p>どれくらいの数がかかるのかというのは、今、各分野で、育成就労制度を導入しようとする色々な分野があって、その分野でどれくらい外国人の労働者の方が必要なのかというような、こういった検討を入管庁と厚労省で検討会を開催して進めている。これが、年内にだいたい考え方の案がでてくる予定で動いている。その数が、どれくらいなのかというところから、どれくらいの日本語教育が必要なのかというところの、一つ参考になる数字が出てくるのではないかと思っている。</p> <p>確かに、認定日本語教育機関、あるいは、登録日本語教員による講習といっても、どれくらいの量が必要なのか、対面だったら難しいのではないかとということもある。新しい制度では、オンラインでの受講機会によって、日本語教育の受講を可とするというような取扱いを今、入管庁と厚労省と検討している。これからはオンラインというところが、一つ大事なカギになってくるのではとみている。</p>
中野	<p>話を伺っていて、今でも日本語教育、日本語教師の人材確保に苦労している。もう今の時点からすでに、奪い合いのような状況が始まっている。そういった中で話を伺って、これからさらに日本語教育拡充ということを考えると、いよいよ人材不足が心配だと思った。ぜひ人材養成も国で進めていただきたいと思った。</p>
降旗	<p>まさに、去年から登録日本語教員養成機関が始まった。日本語教員の養成機関も登録制ということで、文部科学大臣の登録制というもの始まっている。こちらを今、日本語教員養成にとりくんでいる大学、あるいは民間企業の日本語学校でも登録を目指していただいているところもある。こういったところを進めつつ、また登録日本語教員の研修とか、一回先生になった後の、なったらそれだけで終わりではなくて、日本語教師としての資質向上をする機会というのも非常に大事だと思っている。今の市長の言葉は、我々も同じ思い。しっかりと頑張っていきたいと思っている。</p>
内山	<p>少し話を戻すが、特定技能の方々に日本語能力の要件が課されて、それに対する手当が始まるというのは、そういった制度があることそのものがうらやましい。というのは、その枠にはまっていない方と長く集住してきたので、例えば永住者の方でも日本語がまだまだ意思疎通が実は難しい人もたくさん会っている。技術・人文知識・国際業務も、要件がない。その方々もとても増えていて、その方々は家族帯同が可能。その方々の日本語も企業が関わっていると思うし、新しく来る方への対応は、もう充分検討されているが、すでに今いる方への対応も必ず必要だと思う。ただそこは、現場の努力だけでは、例えば継続させるための工夫だけでは追いつかない部分がある。そこは、難しいと思うが制度的に何か日本語教育がまんべんなく、学習機会が提供できるような仕組みに、国としてなるといいのではと思う。</p>
降旗	<p>そこは、先ほど金田先生が指摘していた、まさに入口という部分に大きくかかわる。入国管理、また在留期間の外国人の管理の時にどこまで日本語能力を課すのかというような話にもつながっている。文部科学省では、日本語教育の環境整備というところに全力でやっているが、今の部分というのは、どちらかというところでも議論していただく話。労働関係の観点であったり、それぞれの分野ごとに日本語教育がある。入国管理の部分もある。これは、オールジャパンで取り組んでいくような話になっている。</p> <p>文部科学省も日本語教育にしっかり取り組んでいくが、関係省庁と連携して取り組んでいくような話になっている。先日、今年の8月法務省鈴木前法務大臣が、今後の入国管理の論点で、私的という形だったと思うが、研究会のペーパーを出していて、その中でも、今内山さんがおっしゃったような視点のことが書かれていた。このようなことは、入管庁でも検討をしていくのではないかとと思う。入管庁の人間ではないが話をさせていただいた。</p>
神吉	<p>ありがとうございました。</p> <p>そろそろ時間が迫ってきている。最後になるが、共生社会と日本語教育と考えたときに、それぞれの立場で、今、こういう課題があって、このあたりをもう少しやっていくといいのでは。という展望のようなもの、今までの話の中にも出てきていると思うが、改めてまとめた一言ずついただきたい。</p>
中野	<p>我々浜松は、外国人の方が多く入ってこられた最初の頃は、南米の日系人、特にブラジル人が多かったこともあり、日本語、英語、ポルトガル語で表記をしておけば外国人の皆さんにだいたい対応できた時期が一時期あったと思</p>

	<p>う。今になって、多国籍化が進んでいる。ブラジル、ベトナム、フィリピン、インドネシアなど多国籍化している。そのような中で、共通言語としての日本語能力を身につけていただくことが共生をしていくなかで、欠くことができない状況になってきていると思う。我々、浜松は 30 年以上にわたり、多文化共生社会構築に向けて取り組んできた実績もある。地域の住民の皆さんも、外国から来られた方々を温かく受け入れるとともに、日本語を必ずしも十分に使いこなせない方であっても教えてあげる。日常生活の中からそういった機会も非常に多いと感じている。</p> <p>こういった、体系的に日本語教育、日本語教室をやることはもちろんのこと、日ごろの地域社会においても、外国の様々な言語の皆様にも、日本語を学ぶ機会といいますか、日本語を使っての交流の機会をより増やしていく、そういったことがこれからの多文化共生を一層進めるうえで重要なのかなと思っている。</p> <p>最近ですと、外国人排斥のような動きが全国を見ると出てきてしまっていることは非常に残念。浜松は、少なくともこれまでの様々な経験、実績を活かしながら、より多文化共生を全国に先駆けて、リードするような形で進めていきたいと思っている。</p>
降旗	<p>日本語教育の制度が今年の4月から始まったばかりで、日本語学校の認定を進めることもそうだが、登録日本語教員の養成、登録を進めることも、地域の日本語教育を進めることも、全部足りないということにならざるを得ない。ただ、今日この多くの皆様方に注目をしていただいて、取り組んでいただいていることは、非常に日本語教育、私どもにとっても財産で、ありがたい応援団でもあり、ともに取り組んでいくパートナーだと思っている。共生社会実現のために共通することは言葉。この日本語教育は、共生社会のためになければならない、マストな社会インフラだと思っている。今中野市長から、この長年にわたるこれまでの積み重ねた取り組みというものを向けて、さらに共生社会を進めるという力強い話があった。また、今日実践でご紹介をいただいていた、それぞれの自治体の方々、また全国の皆様にも、それぞれに共生社会を目指していただいている。我々も文科省も、私はたまたま日本語教育のセクションだが、色々な教育、学校もそうだが、いろいろ外国人とつながりのある部署もある。この我が国の発展、地域の発展のために、私たちがしっかりとこれからも取り組みたいと思っている。ぜひ皆様のこれからのお力添えと、一緒に取り組ませていただければと思っている。これからもどうぞよろしくお願いします。</p>
金田	<p>今日つくづく思ったことの一つは、それぞれの専門性の立場から、協力・協働することをこれからどんどん進めていく必要があるということ。さきほどのポートフォリオの電子化についてや、今日、何人かがおっしゃっていた、教材や教科書の作成もそう。今、生活分野に関わる、あるいは参照枠に基づく教材は非常に少ない。一個人の力では作れない。一つの地域だけでは作りにくいということもあると思うが、今日、こうやって全国各地から色々な方が共通の問題意識をもって集まってくださっていたわけなので、これからどういうところに力を注いでいったらいいか、実践者、専門家、研究者色々な立場の人がこれから検討し、協働して次の一歩を進めればいいなと思った。ありがとうございます。</p>
内山	<p>総括コーディネーターの立場として、今やれていないことだが、生活 Can do のことは、なんとか形になってこれから進めるということができているが、同じ参照枠の取り組みとしては、就労 Can do、留学 Can do もあるし、そこを担う機関が浜松にはある。そういったところとも連携して、参照枠の考え方のもと、地域全体で日本語教育をすすめてくということが足りていないので、そこをやっていききたいと思っている。</p>
神吉	<p>ありがとうございました。時間になったので、このあたりでと思う。</p> <p>今日、日本語教育にかかわっている人が多いと思うが、日本語教育にかかわる人の専門性の範囲を我々はアップデートする必要がある。教室の中に学習者が来たところから始まるのではなく、どうやったら社会にいる人たちが日本語を使って学んでいきたいと思うのかというような、地域づくり、社会づくり、または評価というものを社会に開いていくのか、オープンにしていくのか。最後皆さんおっしゃったように、専門性が違う人とどうやって組んで、一緒にやっていくのか、そのあたりが、これから求められると思う。なかなか、従来の養成、教師養成だと、教室の中だけになってしまう。その辺を日本語教育に関わる我々自身がみんなでアップデートしていかなければならないと思っている。</p>

令和5年度、令和6年度、令和7年度  
文化庁／文部科学省 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

**浜松市における地域日本語教育の  
総合的な体制づくり推進事業**

**浜松版生活日本語教育プログラム開発事業  
【報告書】**

浜松市

発行日 令和8年3月  
事業受託者 公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)  
〒430-0916 静岡県浜松市中央区早馬町2-1 クリエイト浜松4階  
Tel. 053-458-2170 E-mail.info@hi-hice.jp